

第6次伊丹市総合計画 前期実施計画

(確定版)

【令和3年(2021年)度～令和6年(2024年)度】

人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

令和3年(2021年)6月

伊丹市

目 次

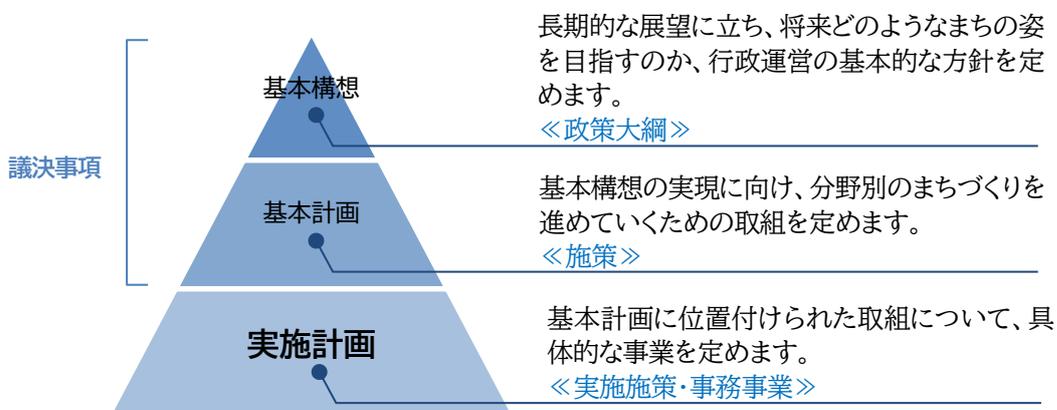
I	計画の概要	1
1-1	計画の目的・位置付け	1
1-2	計画の期間	1
II	実施施策・事務事業	2
2-1	実施施策の体系	2
2-2	大綱ごとの主な事務事業	3
2-3	一般会計の政策的・投資的事業	5
2-4	施策の進捗管理	7
2-5	実施施策のシートの見かた	8
	(参考) 持続可能な開発目標 (SDGs) の取組	9
III	実施計画各論	10
	大綱1 安全・安心	10
	大綱2 育ち・学び・共生社会	20
	大綱3 健康・医療・福祉	46
	大綱4 市民力・にぎわい・活力	62
	大綱5 環境・都市基盤	76
	大綱6 参画と協働・行政経営	92

I 計画の概要

1-1 計画の目的・位置付け

前期実施計画は、「第6次伊丹市総合計画 基本構想」に示す将来像や政策大綱の実現に向けて、令和3年度から令和6年度までに取り組む事業を定めるもので、4年間の予算編成等の指針とします。

実施施策と事務事業を体系的に示し、具体的な取組によってどのような成果を目指すのかを明らかにしています。



1-2 計画の期間

「第6次伊丹市総合計画」基本構想・基本計画の計画期間は、令和3年度から令和10年度の8年間です。

実施計画の計画期間は、この8年間を前期・後期に分け、前期を令和3年度から令和6年度まで、後期を令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

また、実施計画は、毎年度予算編成を経た内容を反映します。令和3年度に関しては、令和3年2月に暫定版を、令和3年6月に市長マニフェスト等を反映した確定版を策定することとします。

年次	令和3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)
基本構想	8年間							
基本計画								
実施計画	前期				後期			

II 実施施策・事務事業

2-1 実施施策の体系

前期実施計画では、以下の体系のように、基本計画で定めた施策の下位に実施施策を、実施施策の下位に事務事業を位置付け、基本構想に示す将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現に向けて取組を進めます。

《将来像》 人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】	政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】	
1 安全・安心	1-1.災害対策	111)災害発生時の支援体制整備 創生	4 市民力・にぎわい・活力	4-1.市民力・地域力	411)市民活動団体等の活性化 創生	
		112)災害に対応できる基盤整備 創生		421)都市ブランド戦略の推進 創生		
		113)浸水対策の推進 創生		422)中心市街地のにぎわい創出 創生		
	1-2.消防・救急	121)消防体制の強化 創生		4-2.都市ブランド	431)文化財・郷土資料の保護と活用 創生	
		122)火災予防対策 創生		4-3.歴史・文化	432)芸術・文化活動の促進 創生	
		123)救急活動体制の向上 創生		441)商店街の活性化 創生		
	1-3.交通安全・地域防犯	131)交通安全対策の推進 創生		442)中小企業等の起業・経営支援 創生	4-4.商工業	443)地域産業の振興と企業活動支援 創生
		132)地域防犯力の強化 創生		451)都市農業の基盤強化 創生	4-5.都市農業	452)農作物の生産・流通の推進 創生
		133)消費生活窓口の充実 創生		461)就労支援と勤労者福祉の向上 創生	4-6.雇用と労働	471)空港周辺の活性化 創生
2 育ち・学び・共生社会	2-1.子育て・子育て	211)子どもの虐待防止体制の整備 創生		5 環境・都市基盤	5-1.環境保全	511)環境保全体制の整備と啓発推進 創生
		212)子育て家庭への経済的支援 創生			512)環境美化と公衆衛生の向上 創生	
		213)ひとり親家庭への支援 創生			5-2.循環型社会の形成	521)3Rの推進とごみの適正処理 創生
		214)子ども一人ひとりに応じた発達支援 創生			5-3.公園・緑地・生物多様性	531)緑化の推進および生物多様性の保全 創生
		215)子育て・家庭教育の支援 創生			532)公園緑地の整備・保全 創生	
	2-2.青少年の健全育成	221)子どもの居場所づくりと自立支援 創生	541)建築物の安全・安心の確保 創生		5-4.都市計画・住環境	542)適正な土地利用と景観まちづくりの推進 創生
		222)子どもの見守りネットワークの整備 創生	543)公営住宅の適正管理 創生			
	2-3.幼児教育・保育	231)幼児教育・保育の充実 創生	551)安全で快適な交通手段の確保 創生		5-5.交通・道路	552)市バスサービスの充実 創生
		241)知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成 創生	553)道路橋梁の整備・保全 創生			
	2-4.学校教育	242)教育相談・支援体制の充実 創生	554)道路安全対策の推進 創生		5-6.水道・下水道	561)水道施設の整備保全 創生
		243)特別支援教育の推進 創生	562)下水道施設の整備保全 創生			
	2-5.教育環境	244)教職員の資質向上 創生	6 参画行政と協働		6-1.参画と協働	611)参画協働のまちづくり 創生
		251)学校を支える組織体制の整備 創生				612)市政情報の積極的な提供と共有 創生
	252)安全・安心な教育環境の充実 創生	621)情報通信技術を活用した行政運営 創生				
2-6.生涯学習・スポーツ	261)多様な学習機会の提供 創生	6-2.ICT(情報通信技術)の活用		6-3.行財政運営	631)効果的・効率的な行政サービスの提供 創生	
	262)図書館サービスの充実 創生				632)人材育成 創生	
263)生涯スポーツが楽しめる環境整備 創生						
2-7.人権	271)人権教育・啓発の推進 創生					
	281)男女共同参画の推進 創生					
2-8.男女共同参画	282)DV防止対策の推進 創生					
	291)多文化共生・平和の推進 創生					
3 健康・医療・福祉	3-1.健康づくり	311)健康づくり支援の推進 創生		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 創生 地方創生の対象とする実施施策 </div>		
		312)各種疾病等の早期発見と予防 創生				
		313)正しい健康知識の普及啓発 創生				
	3-2.地域医療	321)医療保険事業等の健全な運営 創生				
		322)地域基幹病院の医療の充実 創生				
	3-3.地域福祉	323)救急医療体制の整備 創生				
		331)地域福祉活動の支援 創生				
		332)地域福祉支援体制の整備 創生				
	3-4.高齢者福祉	333)生活困窮者への自立支援 創生				
		341)高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防 創生				
		342)高齢者の生活支援 創生				
	3-5.障がい者福祉	343)介護サービスの充実 創生				
		351)障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備 創生				
		352)障がい者の地域生活支援体制の整備 創生				

大綱1 安全・安心

災害時に適切に対応できるよう、日頃より防災施設の整備・保全や消防・救急体制の強化に取り組みます。あわせて、市民・地域・事業者等による自助・共助の取組を支援し、まち全体の防災力の向上を目指します。

ハードとソフトの両面から交通安全や地域防犯に取り組むことにより、市民の生命や財産・暮らしを守り、誰もが安全・安心を感じながら暮らすことのできるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 新庁舎整備事業
- ▶ 雨水幹線等整備事業
- ▶ 消防水利等整備管理事業
- ▶ 消防通信設備等運営事業
- ▶ 安全・安心見守りネットワーク事業

大綱2 育ち・学び・共生社会

子どもたちの健やかな育ちや学びを支えるとともに、出産や子育てをしやすい環境の整備を進め、社会総がかりでまちの未来を担う人づくりに取り組みます。また、生涯学習・スポーツを通じて市民が交流し、生きがいをもって地域で活動できるよう支援します。さらに、多様な価値観や考え方を互いに認め合いながら共に暮らすことのできる人権の守られるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 子ども家庭総合支援拠点事業
- ▶ 保育人材確保事業
- ▶ 私立保育所等整備事業
- ▶ 統合保育事業
- ▶ 学力向上推進事業
- ▶ 情報教育推進事業
- ▶ 学校園施設の整備事業
- ▶ 公立保育所等の保全事業
- ▶ 男女共同参画施策推進事業
- ▶ 多文化共生啓発・交流等事業

大綱3 健康・医療・福祉

誰もが地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療や保健、福祉の連携と充実を図り、市民の生活を包括的に支援する体制の整備に取り組みます。また、あらゆる世代の主体的な健康づくりへの支援や、地域で必要な医療を受けることのできる体制づくりを進め、いつまでも健やかに、生き生きと暮らすことのできるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 妊娠・出産包括支援事業
- ▶ 保健センター整備保全事業
- ▶ 食育推進事業
- ▶ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ▶ 市立伊丹病院統合再編整備事業
- ▶ 地域福祉施策推進事業
- ▶ 生活困窮者自立支援事業
- ▶ 障害者施策推進事業

大綱4 市民力・にぎわい・活力

まちづくりの担い手の発掘や人材育成に取り組むとともに、地域自治組織による地域自治の推進、多様な市民活動団体への支援を行い、市民力・地域力が発揮できる環境づくりを進めます。また、地域産業の振興、雇用の創出、地域資源の掘り起しや発信に取り組み、今後も持続的に成長・発展する、にぎわいと活力あるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 地域自治推進事業
- ▶ 地域活動拠点整備事業
- ▶ シティプロモーション推進事業
- ▶ みやのまえ文化の郷再整備事業
- ▶ 企業立地支援事業
- ▶ 伊丹スカイパーク整備保全事業

大綱5 環境・都市基盤

地球環境に配慮した良好な環境の保全に取り組む、ごみの減量や再資源化など、資源循環型社会の形成を進めるとともに、自然環境を次の世代に引き継ぐため、生物多様性の保全・再生の取組を推進します。また、道路や公園、上下水道等の整備や維持管理、鉄道やバス、自転車などによる地域の移動手段の確保等、快適でうるおいのあるまちの実現を目指します。

主な事務事業

- ▶ 環境学習啓発事業
- ▶ 生物多様性施策推進事業
- ▶ 市営住宅等整備保全事業
- ▶ 総合交通計画施策推進事業
- ▶ 電線共同溝整備事業
- ▶ 道路維持補修事業
- ▶ 自転車レーン等整備事業
- ▶ 歩道（街路樹）再整備事業
- ▶ 水道配水管改良事業
- ▶ 汚水管渠更新事業

大綱6 参画と協働・行政経営

市民の市政への参画や市民との協働を基本に、市民とともにまちづくりを進めます。また、施策の優先順位付けや選択と集中により、健全な行財政運営に努めます。さらに、ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や、国・他の自治体との連携など、少子高齢化が進展しても、将来にわたって安定的な公共サービスを維持できるような基盤づくりに取り組みます。

主な事務事業

- ▶ 参画協働施策推進事業
- ▶ スマート自治体施策推進事業
- ▶ ペーパーレス施策推進事業
- ▶ キャッシュレス施策推進事業
- ▶ デジタル化推進事業
- ▶ 公共施設再配置計画推進事業

● 前期実施計画における政策的・投資的事業について

政策的・投資的事業を以下のとおり定めています。

政策的事業	計画期間に実施するソフト事業のうち、特に政策的観点から新規・拡充する事業を指します。
投資的事業	建築物や道路・公園・上下水道などの施設の新設や改良・保全、大型物品・重要物品の購入といった事業を指します。

計画期間における一般会計の政策的・投資的な事業費の見込みを、将来人口推計における少子高齢化の進展や、予算・決算の状況、公共施設マネジメントの推進等、諸条件を勘案して積み上げ、大綱ごとに示したのが以下の表です。

一般会計の政策的・投資的事業費

政策大綱	政策的事業費	投資的事業費
大綱1 安全・安心	0.8億円	117.4億円
大綱2 育ち・学び・共生社会	4.4億円	111.8億円
大綱3 健康・医療・福祉	4.6億円	28.0億円
大綱4 市民力・にぎわい・活力	7.4億円	23.0億円
大綱5 環境・都市基盤	1.0億円	97.0億円
大綱6 参画と協働・行政経営	6.9億円	118.3億円

一般会計の政策的な事業費として、事業規模を大きく見込んでいるものとしては、大綱4の「企業立地支援事業」、大綱6の「スマート自治体推進事業」などです。政策的な事業の実施を通じて、市民サービスの向上に取り組みます。

投資的な事業費として、事業規模を大きく見込んでいるものとしては、大綱1の「新庁舎整備事業」、大綱2の「学校園施設の整備事業」、大綱6の「公共施設再配置計画推進事業」などです。公共施設等総合管理計画や公共施設再配置基本計画に基づき、将来負担の軽減を図りながら、必要な投資を行います。

各事業の実施にあたっては、毎年度の予算編成後の事業費を計画に示します。

● 「伊丹市行財政プラン(令和3年度～令和6年度)」の政策的・投資的経費の基本的な考え方

「伊丹市行財政プラン」における中長期の財政収支見通しでは、一般会計において生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みや少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化に伴う公債費の増加が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、今後 30 年間に約600億円程度の財政収支不足が生じる見込みです。

こうした状況を踏まえ、「公共施設マネジメントの推進」、「効率的・効果的な行政経営」、「公営企業等の経営改革」、「健全な財政運営」を取組の柱とし、政策的・投資的経費については、一般財源(※)の上限の設定等による抑制と、健全性に資する事業への積極的な投資により、持続可能な行財政運営の確立を目指すこととしています。

※ 事業費の財源には、一般財源と特定財源があります。一般財源は、市税・地方交付税など、財源の用途が特定されず、自由に使える収入です。特定財源は、国庫補助金や地方債など特定の事業目的のために得られる収入です。

財政規律(政策的・投資的経費)

項目	財政規律
政策的経費に係る一般財源	4年間で16～20億円以内 (原則毎年度当たり4～5億円以内) (行革努力の削減効果の範囲内)
投資的経費に係る一般財源	4年間で60億円以内 (原則毎年度当たり15億円以内) (投資による財政効果の範囲内)
投資的経費に係る市債発行額	4年間で260億円以内 (原則毎年度当たり65億円以内) (投資による財政効果の範囲内)

今後の社会経済情勢の変化など、計画策定後の著しい状況変化により財政規律を変更する必要等が生じた際には、適宜目標値やスケジュールの見直し等を行います。

2-4 施策の進捗管理

前期実施計画に示す実施施策や事務事業の進捗管理を、行政評価を通じて行うことにより、効率的・効果的な行政運営に努め、市民への説明責任を果たします。

実施施策の施策目標実現の観点から当初予算編成時に毎年度実施計画を見直し、事業費や取組内容を示すことにより、施策目標の達成と予算との関連を示してきた従来の事前評価の役割を果たすこととします。実施施策の目標を、事後に行政評価で振り返り、事業の改善や見直しに役立て、PDCAを循環させることで、施策目標の実現と各年度の事業費の最適化をはかります。評価にあたっては、実施施策ごとに成果を適切に評価できる指標を立てています。

また、総合計画と地方創生の取組を一体的に推進するため、実施計画では、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第2項第3号に示される「市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するための必要事項」として、対象となる実施施策を毎年度位置付けます。

地方創生の推進にあたっては、庁内で組織する「伊丹創生推進本部」によって、事業の進捗並びに実施状況を検証し、総合調整を図るとともに、外部有識者で構成する「伊丹創生検証会議」において、地方創生の取組として位置付けされた実施施策の達成状況と効果を検証します。

PDCAサイクル（概念図）



大綱 1 安全・安心																																																																										
施策 11 災害対策																																																																										
実施施策 111 災害発生時の支援体制整備																																																																										
創生	評価部局： 総務部 関連部局： 消防局																																																																									
①	<p>実施施策の目標</p> <p>多くの市民が災害に対する自身や家族のリスクを知り、その為の安全確保手段や避難行動等を理解し備えるよう啓発を進める。地域団体をはじめ各種団体、事業所において、共助意識を持ち、必要な準備を進める。防災関係機関はもとより、地域団体や社会福祉施設等において、防災訓練や啓発事業を通じて、実践的な災害対応力を高める。全ての地域団体において、災害時要援護者に対する基本的な支援体制を構築し、訓練等を通じて対応力を高める。</p> <p>令和3年度の取組</p> <p>近年多発する自然災害において、高齢者・障がい者等要援護者の救助救援に対する関心が高まっていることから、災害発生時に地域で取り組んでいただく「避難行動要支援者支援」を中心に防災意識の高揚を図る。具体的には、「マイ避難カード」や「マイタイムライン」等を活用して、市民一人ひとりがどの様に事前に備え、災害発生時にご自身の行動をどうするかという防災意識を広げる。その際に、自治会等に加えて防災リーダーや多様な団体・事業所の協力を得る事で、幅広く啓発を進める。総合防災訓練や地域での訓練等において、LINE等を活用した一層実践的な内容を計画し、要援護者や支援者等がリモートで参加する等、多くの市民の関心を高めることで、市民の自助・共助意識を高める。</p>																																																																									
②	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>性質</th> <th>指標の意味・算式等</th> <th>基準年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 避難行動要支援者支援制度同意者数(人)</td> <td rowspan="2">↑</td> <td rowspan="2">避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者</td> <td>目標</td> <td>3,800</td> <td>3,850</td> <td>3,900</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3,786</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 災害協定等協力団体・事業所数</td> <td rowspan="2">↑</td> <td rowspan="2">協定締結やたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の集積数</td> <td>目標</td> <td>125</td> <td>130</td> <td>135</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>119</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③ 防災訓練等参加者数(人)</td> <td rowspan="2">↑</td> <td rowspan="2">総合防災訓練、水防訓練等何らかの防災訓練参加者の合計数(総合防災訓練は隔年実施)</td> <td>目標</td> <td>2,000</td> <td>1,600</td> <td>2,200</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,212</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④ 防災啓発事業参加人数(人)</td> <td rowspan="2">↑</td> <td rowspan="2">市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人数</td> <td>目標</td> <td>4,100</td> <td>4,200</td> <td>4,300</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5,015</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑤ 防災リーダー登録者数(人)</td> <td rowspan="2">↑</td> <td rowspan="2">伊丹市防災士名簿登録者数</td> <td>目標</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>150</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>106</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度	R3	R4	R5	R6	① 避難行動要支援者支援制度同意者数(人)	↑	避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者	目標	3,800	3,850	3,900	4,000	実績	3,786				② 災害協定等協力団体・事業所数	↑	協定締結やたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の集積数	目標	125	130	135	140	実績	119				③ 防災訓練等参加者数(人)	↑	総合防災訓練、水防訓練等何らかの防災訓練参加者の合計数(総合防災訓練は隔年実施)	目標	2,000	1,600	2,200	1,600	実績	2,212				④ 防災啓発事業参加人数(人)	↑	市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人数	目標	4,100	4,200	4,300	4,400	実績	5,015				⑤ 防災リーダー登録者数(人)	↑	伊丹市防災士名簿登録者数	目標	130	140	150	160	実績	106			
指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度	R3	R4	R5	R6																																																																			
① 避難行動要支援者支援制度同意者数(人)	↑	避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者	目標	3,800	3,850	3,900	4,000																																																																			
			実績	3,786																																																																						
② 災害協定等協力団体・事業所数	↑	協定締結やたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の集積数	目標	125	130	135	140																																																																			
			実績	119																																																																						
③ 防災訓練等参加者数(人)	↑	総合防災訓練、水防訓練等何らかの防災訓練参加者の合計数(総合防災訓練は隔年実施)	目標	2,000	1,600	2,200	1,600																																																																			
			実績	2,212																																																																						
④ 防災啓発事業参加人数(人)	↑	市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人数	目標	4,100	4,200	4,300	4,400																																																																			
			実績	5,015																																																																						
⑤ 防災リーダー登録者数(人)	↑	伊丹市防災士名簿登録者数	目標	130	140	150	160																																																																			
			実績	106																																																																						
③	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事務事業</th> <th rowspan="2">事業概要</th> <th rowspan="2">R3年度事業内容</th> <th colspan="4">事業費(千円)</th> <th rowspan="2">款項目</th> <th rowspan="2">担当課</th> </tr> <tr> <th>事務事業コード</th> <th>事務事業名</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>111010</td> <td>危機管理施設推進事業</td> <td>自然災害をはじめ新型コロナウイルス感染症や国民保護事業等の危機や水防計画の必要な見直しを進める。計画に基づき対応する。計画に基づいた新型コロナウイルス感染症対策を進めると共に、避難し見直しを進める。必要に応じて計画の見直しを図る。</td> <td>75</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>09 01 05</td> <td>危機管理室</td> </tr> <tr> <td>111020</td> <td>災害見舞金支給事業</td> <td>災害等による被災者の精神的安定を図る。被災者に見舞金を支給する。</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>03 06 01</td> <td>警防課/危機管理室</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業		事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課	事務事業コード	事務事業名	R3	R4	R5	R6	111010	危機管理施設推進事業	自然災害をはじめ新型コロナウイルス感染症や国民保護事業等の危機や水防計画の必要な見直しを進める。計画に基づき対応する。計画に基づいた新型コロナウイルス感染症対策を進めると共に、避難し見直しを進める。必要に応じて計画の見直しを図る。	75				09 01 05	危機管理室	111020	災害見舞金支給事業	災害等による被災者の精神的安定を図る。被災者に見舞金を支給する。	1				03 06 01	警防課/危機管理室																																							
事務事業		事業概要	R3年度事業内容			事業費(千円)						款項目	担当課																																																													
事務事業コード	事務事業名			R3	R4	R5	R6																																																																			
111010	危機管理施設推進事業	自然災害をはじめ新型コロナウイルス感染症や国民保護事業等の危機や水防計画の必要な見直しを進める。計画に基づき対応する。計画に基づいた新型コロナウイルス感染症対策を進めると共に、避難し見直しを進める。必要に応じて計画の見直しを図る。	75				09 01 05	危機管理室																																																																		
111020	災害見舞金支給事業	災害等による被災者の精神的安定を図る。被災者に見舞金を支給する。	1				03 06 01	警防課/危機管理室																																																																		

①実施施策の目標・令和3年度の取組：

総合計画の基本構想・基本計画に示す「将来像」や「基本方針（目指すまちの姿）」の実現に向け、それぞれの実実施策の目指すべき成果と令和3年度の取組内容を記載しています。

②成果指標：

実施施策の目標の達成に向けた成果を定量的に示すものです。計画期間の目標に対する実績値を毎年度掲載していきます。前期実施計画の期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応など社会的な影響を鑑み、毎年度、指標の目標値を見直します。

「性質」の記号の意味

- ↑ …実績値が目標値を上回る方がよい指標
- = …実績値＝目標値となるのが良い指標
- ↓ …実績値が目標値を下回るのが良い指標

※ なお、指標ごとに基準年度である令和元年度の実績値を示しておりますが、第6次総合計画の新たな取組に係る指標など、令和元年度の実績値を記載できない場合は「-」で示しています。

③事務事業：

各実施施策を構成する全ての事務事業の事業概要と令和3年度の取組内容、事業費を示しています。

※ 令和3年度に事業実施予定のない事務事業については、事業費を「-」で、人件費等内部管理経費のみで実施する事務事業については、事業費を「0」で示しています。

※ 暫定版から変更した事務事業については、表の右側に「☆」を表示しています。

参考 持続可能な開発目標（SDGs）の取組

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

本計画では、6つの政策大綱と33の施策に基づき、将来像の実現に向けた取組を推進することとしており、その方向性はSDGsが目指す国際社会の姿と重なります。SDGsの17の目標と各施策との関係は、次に示すとおりです。

施策の体系		SDGsの目標		施策の体系		SDGsの目標							
大綱1	1-1.災害対策			大綱4	4-1.市民力・地域力								
	1-2.消防・救急				4-2.都市ブランド								
	1-3.交通安全・地域防犯				4-3.歴史・文化								
大綱2	2-1.子育て・子育て												
	2-2.青少年の健全育成												
	2-3.幼児教育・保育												
	2-4.学校教育												
	2-5.教育環境												
	2-6.生涯学習・スポーツ												
	2-7.人権												
	2-8.男女共同参画												
	2-9.多文化共生・平和												
大綱3	3-1.健康づくり			大綱5	5-1.環境保全								
	3-2.地域医療				5-2.循環型社会の形成								
	3-3.地域福祉												
	3-4.高齢者福祉					5-3.公園・緑地・生物多様性							
	3-5.障がい者福祉					5-4.都市計画・住環境							
					5-5.交通・道路								
				5-6.水道・下水道									
				大綱6	6-1.参画と協働								
					6-2.ICT(情報通信技術)の活用								
					6-3.行財政運営								

Ⅲ 実施計画各論

大綱1 安全・安心

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 111 災害発生時の支援体制整備

創生

評価部局: 総務部

関連部局: 消防局

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>多くの市民が災害に対する自身や家族のリスクを知り、その為の安全確保手段や避難行動等を理解し備えるよう啓発を進める。地域団体をはじめ各種団体、事業所において、共助意識を持ち、必要な準備を進める。防災関係機関はもとより、地域団体や社会福祉施設等において、防災訓練や啓発事業を通じて、実践的な災害対応力を高める。全ての地域団体において、災害時要援護者に対する基本的な支援体制を構築し、訓練等を通じて対応力を高める。</p>									
<p>令和 3年度 の取組</p>	<p>近年多発する自然災害において、高齢者・障がい者等要援護者の救助救援に対する関心が高まっていることから、災害発生時に地域で取り組んでいただく「避難行動要支援者支援」を中心に防災意識の高揚を図る。 具体的には、「マイ避難カード」や「マイタイムライン」等を活用して、市民一人ひとりがどの様に事前に備え、災害発生時にどう行動するのかという減災意識を広げる。 その際に、自治会等に加えて防災リーダーや多様な団体・事業所の協力を得る事で、幅広く啓発を進める。 総合防災訓練や地域での訓練等において、LINE等を活用した一層実践的な内容を計画し、要援護者や支援者等がリモートで参加する等、多くの市民の関心を高めることで、市民の自助・共助意識を高める。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>-</p>	<p>基準年度 R元</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	
	<p>① 避難行動要支援者支援制度同意者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者</p>	<p>目標 実績</p>	<p>3,786</p>	<p>3,800</p>	<p>3,850</p>	<p>3,900</p>	<p>4,000</p>	
	<p>② 災害協定等協力団体・事業所数</p>	<p>↑</p>	<p>協定締結やいたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の累積数</p>	<p>目標 実績</p>	<p>119</p>	<p>125</p>	<p>130</p>	<p>135</p>	<p>140</p>	
	<p>③ 防災訓練等参加者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>総合防災訓練、水防訓練等何らかの防災訓練参加者の合計人数(総合防災訓練は隔年実施)</p>	<p>目標 実績</p>	<p>2,212</p>	<p>2,000</p>	<p>1,600</p>	<p>2,200</p>	<p>1,600</p>	
	<p>④ 防災啓発事業参加人数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人数</p>	<p>目標 実績</p>	<p>5,015</p>	<p>4,100</p>	<p>4,200</p>	<p>4,300</p>	<p>4,400</p>	
	<p>⑤ 防災リーダー登録者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>伊丹市防災士名簿登載者数</p>	<p>目標 実績</p>	<p>106</p>	<p>130</p>	<p>140</p>	<p>150</p>	<p>160</p>	
	<p>事務事業</p>									
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R3年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 目 目</p>	<p>担当課</p>	
<p>111010</p>	<p>危機管理施策推進事業</p>	<p>自然災害をはじめ新型インフルエンザ等感染症や国民保護事案等の危機事象について、計画に基づき対応すると共に、必要に応じて計画を検証し見直しを進める。</p>	<p>市防災会議を開催し、地域防災計画や水防計画の必要な見直しを進める。計画に基づいた新型コロナウイルス感染症対策を進めると共に、適時必要な計画等の見直しを図る。</p>	<p>75</p>				<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室</p>	
<p>111020</p>	<p>災害見舞金支給事業</p>	<p>災害等に因る被災者の精神的安定を図る。</p>	<p>要綱に基づき迅速な支給事務に努め、被災者に見舞金を支給する。</p>	<p>1</p>				<p>03 06 01</p>	<p>警防課/危機管理室</p>	
<p>111030</p>	<p>災害時協定・サポート登録制度活用事業</p>	<p>事業所や団体等との間で防災や発災時の支援関係を構築する。</p>	<p>避難場所や資機材の提供や活用等支援について、必要に応じて協定締結や災害サポート登録を行う。</p>	<p>0</p>				<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室</p>	
<p>111040</p>	<p>災害時協力井戸事業</p>	<p>個人や事業所が所有する井戸を登録・公開し、災害時に地域住民が活用する体制を取る。</p>	<p>制度の周知を図り、災害時に無償利用できる井戸の登録を進め、共助の体制を構築する。</p>	<p>0</p>				<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室</p>	
<p>111050</p>	<p>災害時要援護者支援事業</p>	<p>毎年重度要介護者等の名簿を作成。協定を締結した地域団体に、同意を得た要援護者の名簿を提供し地域での支援体制を図る。</p>	<p>名簿の維持管理を適切に行うと共に、避難行動要支援者支援制度について、広く市民に周知を図り、地域毎の支援体制の構築を進める。</p>	<p>1,329</p>				<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室</p>	
<p>111070</p>	<p>防災活動支援事業</p>	<p>訓練依頼を受け防火・防災に関する活動支援(消火訓練・応急手当・避難訓練等)を行う。</p>	<p>地域独自の市民ニーズに対応した、防火・防災に関する活動支援(消火訓練・応急手当・避難訓練等)を行う。</p>	<p>0</p>				<p>09 01 05</p>	<p>予防課</p>	
<p>111080</p>	<p>防災訓練事業</p>	<p>災害図上訓練や水防訓練、総合防災訓練等を実施し、また地域での防災訓練等への支援を行う。</p>	<p>新たに導入した災害オペレーションシステムを活用した訓練を実施すると共に、地域での訓練の支援を行う。実践的な総合防災訓練の企画・実施を進める。</p>	<p>1,297</p>				<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室/警防課</p>	
<p>111093</p>	<p>防災啓発事業</p>	<p>各人・家庭でできる効果的な防災・減災対策について、防災センター展示や各種講座・イベントを通じて啓発を推進する。</p>	<p>講座やイベントを通じて、情報収集と「マイ・タイムライン」、家具の転倒防止やハザードマップ、家庭内備蓄等を中心に周知啓発を推進する。</p>	<p>3,351</p>				<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室</p>	

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 112 災害に対応できる基盤整備

評価部局： 総務部

関連部局： —

実施 施策の 目標	災害発生時における市民の安全を確保するため、応急対策や市の業務の継続を可能にする基盤整備をめざす。 また、防災倉庫や避難所における食糧や生活必需品を備蓄し、災害時に備えるとともに、情報共有体制の適切な維持管理や効果的な媒体を活用するなど、情報伝達体制の一層の構築を図り、円滑な避難行動につなげる。
令和 3年度 の取組	いたみ防災ネット及びLINE防災アプリについて啓発を進めることで、登録者の増加を図り、もって緊急時に必要な救助救援情報が市民に迅速に行き渡る体制を整える。 自然災害が頻発し、更に新型コロナウイルスをはじめとする感染症流行下の複合災害への懸念が高まる中、備蓄物資の適切な管理・補充はもちろんのこと、避難環境の一層の向上を念頭に、有利な財源を活かしながら、より便利で合理的な設備・品目の整備について検討を進める。 情報伝達体制や避難所管理等について、職員の対応能力を向上させる為に実践的な研修に注力する。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	いたみ防災ネット・LINE登録者数(人)	↑	「いたみ防災ネット」緊急情報メールの受信登録、「いたみ防災ネット」アプリの市町選択者、及びLINE防災アプリ登録者の合計人数	目標	26,200	29,800	33,400	37,000	
				実績	13,135				
②	災害時用物資備蓄数(食)	=	食糧備蓄在庫数(市地域防災計画に定める食糧備蓄数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000	
				実績	45,848				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
112025	新庁舎整備事業	新庁舎整備に係る設計、施工、工事監理、移転計画立案及び周辺施設の整備等。	令和4年11月の供用開始を目指し、新庁舎整備工事を進めるとともに、北側緑地のクスノキを利用した市民ワークショップを開催する。また、今池埋立造成工事を行う。	4,411,163				02 01 05	デジタル戦略室新庁舎等整備担当
112030	物資備蓄事業	地域防災計画で定めた最大避難想定15000人に対し、食糧や生活必需品を計画的に選定・購入し適切に管理を行う。	計画に基づき、発電機等を配置。また感染症対策に係る備蓄倉庫の新設及びテント型間仕切りを整備する。	60,822				09 01 05	危機管理室
112040	飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理事業	大規模災害時の飲料水等確保に資する3箇所・300㎡の飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理を図る。	計画に基づき、耐震性貯水槽の定期点検を推進すると共に、必要に応じた修繕を実施する。	0				09 01 05	危機管理室
112053	防災情報通信設備整備管理事業	屋外拡声器、IP設備等を計画に基づき点検を行う。JアラートやMCA無線の通信テストや訓練を計画的に実施する。	屋外拡声器、IP設備、JアラートやMCA無線等機器の点検・修繕や通信訓練を行うと共に、通信機能向上の為の調査を行う。	10,955				09 01 05	危機管理室
112060	災害情報等広報事業	Jアラート情報や気象警報・避難支援情報等を迅速・広範に市民に提供できる体制を整える。	いたみ防災ネットやLINE防災アプリの普及を図るとともに、伝達機器の適切な維持管理と更新を推進する。	4,053				09 01 05	危機管理室

☆

☆

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 113 浸水対策の推進

評価部局： 上下水道局

関連部局： —

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>浸水対策として、現在、平成26年9月に発生した時間降雨強度96mmという局地的集中豪雨を契機に、地形的な要因を含めた雨水流出解析である浸水シミュレーションを実施し、解析結果を基に、まずは浸水被害が顕著な地域において、雨水整備計画を見直し、超過降雨対策と合わせて集中的に雨水整備を実施している。 今後、第6次総合計画期間において、他の地域についても浸水シミュレーションの解析結果を基に雨水整備計画の見直しを実施し、未整備地区の整備を進め、市民が安心して安全に暮らせるよう雨水整備による浸水被害の軽減に努める。</p>									
<p>令和 3年度 の取組</p>	<p>超過降雨対策については、瑞穂・広畑地区において雨水貯留施設の整備工事を実施しており、最終年度である令和3年度は、昆陽池を雨水貯留施設として活用する為に令和2年度に瑞ヶ丘公園野球場地下に設置した雨水貯留施設から昆陽池への導水管を布設する。 また、計画降雨対策については、平成29年度に見直した雨水整備計画に基づき、船原地区に雨水管渠を布設し、浸水被害の軽減に努める。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>—</p>	<p>基準年度</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	
	<p>① 浸水対策達成率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>雨水整備計画である時間降雨強度46.8mmに対する市域の浸水対策達成率</p>	<p>目標</p>	<p>R元</p>	<p>83.86</p>	<p>83.86</p>	<p>83.99</p>	<p>84.07</p>	
	<p>② 浸水対策済面積(ha)</p>	<p>↑</p>	<p>計画面積(1,889.47ha)に対する浸水対策済面積</p>	<p>目標</p>	<p>1,584.49</p>	<p>1,584.49</p>	<p>1,586.98</p>	<p>1,588.55</p>		
				<p>実績</p>	<p>1584.03</p>					
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R3年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項 目</p>	<p>担当課</p>	
<p>113014</p>	<p>雨水ポンプ場改築事業</p>	<p>市内6か所の雨水ポンプ場について、計画的に改築・更新を実施し、降雨時、雨水を速やかに排除し浸水被害を未然に防ぐ。</p>	<p>西野雨水ポンプ場の電気、機械設備の改築更新及び耐水池、放流渠の耐震補強工事を実施する。</p>	<p>342,400</p>				<p>企業</p>	<p>下水道課</p>	
<p>113024</p>	<p>雨水幹線更新事業</p>	<p>道路陥没や雨水排出不良を未然に防ぐべく、計画的に雨水幹線を更新し長寿命化を図る。</p>	<p>令和2年度に引き続き中央地区雨水管渠の改築更新工事を実施する。</p>	<p>86,098</p>				<p>企業</p>	<p>下水道課</p>	
<p>113032</p>	<p>雨水幹線等整備事業</p>	<p>雨水整備計画に基づき、雨水幹線の整備を行い、計画降雨での浸水被害の解消を図る。</p>	<p>計画降雨対策として船原地区の雨水管渠を整備する。</p>	<p>25,400</p>				<p>企業</p>	<p>下水道課</p>	
<p>113044</p>	<p>浸水被害軽減事業</p>	<p>超過降雨における浸水被害の軽減に努め、災害に強いまちづくりを目指す。また雨水貯留タンクによる雨水再資源化を促進することにより、雨水の流出抑制を図る。</p>	<p>瑞穂・広畑地区下水道浸水被害軽減総合事業の最終年度として貯留施設からの導水管を整備する。</p>	<p>23,610</p>				<p>企業</p>	<p>下水道課</p>	

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 121 消防体制の強化

評価部局： 消防局

関連部局： —

実施施策の目標

火災は時間経過とともに拡大する火の災いであり、市街地火災の脅威から市民を守るとともに、被害の軽減を図るためには、火災に即応する消防力を適正に整備し、これを維持・強化し続けなければならない。
 消防力は施設、人員及び水利により構成される。
 消防力の維持・強化には、消防庁舎をはじめ、車両、通信設備等の施設や水利を常時良好な状態に保つとともに、部隊活動により戦術を遂行するため、消防吏員の育成が必要である。なお、消防が応じる災害は火災に限らずあらゆる災害であり、特に人命救助を要する事案に対しては、資機材の高度化も必要となる。
 一方、消防団は、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在であり、平常時の火災対応を充実させることはもとより、多数の人員を必要とする大規模災害の際には重要な役割を果たす。
 これら消防力を構成する要素と消防団を着実に充実させることで、消防体制を強化する。

令和3年度の取組

火災の警戒、鎮圧及び人命の救助などの災害応急対策等消防事務を確実に遂行し、消防の責任を十分に果たすため、消防庁舎、車両、通信設備等の施設及び水利を常時良好な状態で維持管理するとともに、安全衛生管理・活動を通じて、消防の出動態勢に万全を期する。
 また、災害の多様化や資機材の高度化など、時代の変化に合わせた新たな知識・技術を取り入れて実行でき、規律礼式を保持した市民に信頼される消防職員を育成し、消防力を維持・強化する。
 加えて、自然災害や特殊災害などの大規模災害に対応するため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保はもとより、消防車両のうち特殊車等を機能強化し、更新整備することで、消防力の強化を図る。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	平均放水開始時間(分)	↓	建物火災時における出動から2口放水開始までの平均時間(延焼拡大阻止の理論値6.5分)	目標		6.5	6.5	6.5	6.5
				実績	6				
②	延焼率(%)	=	火元建物を除く隣棟の焼損程度(全焼+半焼)÷(全焼+半焼+部分焼+ぼや+損害なし)	目標		0	0	0	0
				実績	0				
③	消防団員充足率(%)	=	消防団員の条例定数に対する充足率(定数:103名)	目標		100	100	100	100
				実績	96				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
121010	警防救助活動事業	火災又は地震等の災害に万全を期すべく消火、救助技術の向上を図る。	各種マニュアルに基づいた訓練を継続し、災害対応能力の向上を行う。	25,803				090101	警防課
121020	消防運営事務事業	人的資源の管理(消防職員の採用、研修、健康管理等)により、消防力の維持・向上を図る。	研修による専門的知識・技術の確保及び職業感染防止対策等により職員による組織力を維持・向上させる。	24,696				090101	消防総務課
121032	消防車両整備更新事業	消防車両の整備を計画的に行うことで消防力の充実強化を図る。	消防車両2台(資機材搬送車、査察車1号)の更新整備を実施する。	37,215				090103	警防課
121042	消防水利等整備管理事業	消防法第20条に基づき消防に必要な水利施設の維持及び管理を図る。	上下水道局と連携して水道管敷設工事に併せて計画的に消火栓の整備を行い、既設の水利等においては良好な状態を保つ。	41,915				090103	警防課
121050	消防団運営事業	地域防災の中核である消防団員の確保及び消防団の装備・車両の機能維持を図る。	計画的な訓練及び装備資機材の整備を行い、消防団員による即応体制を強化し、災害対応能力を向上させる。	15,708				090102	消防総務課
121062	消防庁舎等整備保全事業	災害対策の拠点となる消防庁舎の機能強化及び時代の要請に即した施設整備を図る。	消防局及び東消防署において、空調設備等の改修工事を実施する。	45,595				090103	消防総務課
121070	消防庁舎等管理運営事業	災害対策の拠点となる消防庁舎を適切な管理運営により常時良好な状態に保つ。	消防業務に支障を生じさせぬよう、消防庁舎を常時良好な状態に維持管理する。	28,137				090101	消防総務課
121084	消防通信設備等運営事業	消防指令管制システム及び消防救急無線設備その他の消防通信設備等を機能的かつ常時良好に安定稼働させる。	消防業務に支障がないように、消防通信設備等を維持管理し、安定稼働させ運用する。	29,796				090101	情報管理課

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 122 火災予防対策

評価部局： 消防局

関連部局： —

実施 施策の 目標	<p>市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発事業の充実を目指すとともに、防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況等、法令に基づく指導強化に努め、火災及び火災による被害の軽減を図る。 平成29年度に発足した特別査察員による防火対象物の査察を継続し、消防法令違反の是正を推進し、建物火災の出火率や危険物施設での災害発生件数の低減を目指す。 消防用設備等の訓練資機材を活用して、新たに資格と経験を有する防火教育指導員を起用し、民間企業・公的機関・市民(地域)等を対象とする出前講座(消防訓練指導)を展開し、火災予防啓発の効果を高める。 また防火安全教育指導強化のために、実効性のある訓練資機材の計画的な整備に努め、より充実した消防訓練をあらゆる機会を通じて、年間約2万人に展開することで、市民・企業等の緊急時の対応能力と防火意識の向上を図る。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>予防行政事務として、年間査察計画に基づき予防査察を効率的に実施し、防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況等及び防火管理体制についての適切な指導に努めるとともに、消防違反確認時等には必要に応じて特別査察員等による立入検査を実施し違反是正を推進する。 火災予防啓発事業として、防火教育指導員の効果的な運用を確立し、消防用設備等の訓練資機材等を有効に活用し、高度な防火安全教育指導の実施に努め、市民や市内民間事業所の従業員等の防火意識高揚による、火災発生防止と被害拡大防止を図る。 また、コロナ禍の中においても活動方法の工夫により、幼稚園年長児を対象に正しい火の取扱いや消防のしくみ等への理解を深めることで、幼年消防クラブの目的である幼年期からの防火意識の基礎づくりに努める。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 出火率(%)	↓	人口1万人当たりの出火件数(平成31年中の全国平均2.95を下回るH31実績値を基準値に設定)	目標		2	2	2	2
				実績	2				
	② 危険物施設での災害発生件数(件)	=	危険物施設からの災害件数(火災・流出事故)	目標		0	0	0	0
				実績	1				
③ 防火安全教育訓練等参加者数(人)	↑	市民・企業(従業員)等における防火訓練等参加人数	目標		18,500	19,000	19,500	20,000	
			実績	17,244					
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
122010	予防行政事務事業	消防法令等に基づき規制事務及び火災予防の指導を行う。	査察業務計画に基づく効果的な査察の実施や住宅防火対策及び放火火災予防を行う。	1,340				09 01 01	予防課
122020	幼年消防クラブ育成事業	各園の年長園児を対象とした、クラブ員への防火安全教育を行う。	防火教室(クラブ結成式含む)、消防署見学等により防火意識を図る。	400				09 01 01	予防課
122033	火災予防啓発事業	火災予防啓発を行うため、市民・企業に向けた防火安全教育指導を行う。	事業所等の社員研修や、市民(地域)等へ、出前講座(随時)で、訓練等の火災予防啓発を行う。	0				09 01 01	予防課

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 123 救急活動体制の向上

評価部局： 消防局

関連部局： ー

実施施策の目標

急速な高齢化が進展する社会において、今後、ますます救急需要が高まる中で、傷病者を迅速に適切な医療機関へ搬送することが求められる。そのためにICTを活用した救急搬送体制を充実強化し、地域のメディカルコントロール協議会及び各医療機関等と連携しながら、早期医療機関への搬送を目指す。

また、救急業務の高度化が求められる中で、救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士によるOJT教育や救急隊員研修会などの内部研修をはじめ、各種学会や病院実習等の外部での研修等も充実させ救急救命士の質の担保と知識技術の向上を図る。

一方、目の前の命を救うために、市民による応急手当を普及啓発し、心肺蘇生法の重要性への理解を広め、必要となる施設を対象に救急シミュレーションを実施し、救命の連鎖の強化を図る。

更に救急件数の増加に伴う救急需要対策として、高齢者の屋内転倒や熱中症などの救急事故を未然に防ぐことを目的に、新たに予防救急を取り入れた講習会を実施して市民力を高めるとともに、救急車の適正利用等の啓発を行う。

令和3年度の取組

救急需要が高まる中で、傷病者を迅速に適切な医療機関に搬送するため、二次救急医療システム(むこネット)など救急タブレットによるICTを活用した救急搬送を継続する。救急救命士養成計画を基に1名を新規養成するとともに、救急隊員の研修等の実施については、指導救命士を中心としたOJT教育体制の更なる強化に加え、医療機関と連携した各種研修会を定期的実施し、知識及び技術の向上を図る。

救命講習等の普及啓発を継続し、新たに介護老人福祉施設職員及び学校園等教職員を対象に、職場で救急事案が発生した場合の適切な応急手当、119番通報及び内部の連携体制について救急シミュレーションを実施し、手順の確認や課題を抽出し改善を促す。また救急需要対策の一環として、高齢者の転倒や熱中症などの救急事故の防止を目的に予防救急講習を従来の救急講習に取り入れ展開していく。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R元	R3	R4	R5	R6	
①	平均医療機関収容時間(分)	↓	119番受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間(速報値)	目標		34	34	34	34	
				実績	34					
②	軽症搬送率(%)	↓	軽症搬送数/総搬送数(人員)	目標		53	53	53	53	
				実績	53					
③	救急救命士配置率(%)	↑	救急隊への救急救命士配置数/全救急隊員数	目標		63	63	63	63	
				実績	67					
④	救急講習等年間受講者数(人)	↑	救急講習等年間受講者数(人)	目標		5,800	5,850	5,900	5,950	
				実績	5,773					

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
123013	救急活動事業	迅速適切な医療機関への搬送と研修体制の充実強化により救急隊の高度化を図る。	ICTを活用した迅速な医療機関の搬送に努め、指導救命士を中心とした教育体制の更なる充実を図る。	10,931				09 01 01	救急課
123023	応急手当等普及啓発事業	救命講習等の普及啓発と予防救急、救急シミュレーションによる救急需要対策を実施する。	講習内容に予防救急を取り入れ、介護老人福祉施設や学校園には救急シミュレーションを実施する。	253				09 01 01	救急課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 131 交通安全対策の推進

創生

評価部局： 都市交通部

関連部局： 学校教育部

実施施策の目標

自転車事故多発交差点付近における交通安全啓発活動や交通安全啓発パトロールの実施、各高校、事業所、就学前施設、地域等での交通安全教室を行うことにより、市内における交通事故件数を減少させる。

本市では、自転車事故件数が県下でも高いものとなっているため、警察と合同で実施している啓発活動については、さらに連携を深め、充実させていく。

また、市内で発生する自転車事故を詳細に分析することで自転車事故多発地点や自転車事故が集中している時間帯を割り出し、重点的かつ効果的な街頭啓発活動を行う。

交通安全教室では、幼稚園・保育所など就学前施設や地域を対象とした教室に加え、自転車通勤・通学者が多い事業所や高校に対し、通勤・通学経路上における事故多発地点を地図や写真で確認してもらうなど、より効果的な方法を用いた交通安全教室を実施する。

これらの取り組みを警察等各機関とも連携して実施していくことで、市民の安全・安心を確保する。

令和3年度の取組

市内における交通事故の発生を抑制するため、見通しの悪い交差点へカーブミラーを設置するなどのハード面の整備に加え、ソフト面においては従来から実施している幼児・地域・事業者を対象にした交通安全教室を継続していくほか、自転車に関連する事故も多いことから、自転車事故を分析することにより、効率かつ効果的な街頭啓発を行う。毎年のように重大な事故が発生していることを鑑み、生徒の自転車関連事故件数が市内でも比較的多い高校を重点推進校に指定し、高校側と協働して生徒に自転車ルールや交通マナーの浸透を図り、もって市内における自転車事故の減少に努める。また、高齢者の交通事故も多発していることから、反射材入りのキーホルダーなどを無償で配布するとともに、横断歩道のない場所での乱横断禁止などの啓発に努め、早朝や夕暮れ時における乗用車や自転車等との接触事故を未然に防止する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	年間交通事故発生件数(件)	↓	年間事故発生件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標		49	48	47	46
				実績	50				
②	年間の自転車関連事故件数(件)	↓	年間自転車関連事故件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標		20	19	18	17
				実績	21				
③	年間の高齢者交通事故発生件数(件)	↓	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数	目標		310	300	290	280
				実績	328				
④	交通安全教室の参加者数	↑	幼児・地域・事業者等への交通安全教室参加者数	目標		6,300	6,350	6,400	6,450
				実績	6,258				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
131013	交通安全啓発事業	自転車事故をはじめとする交通事故全般の低減・防止を目的とした交通安全意識の向上を図る啓発を推進する。	交通安全教室のほか、事故多発地点等で効果的な街頭啓発活動を行う。また高校生に対しても重点的に取り組む。	8,677				02 01 10	都市安全企画課
131020	交通安全施設等整備事業	地域からの提案・要望に基づき交通安全対策の有効性を検証し、カーブミラー等の設置及び修繕を行う。	危険箇所についてはカーブミラー等を設置し、設置後も適宜点検を行い不良箇所については修繕を行う。	4,564				02 01 10	道路保全課/都市安全企画課
131030	自転車交通安全教室事業	児童生徒に対する、自転車利用時の交通ルール遵守、交通マナーの向上等交通安全意識の高揚を図る。	発達段階に応じた自転車交通安全教室を実施することで、児童生徒の交通安全意識を向上し、危機対応能力を育む。	454				10 08 01	保健体育課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 132 地域防犯力の強化

創生

評価部局： 都市交通部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	<p>市内に設置された1200台の安全・安心見守りネットワークに加え、まちなかミマモルメの移動式受信器を新たに市バス全車両へ搭載、市内全小学校の児童くらぶの教室にも受信器を設置するなど、きめ細やかな受信器網を確立し、児童の登下校や認知症高齢者の徘徊などの位置情報を保護者や家族に知らせることで、さらに安心感を高める。</p> <p>また、自主防犯活動啓発事業については、補助金の交付や防犯グッズの支給等を実施するなど地域の見守り活動を支援するとともに、警察等関係機関と連携して防犯に関する情報提供等を行う。</p> <p>これら見守りネットワークのハード事業と市民の防犯意識の向上を図るソフト事業をともに進めることでさらなる「安全・安心を実現するまち」を目指す。</p>
-----------------	---

令和 3年度 の取組	<p>1200台の安全・安心見守りネットワークと令和3年1月より運用を開始した、まちなかミマモルメ移動式受信器の適切な運用管理を実施することで、市民の見守り体制の充実強化を目指す。</p> <p>また、安全・安心見守りネットワークの運用を開始して7年目を迎えるに当たり、経年劣化に伴う機器の更新を視野に入れながらIoTとしての多目的利用を検討する。</p> <p>自主防犯活動啓発事業については、引き続き補助金の交付等通じて地域における自主防犯活動を推進するとともに、警察などの関係機関と連携しながら市民の防犯意識の向上を図る。</p>
------------------	--

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				ー	R元	R3	R4	R5	R6
①	年間の犯罪認知件数(件)	↓	伊丹市内における年間の犯罪認知件数	目標		1,450	1,440	1,430	1,420
				実績	1,482				
②	街頭犯罪認知件数	↓	伊丹市内における街頭犯罪認知件数	目標		700	695	690	685
				実績	716				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
132013	安全・安心見守りネットワーク事業	安全・安心見守りネットワークを市内1200か所に整備することにより犯罪の抑止、災害への早期対応及び児童などの見守り体制の強化を目的とする。	安全・安心見守りネットワークを安定的に運用管理するとともに、まちなかミマモルメの利用促進を図るため、引き続き小学1年生の利用料の無償化を行う。	39,007				02 01 10	都市安全企画課
132022	安全・安心見守りネットワーク機器更新事業	平成27年度に設置した安全・安心見守りネットワーク1000台の更新を実施する。	安全・安心見守りネットワークの更新に向けた計画づくりを行う。	0				02 01 10	都市安全企画課
132030	自主防犯活動啓発事業	補助金交付や防犯グッズの購入補助を通じて、地域における自主防犯活動を推進し市民の防犯意識向上を図る。	商業施設における自転車盗難防止啓発活動や、生活安全情報の配信および地域への補助金や防犯グッズの購入補助。	2,972				02 01 10	都市安全企画課
132040	犯罪被害者等支援事業	本市の犯罪被害者支援制度を広く周知することにより、犯罪被害者に迅速かつ、きめ細やかな支援を行う。	自治会回覧による支援制度周知や、犯罪被害者週間における啓発イベントの実施。	1,848				02 01 10	都市安全企画課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

実施施策 133 消費生活窓口の充実

評価部局: 市民自治部

関連部局: -

実施 施策の 目標	<p>迅速かつ的確な情報発信や相談体制の維持に努め、市民の消費者被害の防止および消費生活上のトラブルからの救済を図るほか、消費者安全法に基づき、消費生活相談員を配置し、市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ、要望等の相談に応じる。さらに、必要に応じて助言、あっせんによる消費者被害の回復を図るとともに、相談内容が年々多様化あるいは複雑化していく中、当該相談内容を解決することができる体制を確立することを目標とする。</p> <p>また、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、ライフステージに合わせた講座やイベント等を実施する。まちづくり出前講座の実施や各種啓発活動等を通じて、消費生活センターの認知度を向上し、関係機関との連携強化を図る。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>消費生活相談については、引き続き悪質商法などによる消費者被害の未然防止、拡大防止に取り組む。消費者啓発事業については、消費者が自立し、豊かな充実した生活ができるよう消費生活に関する知識の普及に取り組むなか、夏休みこども講座、通信制消費生活入門講座、まちづくり出前講座や消費者トラブル防止講座等の様々な講座を通じ情報提供を行う。さらに、消費者被害に気づく力を養い、地域で支援が必要な市民を、消費生活センターへとつなぐ役割を担う消費生活サポーターの養成講座を実施する。</p> <p>また、消費者自らが的確な選択ができるよう、「広報伊丹」へのコラム掲載、消費生活情報誌「すてきな暮らし」の発行、消費者月間・消費生活啓発パネル展示、メールマガジンの配信等様々な媒体を活用し、暮らしに関する情報を収集し提供する。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	消費生活講座等受講者数(人)	↑	消費生活センターが実施する各種講座の参加者数	目標	4,200	4,250	4,300	4,350
					実績	4,940			
	②	消費生活相談の解決率(%)	=	消費生活相談新規受付件数(継続は含まず)に対する解決割合	目標	100	100	100	100
					実績	97.2			
	③	消費生活相談件数(件)	=	消費生活相談新規受付件数(継続は含まず)	目標	1,700	1,700	1,700	1,700
				実績	1,672				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
133010	消費生活相談事業	消費生活上のトラブルに遭っている市民の救済を図る。消費生活相談員を配置し、市民からの相談に応える。	助言、あっせんにより消費者被害を回復する。	16,539				07 01 04	消費生活センター
133023	消費者教育・啓発事業	消費生活の知識を習得し、消費者被害に遭わないよう未然に防止する。消費者市民社会を担う市民を育成する。	関係機関と連携し、市民の各ライフステージに合わせた講座を実施する。	2,716				07 01 04	消費生活センター

(空白ページ)

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 21 子育て・育ち

実施施策 211 子どもの虐待防止体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施施策の目標

児童虐待に関する通告件数は年々増加している。とくに、警察からの通報による面談DV(配偶者同士の暴力を子どもが見ている心理的虐待)が半数を占めている。
 令和元年に児童福祉法等改正法が成立し、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行された。
 虐待への対応と啓発を行うことで、児童虐待を未然に防止し、すべての子どもの権利を擁護することで、子どもたちが健やかに育つことができる環境整備を目標とする。
 令和3年度から新たに子ども家庭総合支援拠点を整備・運営し、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした相談支援体制を整え、より専門的な支援を提供する。
 併せて育児の負担軽減を行うとともに、日頃から地域の見守り体制と子育て力の向上を図り、さらに、児童虐待が疑われた場合には、ためらわずに迅速に相談窓口に通報するように周知を図ることによって、早期発見・再発防止に取り組む。
 児童虐待防止のための様々な啓発活動を行うことによって、市民が児童虐待とは何かを正しく理解し、子どもに適切にかかわることができるよう取り組む。

令和3年度の取組

子ども家庭総合支援拠点を設置し、身近な子育てに関する相談が気軽にできる窓口として広く市民に周知する。すべての子どもとその家庭及び妊産婦の相談に対応する子ども支援の専門性をもった機関として、スーパーバイザーによる助言を受けながら、保健センターや子育て世代包括支援センター、川西こども家庭センターといった要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携を密にし、子どもの虐待防止についてより一体的な支援を図る。また、より多くの保護者に広くペアレントトレーニングを受講していただくために、小学校や保育所等に出向き、ダイジェスト版を実施する。その際に、地域の中に適切な子育て方法やしつけについて知ってもらうために保護者だけでなく、教員や保育者にもペアレントトレーニングの受講を促す。子育て方法に悩んでいる保護者に対しては、より本格的なトレーニングにつなげていく。あわせて、広く市民に対し、アンガーマネジメント等の市民向け子育て講座を実施する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				目標	R元	R3	R4	R5	R6
①	新規児童虐待通告件数(件)	↑	新規児童虐待通告件数	目標		450	455	460	465
				実績	450				
②	年間相談件数(件)	↑	家庭児童相談室への年間相談件数	目標		400	450	500	550
				実績	399				
③	虐待に該当する行為についての理解度	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率(%)	目標		60	65	70	75
				実績	-				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
211020	児童虐待防止事業	保護者等からの相談対応、虐待の早期発見のための研修、市民啓発、関係機関連携等により虐待予防を行う。	児童虐待の早期発見・早期対応について、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、未然防止を図る。	6,391				03 04 01	こども福祉課
211030	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、子育て支援の情報提供を行う他、養育環境の把握に努める。	民生委員等が生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供・養育環境の把握を行う。	5,154				03 04 01	こども福祉課
211040	子育て家庭ショートステイ事業	保護者の疾病等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合に、児童福祉施設等で子どもを預かる。	保護者の疾病等により、緊急一時的に養育が必要となった児童に対して、施設等で預かり支援を行う。	1,260				03 04 01	こども福祉課
211050	子育て支援ヘルパー派遣事業	養育困難な家庭、ネグレクトのおそれのある家庭に対して、家事援助を含めた家庭訪問による育児支援を行う。	疾病等により養育と家事の両立が困難な家庭に対して、児童虐待防止の観点から利用を促し、育児支援を行う。	946				03 04 01	こども福祉課
211060	助産施設入所事業	妊産婦が経済的理由により、入院・助産を受けられない時に、妊産婦に対し助産施設において助産を行う。	経済的に困窮する妊婦が出産費用の心配なく安心して出産できるように、助産施設と連携し適切な支援を行う。	2,292				03 04 01	こども福祉課
211071	子ども家庭総合支援拠点事業	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、在宅支援中心の専門的な相談対応やソーシャルワーク業務を行う拠点。	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、関係機関と連携して相談対応等の支援を行っていく。	30,463				03 04 01	こども福祉課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 212 子育て家庭への経済的支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：学校教育部/子ども未来部

実施施策の目標

核家族化・晩婚化・共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化といった家庭及び地域を取り巻く環境の変化により、急速な少子化が進んでいる。さらに子どもの貧困が社会的な課題となっている。

子育てで家庭に経済的な支援を行うことによって、安心して子どもを生み育てることができ、さらに一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現させることを目標とする。

子育てで世帯に対し、児童手当として子どものための現金給付を行うことにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業を実施し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。

また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児のうち、通学・通園路の安全確保が困難なものの保護者に対し、通学通園費助成事業を実施し、交通機関利用に係る経費を助成することにより、児童・園児の通学・通園の安全を確保するとともに保護者の経済的負担の軽減を図る。

令和3年度の取組

子育てで家庭への経済的支援として、児童手当を法令等に基づき、適切に支給することにより、家庭における生活の安定に寄与する。児童手当の支給にあたっては、現在、国において令和4年10月支給分から特例給付の支給要件の見直しが検討されており、国の制度改正の動きに対して、次年度以降の支給に支障がでないように事務を進める。同時に、政府が進める地方公共団体の情報システムの標準化に対し、その内容を注視し、国のデジタル化の動向を受けて将来的に申請者への負担軽減を図り、効率的な事務へと改善できるように調査・研究を進める。

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業の案内チラシを作成・配布し、周知を図るとともに、学校と連携し、適切に事務を進める。また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。

子育てでかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				目標	R3	R4	R5	R6	
①	児童手当受給対象児童数(人)	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数	目標	25,136	25,129	25,122	25,115	
				実績	25,150				
②	就学援助の認定者数	=	小・中学校における就学援助の認定者数	目標	2,536	2,542	2,518	2,499	
				実績	2,467				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	県の事業内容に基づき引き続き事業を継続する。	15,032				100601	教育保育課
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業	交通遺児等の健全な育成のため、伊丹市交通遺児等学業援助資金支給条例に基づき学業援助資金を支給する。	対象者への制度の周知を図り、適切に支給事務を行う。	1,368				030101	子ども福祉課
212030	児童手当給付事業	児童を養育する者の家庭等における生活の安定に寄与するべく、児童手当法に基づき児童手当を支給する。	情報連携及び子育てワンストップサービス(電子申請受理)を活用し、適時的確な手当支給事務を行う。	3,256,379				030401	子ども福祉課
212043	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進を図るため、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等の生活安定と自立を目的に、児童扶養手当法に基づき支給する。	827,918				030402	子ども福祉課
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・幼稚園・保育所等の児童の世帯(生活保護世帯等)に対し、教材費・行事費等を、私学助成を受ける幼稚園の児童の世帯に対し、給食費の一部を補助する。	国の制度に基づき、実費徴収に係る費用の一部を補助することで、子どもの健やかな成長を支援する。	6,828				100601	教育保育課
212060	就学援助事業	就学援助対象者に、学用品費や学校給食費等学校生活に必要な費用の一部を援助。	案内チラシを作成・配布し、保護者に対し周知を図るとともに、学校事務担当者に対し説明会を行うことにより、適切に就学援助事務を実施する。	209,227				100202	学事課
212070	中学校夜間学級就学支援事業	尼崎市立夜間中学の広域利用の実施。在学者に就学援助の学用品費通学用品費相当額を助成(3年限度)。	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒等の就学の機会を確保し、就学に係る経済的負担を軽減する。	475				100103	学事課
212080	通学通園費助成事業	下河原地域から市立学校園へ通学する児童及び通園に付き添う保護者を対象に市バス定期券(1か月定期)相当額を助成。	児童・園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減する。	306				100103	学事課/教育保育課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
212090	特別支援教育就学奨励 事業	障がいのある児童生徒の就学の 特殊事情に鑑み、特別支援学級等 在籍者の保護者の経済的負担を 軽減するため、就学の為の必要経 費の一部を支給。	学用品費等を支給することにより、 特別支援学級等の児童生徒の就 学奨励を行い、特別支援教育の充 実を図る。	16,201				10 02 02	学事課
212100	子育て世帯生活支援特別 給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響 を受けた低所得の子育て世帯に対 して、子育て世帯生活支援特別給 付金(ひとり親世帯分・その他世帯 分)を支給する。	国制定の支給要領に基づき支給 する。	350,207				03 04 02	こども福祉課

☆

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 21 子育て・子育て

実施施策 213 ひとり親家庭への支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施 施策の 目標	<p>子育てと生計維持という二重の役割を一人で担うひとり親家庭においては、精神的・経済的に負担が大きく、様々な相談の件数が増加している。</p> <p>これらの相談を受け止めてきめ細やかな支援を行い、必要に応じて様々な社会資源に結び付けることによって、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるような環境を整備することを目標とする。</p> <p>ひとり親家庭は様々な課題を複雑に抱えている場合が多く、その課題解決のために福祉・保健・雇用・教育・法律などといった多岐にわたる分野における関係機関との連携を図り、相談支援等をより充実させる必要がある。母子・父子自立支援員が総合的な相談窓口として、必要な支援に確実につなぎ、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援と事業展開を図っていく。</p> <p>具体的には、関係機関との連携を強化し、相談・情報提供体制の充実を図るとともに、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し安定した生活を送ることができるようそれぞれの家庭に応じた就労支援を行う。また、DV等により保護が必要な場合は施設入所による自立を支援する。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、児童扶養手当の受給や母子家庭等医療費助成、公営住宅への入居支援など、利用可能な社会資源があればそれらの制度につながるよう相談事業を実施し、他部局と連携した横断的な支援を行う。就職する上で有利となる介護職や看護職といった資格取得を目指す方に対しては、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の活用を勧めることで、ひとり親家庭の経済的自立を支援する。また、就職・転職を希望するひとり親家庭に対し、伊丹市くらし相談サポートセンターやハローワークと連携した就労・求職支援を行う。</p> <p>子どもが成長する上で必要不可欠である養育費の確保を支援するため、市民課と連携した離婚届受付時のパンフレットの配布等養育費の相談窓口として広く市民への周知に取り組み、公正調書や調停調書の作成等のアドバイスや、裁判所や法テラス等の関係機関への同行支援を行う等、離婚後の生活を支援する。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	母子・父子家庭相談件数	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標		1,300	1,400	1,500	1,600
				実績	1,229				
②	母子家庭自立支援給付金等利用登録者数(人)	↑	母子自立支援訓練給付金及び高等技能訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標		25	25	26	26
				実績	25				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
213010	母子・父子相談事業	母子家庭等に対し、その生活の安定と向上のため、支援を行う。	母子・父子相談に応じ、相談者の生活安定のため就労・養育支援等について助言し、問題解決を支援する。	5,636				03 04 02	こども福祉課
213020	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	母子家庭・父子家庭の経済的自立のため、母親・父親の就労能力の資質向上を図るため、資格取得を促進する。	就労に有利な資格取得を希望する母子・父子家庭に対し、給付金を支給することにより、自立への支援を行う。	18,234				03 04 02	こども福祉課
213030	母子及び父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者のニーズに応じて自立支援計画を策定し、自立・就労支援を実施。	母子・父子家庭に対し、ハローワークと連携し、就労支援プログラムを策定し、就労につながるよう支援を行う。	400				03 04 02	こども福祉課
213040	母子生活支援施設入所事業	配偶者のいない女子およびその監護すべき児童を入所させ、保護するとともに自立促進のため生活を支援する。	保護が必要な母子に対し、関係機関と連携し、施設入所措置を行うとともに、入所後の継続的支援を行う。	43,727				03 04 02	こども福祉課

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 21 子育て・子育て

実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援

評価部局： こども未来部

関連部局： 健康福祉部

実施 施策の 目標	<p>発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を充実する。</p> <p>文部科学省や厚生労働省が推奨する家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」に則り、教育と福祉に関する部局、医療や保健なども含めた関係機関が連携するあり方について検討を進める。</p> <p>特に、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。</p> <p>そのため、こども発達支援センターの相談窓口を中心に、総合教育センターや関連部署との連携や情報共有の在り方を検討し、相談体制の一本化を目指す。</p> <p>また、研修や講座等により発達支援に関する情報発信を行うことで、地域全体で子どもとその家族を支えるまちづくりに努める。</p>
令和 3年度 の取組	<p>家庭と教育・福祉の連携「トライアングルプロジェクト」に則り、民間事業所や私立幼稚園等も含めた子どもの療育に関連する機関の連携を強化する。特に、保育所等訪問支援事業の周知や利用に関する手順等の共通理解を図る。</p> <p>相談体制の一元化に向けて、相談事業に携わる関連機関や関連部署と情報を共有する方法を検討する。</p> <p>医療コーディネーターやこども発達支援センターの療育部門・診療所部門を中心とし、医療的ケアが必要な子どもの個々のニーズに対応できる療育体制を充実する。また、地域での受け入れに向けて学校や就学前施設に赴くなど、子どもに関わる人達への情報発信に努める。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				目標	R元	R3	R4	R5	R6
①	「こども発達支援センター」の相談件数(件)	=	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	目標		8,000	8,000	8,000	8,000
				実績	9,681				
②	「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数(人)	↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	目標		660	660	660	660
				実績	659				
③	保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標		108	120	132	156
				実績	100				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
214010	こども発達支援センター運営事業	発達に支援が必要な子どもに対し、日常生活のための支援を総合的に提供するとともに、その保護者に対し、相談支援を行う。	相談支援機能の一元化に向け他機関との連携を強化する。また、医療的ケアが必要な子どもへの療育の多様化を図る。	52,725				10 06 05	こども発達支援センター
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス(児童発達支援事業等)に係る給付を行う。	対象児童の障害状況に応じた各種サービスを適切に給付する。	1,508,804				03 04 01	こども福祉課
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス(居宅介護・短期入所等)に係る給付を行う。	対象児童の障害状況に応じた各種サービスを適切に給付する。	116,273				03 04 01	こども福祉課
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行う。	対象児童の障害状況に応じた各種サービスを適切に給付する。	25,065				03 02 01	こども福祉課/健康政策課
214050	障害児福祉手当等給付事業	障がい児福祉の増進のため、法律等に基づき障害児福祉手当及び重度心身障害者(児)介護手当を支給する。	対象者への制度周知を図り、障害児福祉手当及び重度心身障害者(児)介護手当の適切な支給事務を継続する。	24,377				03 02 01	こども福祉課
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	学校や就学前施設等へ赴き、連携に努める。研修等を実施し、発達や支援に関する情報発信に努める。	保育所等訪問事業や巡回相談等を充実し、関係機関との連携に努める。また、発達支援に関する研修講座を実施する。	140				10 06 05	こども発達支援センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 215 子育て・家庭教育の支援

創生

評価部局: こども未来部

関連部局: 生涯学習部

実施 施策の 目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、地域における子育て力の向上を目的とし、市民間の相互援助による子育て支援の土壌を醸成する。								
令和 3年度 の取組	新型コロナウイルス感染症の流行に対する国・県の動向を注視しつつ、感染症の予防策を講じる「新しい生活様式」に則した事業運営を行うことで、引続き必要とする人に対する子育て支援を確実に実施する。 利用人数制限等で直接的な支援の量的拡充が望めない中であっても、利用者に対する公平性と確かな質を維持し、親子が交流する場の提供、子育てに利する講座の実施、相談対応及び「地域による子育て」を体現する育児ファミリー・サポート・センター事業の推進等により、子育てに伴う不安感や負担感の軽減、加えてコロナ禍に起因する孤立の防止を図り、以て子どもの健全な成長を目指す。のみならず、事業の所掌部局にとらわれない横断的な情報交流や支援の「橋渡し」を行うことで、身近な遊び場が、同時に必要な支援まで通じる入口としても機能するよう努める。 また、子どもの基本的な生活習慣を定着させるため、家庭教育力向上を図る啓発活動を継続的に実施する。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4		
						R5	R6		
①	地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標		105,000	104,000		
				実績	102,593				
②	育児ファミリー・サポート・センター会員数(人)	↑	依頼会員、協会員、両方会員の合計人数	目標		2,400	2,400		
				実績	2,398				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かり等の援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者を会員として登録し、援助活動の仲介を行う。	継続的な事業の周知を行い、預りを行おうとする会員に対しては、救急救命等適切な講座を実施する。	7,999				10 06 01	子育て支援課
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業	子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を策定し、審議会設置のもと、施策推進を図る。	第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画推進のため、子ども・子育て審議会を開催し、審議を行う。	238				10 06 01	こども若者企画課
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成団体及び子育てサークルの支援を行い、子どもの健全育成を図る。	子ども健全育成団体及び子育てサークルに対して、補助金を交付し活動への支援を行う。	2,596				10 07 07	こども若者企画課/子育て支援課
215040	子ども施策地域推進事業	地域の子育て交流事業などを支援し、子どもを中心とする多世代交流を通じた地域ぐるみの子育て支援を図る。	地区における青少年活動に対して補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援する。	300				10 07 07	こども若者企画課
215060	いたみ子育て家庭応援事業	子育て家庭を対象とした子ども連れでも利用しやすい設備・サービスを提供する店舗等を認証し、周知を図る。	HPで登録店の情報を子育て家庭へPRすることで、施設やサービスの利用を誘引する。	0				-	こども若者企画課
215073	子育て情報発信・啓発事業	乳幼児の子育て家庭等を対象に子育て関連情報について配信・啓発を行う。	市の子育て情報サイト公開や子育て情報紙の改訂版作成等を実施し、子育て情報の配信・啓発を推進する。	112				10 06 01	こども若者企画課/子育て支援課
215080	地域における子育て支援ひろば事業	育児に伴う保護者の不安感や孤独感の軽減を目的とし、乳幼児の遊び場の提供、相談や講座等を実施する。	利用制限等の感染症対策により量的拡充が望めない中でも、必要な人へ支援が届くよう着実に事業を継続する。	47,343				10 06 01	子育て支援課
215090	地域子育てバックアップ事業	親子の交流や協同保育等の子育て支援事業を地域で行う団体に対し、補助金の交付を行う。	子育て支援事業を行う団体への補助を行い、市民力による地域の子育て支援の充実を図る。	650				10 06 01	子育て支援課
215110	父親の育児参加事業	月に1度、日曜日に市内共同利用施設等で、父親と子どもを対象とした子育て交流事業を実施する。	事業周知を継続し、父親の育児参加への意識付けを促すことで、母親の育児負担や不安感の軽減を図る。	204				10 06 01	子育て支援課
215120	家庭教育推進事業	保護者等に対して学習機会の提供、啓発チラシ等の配布を行うことで家庭教育力の向上を図る。	地域や家庭・学校との協働による家庭教育に関する啓発や学習機会の提供を行い、家庭教育力向上を図る。	328				10 07 01	社会教育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 22 青少年の健全育成

実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援

創生

評価部局： こども未来部

関連部局： -

実施施策の目標
 共働き家庭の増加等を踏まえ、「児童くらぶ」をはじめとする、学校や家庭以外で子どもが安全・安心して過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。
 子どもや若者が有する困難は、ニート(若年無業者)、ひきこもり、不登校等多岐にわたり、複合的なケースもあることから、行政や学校だけでなく、支援団体や地域社会、さらには企業等が連携した支援を目指すとともに、まずは当事者やその家族が必要とする情報の提供による周知・啓発や周囲の理解、相談しやすい環境づくりを進め、これらの問題解決に必要な支援につなげていく。

令和3年度の取組
 児童会館の屋外施設となるグラウンド等の整備工事を行い、新児童館整備を完了するとともに、伊丹及び池尻児童くらぶの定員増加の為に専用室改修工事を行うなど、子どもが安全・安心して過ごすことのできる環境づくりを進める。
 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、児童館3館やこども文化科学館をはじめとする各施設や「ぼうけんの森キャンプ」等の事業において、子どもや若者を対象とした体験や交流の場の提供し、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。
 また若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通じ、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	若者自立支援事業利用者延べ人数(人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)	目標		111	111	111	111
				実績	106				
②	児童くらぶ待機児童数(人)	=	17児童くらぶの待機児童数(人)	目標		0	0	0	0
				実績	0				
③	児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)(R元は改修工事で減少)	目標		69,000	81,000	81,000	81,000
				実績	45,076				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
221020	若者自立支援相談事業	関係機関との連携により、困難を有する若者に対し、情報提供や交流、居場所づくりの支援等を実施する。	ひきこもり等、困難を有する若者やその家族が必要とする情報等の提供や、相談しやすい環境づくりを進める。	0				-	こども若者企画課
221030	二十歳の祝典事業	二十歳の門出を祝う祝典を開催し、参加した新成人を祝い励ますとともに、成人としての自覚を促す。	当該年度に参加対象者となる新成人の参加を得て企画運営を行い、祝典を実施していく。	916				10 07 07	こども若者企画課
221040	青少年活動支援事業	青少年が様々な体験や交流を通じて、社会性や生きる力を身につけるための機会・場を提供する。	キャンプ事業や木工等の遊び事業により、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図る。	758				10 07 07	こども若者企画課
221050	青少年センター管理運営事業	青少年の活動拠点として、青少年の健全な育成と福祉の増進を図る。	講座、講演、各種クラブ活動等を実施し、青少年の居場所づくりや様々な体験の機会を提供する。	6,809				10 07 07	こども若者企画課
221060	青少年施策推進事業	関係機関の連携による児童館運営の充実や一部事務組合の運営等の施策を実施する。	児童館3館への情報提供等による運営支援や丹波少年自然の家一部事務組合の分担事務を着実に執行する。	13,680				10 07 07	こども若者企画課
221070	児童館管理運営事業	子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として児童会館の管理運営を行う。	児童会館における日常の遊びの提供や講座等の事業を展開するとともに、施設の維持管理を行う。	29,976				10 07 09	こども若者企画課
221082	児童館整備保全事業	児童会館のグラウンド等、全施設の整備完了に向け、工事を行う。	児童会館のグラウンド及び多目的広場等の整備工事を行う。	66,720				10 07 09	こども若者企画課
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム投影をはじめとした天文及び自然科学に関する教育普及事業。	プラネタリウム学習投影の周知及び内容充実を図るほか、感染症対策を講じた上で、幅広い事業展開を図る。	37,977				10 07 08	こども文化科学館
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	保護者が就労等により、家庭に不在の放課後等において、児童に適切な生活の場を提供し健全育成を図る。	児童・保護者にとって安全・安心な居場所を提供する。児童の入所認定等を管理するシステムを更新する。	376,351				10 07 01	子育て支援課
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	市内17小学校において、普通教室または専用室で児童くらぶを運営するにあたり、普通教室等の改修及び設備の設置を行う。	伊丹児童くらぶ及び池尻児童くらぶの定員を増加するため専用室を改修し、児童の健全育成の環境を整える。	2,645				10 07 01	子育て支援課

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 22 青少年の健全育成

実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備

評価部局：生涯学習部

関連部局：こども未来部

実施施策の目標
 地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。
 そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、市内15カ所に設置した白ポストの点検を行い、毎月有害図書類を回収するとともに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。
 悩みを抱えた青少年やその保護者に対しては、電話による相談や来所による相談の場を提供し、適切な助言や対応を行う。また、定期的に青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催する。

令和3年度の取組
 少年補導委員による地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催して地域ぐるみの少年愛護活動を進める。また、毎月の広報車での啓発活動、広報紙「センター通信」の発行により、少年健全育成について、市民の理解と関心を高める。
 学校および関係機関と連携し、悩みを抱えた子どもや保護者各々に応じた相談活動を実施し、事案の早期解決を図る。また、学校からの依頼により、アウトリーチ型の相談支援を実施する。昨今増加傾向にあるSNSによるトラブルに関しては、情報モラル教室を学校での生徒指導や地区懇談会、愛護補導連絡会で実施する。
 青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回/月×12か月)	目標		36	36	36	36
				実績	44				
②	声かけ・挨拶人数(人)	↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	目標		40,000	40,000	40,000	40,000
				実績	43,154				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
222010	青少年街頭補導事業	青少年の健全育成に資するために、学校や関係機関、少年補導委員および青少年育成団体との連携を図る。	地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施する。また、全市一斉愛護パトロール等、関係機関・団体との連携による問題行動の未然防止を図る。	4,828				10 07 06	少年愛護センター
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	青少年を取り巻く有害環境の浄化を進めるため、「白ポスト運動」による有害図書の回収や有害環境総点検活動の実施。	愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進する。また、「白ポスト運動」による有害図書の回収や有害環境総点検活動を実施する。	33				10 07 06	少年愛護センター
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	市民の関心と意識を高めるために、市内広報やセンター通信の発行、啓発用チラシ・ポスターの作成・配布等。	毎月10日に広報車による啓発や、広報紙「センター通信」等を発行し、市民の関心と意識を高める。また、DVD等を活用し、スマホに関する問題の啓発を行う。	405				10 07 06	少年愛護センター
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う。	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と連絡調整を進める。	223				10 07 07	こども若者企画課
222050	青少年問題相談事業	青少年への共感的理解を基盤とした電話相談、来所相談、進路相談等の特性を活かした相談活動の実施。	「子どもと保護者のなやみ相談」による電話・来所・メールでの相談を受け付ける。また、学校からの依頼によるアウトリーチ型相談活動を実施する。	0				10 07 06	少年愛護センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 23 幼児教育・保育

実施施策 231 幼児教育・保育の充実

創生

評価部局： こども未来部

関連部局： 教育総務部

実施 施策の 目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した保育所等の誘致や保育士の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施や幼児教育アドバイザーが各就学前施設を巡回して助言及び支援を行うことで、専門知識の習得を図る。併せて拠点園を中心とした園内研究等を通じて、保育を公開することにより、職員の実践的指導力の向上を図り、質の高い幼児教育を目指す。
令和 3年度 の取組	幼児教育・保育の質を高めるため、研究・研修の実施や幼児教育アドバイザーの訪問等により、伊丹市幼児教育ビジョン及びカリキュラムの推進に努める。 待機児童の解消を図るため、保育所入所需見の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。 子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。 幼児教育で培った成果を小学校へ接続するため、拠点園を中心に、接続期カリキュラムの理解を図り、小学校教員と共に研修や相互参観を進める。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
成果 指標	① 保育所等待機児童数(人)	=	保育所等待機児童数(翌年度当初)	目標		0	0	0	0
				実績	0				
	② 公私立幼稚園・認定こども園定員充足率(%)	=	公私立幼稚園及び公私立認定こども園(1号認定)の利用定員数に対する利用者数(就園者数)の割合	目標		100	100	100	100
				実績	82.9				
	③ 特別保育年間利用者数(人)	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	目標		7,576	7,451	7,368	7,282
				実績	7,640				
	④ 研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数(私立含む)	目標		780	820	860	900
				実績	751				
	⑤ 幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	目標		280	290	305	320
				実績	0				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
231010	公立認定こども園管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	693,296				10 06 04	教育政策課/幼児教育推進課
231020	公立幼稚園管理運営事業	園の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持する。	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	440,214				10 06 03	教育政策課/幼児教育推進課
231030	公立保育所管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。4施設にWi-Fi環境の整備し、また、教材等を計画的に整備する。	1,328,057				10 06 02	教育政策課/幼児教育推進課
231042	認定こども園整備事業	伊丹市幼児教育推進計画に基づき、就学前施設の再編を行い、認定こども園を設置する。	南西部こども園は、令和4年4月1日開所に向け、整備工事や開園準備を進める。	1,054,347				10 06 04	幼児教育推進課
231050	幼児教育充実施策推進事業	伊丹市幼児教育推進計画に基づき、公私立を問わず市全体の幼児教育の質の向上を図る。	幼児教育ビジョンの実現・カリキュラムの実践について、公私立の幼稚園・保育所(園)・認定こども園と小学校との合同研修会を実施する。幼児教育シンポジウムを開催する。	2,291				10 06 01	幼児教育推進課
231060	就学前施設研究推進事業	就学前施設における幼児教育の質の向上を図る。職員の専門的知識習得や実践的指導力等の向上を図る。	各施設で外部講師を招聘し、指導助言を受け、職員の資質向上に取り組む。各種研修会へ参加し成果を共有することで市全体の幼児教育の質の向上を図る。	2,044				10 06 01	幼児教育推進課
231070	保育所等環境整備補助事業	保育の質の確保・向上を図るために必要な備品の導入などを支援し、安全かつ安心な保育環境を確保する。	私立保育所等における事故防止や業務効率化を進めるために必要な機器の費用を支援し、業務の効率化や効果的な事故防止・安全対策を図る。	6,875				10 06 01	幼児教育推進課

☆

☆

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
231082	私立保育所等整備事業	待機児童解消のため、必要な地域に民間活力による保育所等の開設認可を支援する。	国の交付金を活用し、保育所の開設等を行う事業者に対する整備補助を行い、開設等を支援する。	575,187				10 06 01	教育保育課
231093	保育人材確保事業	待機児童の解消と子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、民間保育事業者の保育人材確保に関する取組みを支援する。	保育士用の宿舍借上補助及び新規採用に係る人材あっせんや就職準備等に要する経費の補助などにより、保育士確保に取り組む事業者を支援する。	53,511				10 06 01	教育保育課
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行う。	継続して事業を実施する。	3,070,131				10 06 01	教育保育課
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。	継続して事業を実施する。	2,761,623				10 06 01	教育保育課
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	通常の保育時間を超えて、延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対して、事業の実施に要する費用を補助する。	継続して事業を実施する。	33,270				10 06 01	教育保育課
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時的に家庭での保育が困難となる世帯の児童を預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。	継続して事業を実施する。	54,079				10 06 01	教育保育課
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	私立認定こども園等に在籍する児童を、教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。	継続して事業を実施する。	62,030				10 06 01	教育保育課
231150	病児・病後児保育委託等事業	病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する事業を委託する。	継続して事業を実施する。	19,953				10 06 01	教育保育課
231163	統合保育事業	発達に支援を必要とする児童を保育する中でお互いを認め合い、人間性豊かに成長することを目指す。	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、統合保育を実施していない施設へは実施に向けて協議する。	22,628				10 06 01	幼児教育推進課/教育保育課
231170	私立幼稚園特別支援教育振興助成事業	障がいのある児童を受け入れている私立幼稚園等に対し、事業の実施に要する費用を助成する。	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園における特別支援教育の振興を図る。	4,320				10 06 01	教育保育課
231180	施設等利用給付事業	私学助成を受ける幼稚園の保育料のほか、幼稚園等の預かり保育、認可外保育施設等の利用に要する費用の一部を支給する。	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施し、全ての子どもに質の高い幼児教育を提供する。	479,241				10 06 01	教育保育課
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	就学前施設利用者の給付認定、利用者及び施設への給付費の管理等を行うシステムの構築・運営を行う。	幼児教育・保育の無償化に伴う事務に係る新しいツール、OCR-RPAの活用により事務の効率化を図る。	4,868				10 06 01	教育保育課
231200	就学前施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安定的な施設運営を図る。	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため、必要物品の一括購入や施設消毒に必要となる経費等を補助する。	62,500				10 06 01	幼児教育推進課他

☆

☆

実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成

創生

評価部局： 学校教育部

関連部局： 教育総務部/市立伊丹高等学校

実施 施策の 目標	<p>確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障や誰一人取り残さないための少人数授業やICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの確立、学びの土台となる自尊感情等の育成を図る。さらに、読書教育の充実とグローバル化する社会に対応できる英語教育の充実を図る。</p> <p>豊かな心については、児童生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、規範意識を高め、いじめや不登校などの課題の解消を図り、社会総がかりのいじめ防止推進体制を構築するとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。</p> <p>健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。</p> <p>これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。</p>									
	令和 3年度 の取組	<p>確かな学力の育成については、創意工夫のある授業による主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化等、各校の特色あるカリキュラム・マネジメントを行い授業改善を進める。また、習熟度別授業などきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等を活用したPDCAサイクルを確立し、誰一人取り残さない取組を進める。</p> <p>新しい時代に対応した教育の推進については、主に、「情報活用能力の育成」、「英語教育の充実」、「デジタル化の促進」に取り組む。</p> <p>豊かな心の育成については、特別の教科道徳の充実を図るとともに、「いじめ防止等対策審議会」等を通じ、市民総がかりで課題解決に取り組む。また、「児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用して不登校の未然防止に努める。</p> <p>健やかな体の育成については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、課題に応じた授業改善を図る。また、食に関する指導や学校給食献立コンクールの開催等とおして、食生活をはじめとする生活習慣の形成を図る。</p> <p>市立伊丹高等学校の魅力向上については、大学入試改革やグローバル化等に対応できる生徒を育成するために、伸びる力をより伸ばす特色化・活性化を推進する。</p>								
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)	目標		101	101	102	102
					実績	100				
	②	授業中にICTを効果的に活用できる教員の割合(%)	↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)	目標		89	89.5	90	90.5
					実績	86.3				
	③	中学3年生英語力が英検3級程度の割合(%)	↑	中学3年生においてCEFR(セファール)A1レベルの力が認められる生徒の割合	目標		60	60	60	60
					実績	55				
	④	小中学校の児童生徒一人あたりの1ヶ月読書冊数(冊)	↑	小中学校の生徒が一人あたり1ヶ月に読書した冊数(実績値に基づき目標値を設定)	目標		11	11	11.1	11.1
					実績	11.1				
	⑤	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		84	84	85	85
					実績	83.6				
	⑥	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		78	78	79	79
実績					78					
⑦	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種類の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標		102.5	102.5	103	103	
				実績	102					
⑧	残食率(%)	↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	目標		5	5	5	5	
				実績	7.1					
⑨	高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標		90	90	90.5	90.5	
				実績	88					
⑩	CEFR(セファール)A2レベル保持者の割合(%)	↑	市立伊丹高等学校の第3学年におけるCEFR(セファール)A2レベルの力が認められる生徒の割合	目標		84	84	84.5	84.5	
				実績	83					
⑪	全商1級資格取得率(%)	↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。(3年各種検定1級取得実人数÷3年商業科生徒数)	目標		48	49	50	51	
				実績	45					
⑫	不登校児童生徒出現率(%)	↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	目標		1.2	1.2	1.15	1.15	
				実績	1.21					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
241013	英語教育推進事業	今後のさらなるグローバル化を見据え、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	外国人指導助手などを活用し、児童生徒の英語のコミュニケーション能力と英語学習への意欲の向上を目指す。	52,117				10 01 03	学校指導課	
241020	学校図書館活性化事業	学校司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、小中学校の読書教育及び児童生徒の読書活動を推進する。	学校図書館とことば蔵との連携により図書館教育を充実させ、児童生徒の読書習慣の定着を図る。	30,126				10 01 03	学校指導課	

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
241043	学力向上推進事業	市内小中学校において教員免許を有する人材による児童生徒への学習指導及び教員への助言を行う。	学習指導員を配置するとともに、小学校国語科における指導と評価の一体化の推進及び授業改善への助言を行う。	14,829				10 01 03	学校指導課
241070	教科用図書選定事業	教科用図書の採択にあたり、広く意見を求め、採択の適正化を図るために教科用図書選定委員会を設置する。	教科用図書選定委員会を設置し、令和4年度使用教科用図書選定に係る採択事務を行う。	148				10 01 03	学校指導課
241080	子どもサポーター派遣事業	将来教員をめざしている大学生等をサポーターとして登録し、児童・生徒の支援等を行う。	教員を目指す大学生等が児童生徒の学習指導の補助や児童生徒との関わりなど学校のニーズに応じた支援を行う。	866				10 01 03	学校指導課
241103	情報教育推進事業	教育の情報化を推進し、効率的な校務運営を図る。	アウトリーチ研修や、ICT支援員を増員し、ICT活用力の向上を図るとともに、授業改善を支援する。	251,870				10 01 04	総合教育センター
241120	小中学校社会科副読本作成事業	小中学校で使用する社会科副読本を作成し、「伊丹」に誇りをもてる児童生徒の育成を図る。	編集委員会を組織し、中学校で使用する社会科副読本「身近な地域伊丹」を最新データに基づいて改訂する。	505				10 01 03	学校指導課
241131	市立伊丹高校活性化事業	希望の進路実現を目指し、個に応じた進路指導を行い、学力の伸長を図る。	「伸びる力をより伸ばす市高教育の実践」として、語学実習等を中心に、魅力ある市高をめざす。	3,237				10 05 02	学校指導課/市立伊丹高校
241140	市立伊丹高校管理運営事業	市立伊丹高等学校の適切な管理・運営を行い、良好な教育環境の維持を図る。	教育委員会と開催した「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」の内容を踏まえ、学校管理を行う。	528,424				10 05 02	市立伊丹高校
241160	トライやる・ウィーク推進事業	地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、生きる力の育成とキャリア形成を支援する。	感染症対策を講じつつ、「生きる力」の育成のため、中学校2年生が地域に学ぶトライやる・ウィークを実施する。	9,619				10 01 03	学校指導課
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	いじめ・不登校の未然防止等の取組やいじめ防止等対策審議会による、いじめ問題への取組の充実を図る。	いじめ防止等対策審議会を開催し、いじめ問題への取組の充実を図る。学校問題解決支援チームを派遣し、学校課題に対応する。	13,252				10 01 03	学校指導課
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	中学生が自分の考えを発表する場等を通して、次世代を牽引するリーダーを育成する。	市内中学校の生徒会の交流及び、生徒が自分の意見を発表する場として、伊丹市中学校生徒会リーダーズセミナーを実施する。	13				10 01 03	学校指導課
241190	学習活動成果公表等推進事業	学習活動の成果を発表し、児童・生徒の探求心、鑑賞力等の向上や豊かな情操を養う。	平素の教育活動(理科・図工・美術・家庭・音楽及び部活動等)の成果を発表及び鑑賞する場を設定する。	1,062				10 01 03	学校指導課
241200	小学生の自然体験事業	各小学校において3年生の環境体験事業、5年生での自然学校を実施する。	感染症対策を講じ、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校3年生で環境体験学習、5年生で自然学校を実施する。	37,791				10 01 03	学校指導課
241211	不登校児童生徒の支援事業	教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。	各学校との連携を図り、教育支援センター「やまびこ」における教科学習や体験学習を実施する。また、子どもの思春期を考える親のつどいを年1回開催する。	9,381				10 01 04	総合教育センター
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	国際友好都市、中国佛山市との教育交流として、佛山市中学生の受入と伊丹市中学生の派遣を実施する。	新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みつつ、中国佛山市と伊丹市の中学生の交流を図り、両市の親善と友好を深める。	841				10 01 03	学校指導課
241230	中学校総合体育大会運営事業	伊丹市中学校総合体育大会、伊丹市中学校新人大会の運営を支援し、部活動の振興と充実を図る。	中学校総合体育大会及び新人大会の開催により、部活動を充実させ、生涯スポーツを志向する生徒を育成する。	670				10 08 01	保健体育課
241240	県大会、近畿大会助成事業	中学校、高等学校の運動部活動に対し兵庫県大会、近畿大会に出場する者への助成金の交付。	運動部活動の成果として、県・近畿大会へ出場した選手へ助成金を交付することで、保護者負担の軽減を図る。	2,371				10 08 01	保健体育課
241250	体力・健康づくり推進事業	伊丹市体力向上委員会の開催。体力・健康づくりに関する研修会の実施。研究指定校による研究推進。スポーツパッジの授与。	伊丹市体力・健康づくり推進プランに基づく取組を推進し、教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図る。	1,352				10 08 01	保健体育課
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	中学校において高度な技術指導が必要な運動部活動に技術指導補助として外部指導者を配置し部活動の振興と充実を図る。	市内8中学校の運動部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助として配置し、部活動の活性化を図る。	3,861				10 08 01	保健体育課

☆

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
241280	部活動支援事業	中学校運動部の活動支援と兵庫県並びに阪神中学校体育連盟主催大会等の運営費負担。	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会等の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図る。	1,159				10 08 01	保健体育課
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食費の適切な管理徴収を実施。	現年度徴収率100%を目指し、適切な徴収事務に取り組む。	11,659				10 08 01	学事課
241302	給食センター設備整備等事業	児童生徒への安全安心な学校給食提供のため、計画的に調理機材等の更新を行う。	①牛乳保冷庫の更新、②施設内空調機器設備の更新、③給食食缶用棚回転式消毒保管庫部品交換等を行う。	27,363				10 08 03	小学校給食センター/ 中学校給食センター
241310	給食センター管理運営事業	学校給食用物資の調達、調理等の業務の一括および輸送その他必要な事業を行う。	児童および生徒の健康の増進および食育の推進を図るため、安全安心で衛生的な学校給食を提供する。	1,313,570				10 08 03	小学校給食センター/ 中学校給食センター
241320	健康教育推進事業	健康教育推進の為に専門家の招聘。関係部局職員による学校保健推進に向けた授業の実施。保護者、教職員等向けの研修会等の実施。	専門家を招聘したがん教育や感染症対策等の研修会を実施し、健康推進に向けた授業の実施。保護者、教職員等向けの研修会等の実施。	78				10 08 01	保健体育課
241330	健全な食生活推進事業	栄養教諭や調理員を活用した児童生徒への指導。健全な食生活や学童期からの食育の在り方についての研究。	「給食・食に関する指導」や献立コンクール等の実施により、健全な食生活・食習慣の確立を目指す。	65				10 08 01	保健体育課/小学校給食センター/ 中学校給食センター
241340	外国人児童生徒等支援事業	日本語理解が不十分な児童生徒への指導の充実。在日外国人学校に通う児童生徒の保護者への就学補助の実施。	日本語支援が必要な児童生徒等を支援する。在日外国人学校在籍児童生徒の保護者へ就学補助金を交付する。	8,775				10 01 03	学校指導課/学事課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 242 教育相談・支援体制の充実

評価部局： 学校教育部

関連部局： -

実施 施策の 目標	<p>現代社会の変容の中で、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒や災害や突発的な事件・事故により深刻な心理的影響を受ける児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、心理の専門家であるスクールカウンセラー(SC)や福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)、総合教育センターの教育相談員の支援による相談体制を充実させる。</p> <p>各学校において、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を効果的に活用し、児童生徒の心のケアを図り、いじめや問題行動、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応により、事案の改善・回復・再発防止を行う。</p> <p>総合教育センターにおいて、教育相談員による心理相談や発達に関する相談、教育支援センターによる不登校生支援により、いじめや問題行動、不登校等の減少を目指す。</p>
-----------------	---

令和 3年度 の取組	<p>社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるため、「日々の学習」と「将来」を結びつける学習を促進する。また、自らの進路を主体的に選択する進路指導を行う。</p> <p>いじめ、問題行動、不登校等の減少に向けて、スクールカウンセラーによるカウンセリングを通して、新型コロナウイルス感染症の影響等によりストレスを抱えた児童生徒の心のケアを行う。また、背景にある環境改善のため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関等との連携を強化する。</p> <p>多様化する社会状況のなかで、心理面・発達面等の悩みを抱える幼児児童生徒及び保護者への相談事業を実施し、心の安定を図るための心理的・教育的支援を行う。また、教育支援センター「やまびこ」において、不登校児童生徒の社会的自立をめざし、教科学習や体験活動をととして、個に対応した支援を行う。</p>
------------------	---

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	スクールカウンセラー(SC)の相談件数	↑	スクールカウンセラー(SC)の相談件数	目標		9,000	9,000	9,000	9,000
				実績	7,552				
②	スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数	↑	スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数	目標		6,600	6,600	6,600	6,600
				実績	6,606				
③	学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合	↑	登校(部分登校を含む)または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒÷「やまびこ」に在籍した児童生徒×100(体験入所生を含む)	目標		85	87	89	91
				実績	87				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
242010	キャリア教育推進事業	「日々の学習」と「将来」を結びつけ、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育む。	「日々の学習」と「将来」を結びつけ、学びへの意欲を高める。主体的な選択にむけて進路指導の充実を図る。	550				10 01 03	学校指導課
242020	SC・SSW活用事業	児童生徒を取り巻く問題に対して、SC・SSWを中心に、心のケアや環境の改善を図る。	複雑化・多様化する問題に対し、SC・SSWの専門性を活かして組織的に対応し、健全な児童生徒の育成を図る。	24,505				10 01 04	学校指導課
242030	教育相談事業	悩みのある幼児児童生徒及び保護者の心の安定を図り、生活面での支援を行う。	臨床心理士による教育相談、発達相談、言語聴覚士によることばの支援教室の実施と精神科医による医療相談、小児科医による医療発達相談等を実施する。	20,152				10 01 04	総合教育センター
242040	中学校進路指導委託事業	生徒の目指す進路実現に向け、進路情報の収集や提供を行い、各校における進路指導の充実を図る。	高等学校等の学校説明会やオープンスクール等における情報収集等を通じ、適切な進路指導を行う。	560				10 01 03	学校指導課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 243 特別支援教育の推進

評価部局： 学校教育部

関連部局： 教育総務部

実施 施策の 目標	<p>ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。</p> <p>また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。</p> <p>さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。</p> <p>これら、「今後の特別支援教育のあり方」(令和2年度改訂)に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。</p>
-----------------	--

令和 3年度 の取組	<p>令和2年度に改訂した「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、幼児期から学齢期への一貫した支援の構築に努める。</p> <p>誰一人取り残すことのない個別最適化された学びのための環境を整備するため、ユニバーサルデザインの考え方を考慮しつつ、その基となる「基礎的環境整備」の充実と「合理的配慮」の提供を行う。また、提供する「合理的配慮」を個別的教育支援計画等に明記し、定期的に見直すなど、PDCAサイクルを確立させていく。</p> <p>可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行うために、個別的教育支援計画の作成および活用を促進する。作成にあたっては、保健・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、支援内容を明確にする。また、支援の検証を行うために、関係機関が一堂に会するケース会議等を開催する。</p> <p>市立特別支援学校においては、児童生徒の自立と社会参加に向けた体験学習の充実に努めるとともに、地域の特別支援教育のセンター校として、職員研修等の地域支援事業を推進する。</p>
------------------	--

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	通常学級で支援が必要な人数のうち、個別的教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)	↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	目標		58	58	59	59
				実績	58				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	教職員の専門性向上のため研修を実施するとともに、体験活動を通じて、児童生徒の確かな学力と豊かな心を育む。	理学療法士等、各方面の指導者のもと実践的な教員研修を行う。また、児童生徒の自主的・自立的態度を養うために体験活動を行う。	1,208				10 01 03	学校指導課/総合教育センター
243024	特別支援学校管理運営事業	特別支援学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材教具等の効率的な整備を進める。	学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	40,497				10 04 01	教育政策課
243040	特別支援教育推進事業	インクルーシブ教育の理念を踏まえ、合理的配慮の提供を行い、全市的な特別支援教育の体制の整備を図る。	本市の特別支援教育の充実のため、伊丹市特別支援教育審議会を開催するとともに、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行う。	48,168				10 02 01	学校指導課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 244 教職員の資質向上

評価部局： 学校教育部

関連部局： —

実施 施策の 目標	教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行う。管理職の資質向上のための具体的な学校事例に基づく実践的研修を実施する。 校内研究の推進や教員の授業力向上に向け、アウトリーチ型による校内研究の支援を行う。 総合教育センターの整備について、安全・安心な施設的环境を確保し、本市の教育活動の向上を図る。									
令和 3年度 の取組	Web会議システム等を活用しながら教職員の各種研修の機会の確保・充実をさせ、教員の資質・能力の向上を図る。 また、校内研究の調査分析を行い、各校の課題に応じた校内研究や研修活動の支援を行い、校内研究の活性化及び授業改善を図る。 令和4年度(2022年度)の共用開始を目指す新庁舎整備工事に伴い、総合教育センターと新庁舎の建物が隣接する部分に防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事に向けての準備を行う。 総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効果的な施設の管理運営を行う。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
①	研修受講者満足度(%)	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	目標	97	97	97	97	97	
②	授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
244012	総合教育センター整備保全事業	安心・安全な施設的环境を確保する。	新庁舎整備工事に伴い、防火サッシ改修及び防火ダンパーの設置工事に向けての準備を行う。	0				10 01 04	総合教育センター	
244020	総合教育センター管理運営事業	センター付帯設備の維持管理等に努め、本市の教育活動の向上に資する。	総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効果的な施設の管理運営を行う。	34,360				10 01 04	総合教育センター	
244030	教職員指導力研修等事業	教職員の専門的知識の習得や実践的指導力、社会の変化に対応した指導力の向上を図る。	教職員の各種研修の実施や、コンサルティング機能、アウトリーチ型支援等による個に応じた教員への支援を行う。	7,119				10 01 04	学校指導課 総合教育センター	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 25 教育環境

実施施策 251 学校を支える組織体制の整備

創生

評価部局： 学校教育部

関連部局： 生涯学習部/教育総務部

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく体制を整備する。コミュニティ・スクールと、地域学校協働活動の一体的な推進を進めるとともに、地域における学習・体験活動の実施を支援することで児童生徒の基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性の育成を図る。 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校・家庭・地域総がかりの教育を推進するため、積極的に教育情報を発信する。</p>									
<p>令和 3年度 の取組</p>	<p>社会総がかりで子どもの成長を支えるために、各学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するための持続可能な体制の充実を図る。 特に、学校運営協議会を核として、学校・地域・保護者による協働体制の構築と、地域学校協働活動の推進にむけたネットワークのあり方について検討を進め、教育活動への支援方法等について具体的な協議を行う。 また、コミュニティ・スクールフォーラムや、学校運営協議会会長・CSディレクター・土曜学習校区コーディネーターを対象とした研修会を開催し、先進的な取組の情報交換や、課題改善に向けた熟議等を行い、その内容を充実させることで、各学校運営協議会及び地域学校協働活動の更なる活性化を図る。 学校・家庭・地域が連携して教育を推進できるよう、学校園等の取り組みや市の教育情報について、様々な媒体を通じて広く発信する。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>-</p>	<p>基準年度 R元</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	
	<p>① 学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた(%)</p>	<p>↑</p>	<p>校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合(%)</p>	<p>目標</p>	<p>85</p>	<p>85</p>	<p>85</p>	<p>85</p>	<p>85</p>	
	<p>② 学校支援ボランティア活動回数(回)</p>	<p>↑</p>	<p>学校支援ボランティア活動回数(回)</p>	<p>実績</p>	<p>84.6</p>					
	<p>③ 土曜学習参加者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>土曜学習参加者数(人)</p>	<p>目標</p>	<p>1,450</p>	<p>1,450</p>	<p>1,450</p>	<p>1,450</p>	<p>1,450</p>	
	<p>③ 土曜学習参加者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>土曜学習参加者数(人)</p>	<p>実績</p>	<p>1,237</p>					
	<p>③ 土曜学習参加者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>土曜学習参加者数(人)</p>	<p>目標</p>	<p>15,000</p>	<p>15,000</p>	<p>15,000</p>	<p>15,000</p>	<p>15,000</p>	
<p>③ 土曜学習参加者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>土曜学習参加者数(人)</p>	<p>実績</p>	<p>13,146</p>						
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R3年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
<p>251010</p>	<p>コミュニティ・スクール運営 充実事業</p>	<p>各学校運営協議会の計画に基づき、交付金を支給し、各コミュニティ・スクールの活性化を図る。</p>	<p>学校運営協議会の充実のための、交付金の交付や、研修会や推進協議会を実施し、各学校運営協議会の支援を行う。</p>	<p>3,353</p>				<p>10 01 03</p>	<p>学校指導課</p>	
<p>251023</p>	<p>地域学校協働活動推進 事業</p>	<p>社会全体で子どもの成長を支えていくため、地域と家庭と学校の協働による学習支援・体験活動を実施する。</p>	<p>市内全小中学校区において、地域人材・企業・学生・ボランティア等と協働による児童・生徒への土曜日等の学習機会の提供や、教育環境の充実を図る。</p>	<p>5,224</p>				<p>10 07 01</p>	<p>社会教育課</p>	
<p>251030</p>	<p>教育広報普及啓発事業</p>	<p>多様なメディアを活用し、教育情報を積極的に発信する。</p>	<p>市内学校園等の取り組みや教育情報について、様々な媒体を通じて、市民に広く発信し、情報の共有化を図る。</p>	<p>1,011</p>				<p>10 01 02</p>	<p>教育政策課</p>	
<p>251040</p>	<p>町の先生制度事業</p>	<p>教育活動に地域の教育力を積極的に取り入れ、体験活動等を通して子どもたちに豊かな心を育む。</p>	<p>各学校が編成した教育課程に基づき「町の先生」を招聘し、地域に開かれた学校づくりの充実を図る。</p>	<p>511</p>				<p>10 01 03</p>	<p>学校指導課</p>	

実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実

評価部局： 学校教育部

関連部局： 教育総務部/総務部

実施施策の目標

阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に付け主体的に判断し行動する力を育成する。併せて、関係部局と連携のもと、地域の防災拠点として機能するよう、学校の防災体制の充実を図る。

児童生徒の交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守と交通マナーの向上をさせることにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止に資するとともに、関係部局と連携し、通学路等における児童生徒の安全を確保するため、通学路の点検、改善が必要な個所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。

警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策についての確かな判断・行動が出来るようにする。

学校園施設の整備について、老朽化した施設・設備の長寿命化に向けて大規模改造工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。

令和3年度の取組

学校園防犯訓練・防災教育の充実を図るため、各学校園での危険等発生時を想定し、DIG、Jアラートを活用した訓練や、教職員を対象とした心肺蘇生法講習会等を実施し、教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう、危機対応能力を育成する。

子どもの安全対策を推進するため、警察と連携を図り、スクールガードの資質向上を推進することにより、登下校時における見守り体制の一層の強化に努める。

交通安全対策を推進するため、警察等の関係機関と連携を図り、自転車安全利用五則等の交通ルール・マナーの遵守に向けた自転車交通安全教室を実施し、児童生徒の意識の高揚を図り、自転車事故の防止に努める。

学校園施設の整備・維持管理を図るため、老朽化が進む校舎の大規模改造工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を推進する。

教職員の働き方改革については、平成30年度に作成した「学校における働き方改革基本方針」を改訂し、引き続き、教職員の時間外勤務が月45時間以内、年360時間以内となるよう取組を進める。特に、教頭の長時間勤務を縮減するため、事務職員の機能強化、主幹教諭・ミドルリーダーの活用、専門スタッフの活用等に取り組む。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度						
				R元	R3	R4	R5	R6		
①	警察と連携した防犯訓練の実施小学校数(校)	=	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数(校)	目標		17	17	17	17	
				実績	17					
	②	心肺蘇生法講習会受講者数(人)	↑	教職員向け講習会の受講者数(人)	目標		570	575	580	585
					実績	521				
	③	警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数(校)	=	DVD視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数(校)	目標		25	25	25	25
					実績	25				
	④	関係機関と連携した防災訓練の実施校数(校)	=	JアラートやDIG訓練等を活用した防災訓練の実施校数(校)	目標		35	33	33	33
					実績	35				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	学校毎に作成した防災マニュアル及び防犯マニュアルに基づいた防犯訓練及び防災訓練を実施。	県警ホットラインやJアラート等を活用した防災・防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成する。	0				-	保健体育課
252020	子どもの安全対策推進事業	子どもたちの安全を確保するための自尊感情の向上と子どもの危機対応能力の育成。	全小学校でCAP講習会を実施することで、児童生徒の自尊感情を高め、危機対応能力を育成する。	1,900				100801	保健体育課
252032	学校園施設の整備事業	校舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の大規模な改修及び改造を行う。	4校の大規模改造工事、7校の空調設備改修工事、3校の照明LED化工事、4校園の実設計委託を行う。	2,300,218				100203	施設課
252042	学校園施設の管理工事事業	校舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の改修を行う。(整備事業対象外の事業)	8校園の老朽化した消火設備、給排水設備、電気設備等の改修工事、境界整備工事及び解体工事、1園の敷地測量委託、2校園の実設計、4園の施設跡地の測量・鑑定を行う。	155,554				100201	施設課/管財課
252050	学校園施設の維持保全事業	校舎等の維持修繕及び建築基準法ほか関係諸法で規定された各種点検を行う。	老朽化した学校園舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行う。	233,160				100201	施設課
252060	小学校管理運営事業	小学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材教具等の効率的な整備を進める。	各学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	276,864				100201	教育政策課
252070	中学校管理運営事業	中学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材教具等の効率的な整備を進める。	各学校の運営に必要な予算を適切に配当し、執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	193,854				100301	教育政策課

☆

☆

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
252082	公立保育所等の保全事業	施設の維持・長寿命化を図るため、大規模修繕や機器更新等を行い、良好かつ安全な保育環境を確保する。	ひかり保育園の大規模修繕工事に向けた協議・調整を行う。	24,706				10 06 02	教育保育課

☆

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 261 多様な学習機会の提供

創生

評価部局：生涯学習部

関連部局：—

実施 施策の 目標	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ること で、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」 や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術など の活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。
令和 3年度 の取組	市民の主体的な学習活動を支援するため、公民館においては「まちなか公民館事業」を引き続き実施し、学習活動の成果を地域に 還元する。また、生涯学習センター（ラスタホール）のリニューアルオープンにより、快適な学習環境を充実し、更なる生涯学習の推進 を図る。市内の社会教育施設等のネットワーク等を活用し、多様化する市民ニーズに対応する学習機会を提供し、学びの環境や事業 の充実を図る。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
①	講座実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標	2,700	2,700	2,700	2,700	
				実績	2,559				
	施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標	381,000	381,000	381,000	381,000	
				実績	402,063				
	施設利用者満足度(%) (公民館 [スワンホール]・ラスタ・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	目標	90	90	90	90	
				実績	73				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
261010	公民館管理運営事業	市民の学習、交流、活動の場を提供し、生涯学習の推進を図る。	新型コロナ対策を講じた上で、市民が安全・安心に活動できる場を提供する。	41,495				10 07 03	公民館
261050	講座等生涯学習活動支援事業	社会や地域の課題に対応した学習機会の提供および市民の主体的な活動の支援と学習成果の地域還元。	他部局との連携を強化する。	5,918				10 07 03	公民館
261070	生涯学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展と健康の増進を図る。	多様な学習ニーズに応じた学びの場を提供する。新型コロナ対策を行いながらさらなる生涯学習の推進を図る。	113,869				10 07 01	社会教育課
261090	北部学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展及び児童の健全育成を図る。	地域等との連携を図り、幅広い世代の市民が主体的に学ぶ場の提供を行う。	65,441				10 07 01	社会教育課
261102	北部学習センター整備保全事業	利用者が安全安心に利用できる施設の確保。	令和3年度実施予定なし	-				10 07 01	社会教育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 262 図書館サービスの充実

評価部局：生涯学習部

関連部局：—

実施 施策の 目標	蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、さらなる情報の収集および提供に取り組むことで、市民の学びを支援するとともに、多くの本と出会い、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校との連携により、子どもの読書習慣形成に取り組む。								
令和 3年度 の取組	魅力的な蔵書構成となるよう図書の選定・配架に努めるとともに、レファレンス機能など図書館の基本機能を充実させる。そのうえで、「図書館を使った調べる学習コンクール」等を活用した利用促進を通して、市民の学びを支援する。 また、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のため「ブックスタート」や「家読(うちどく)」、「本の通帳」など多様な取組を、家庭や学校園など子どもが関わる機関と連携しながら推進する。 市民相互の交流を深めていくため、交流フロア運営会議から生まれる「市民企画事業」、企業連携による「キッズ蔵」や学校連携事業など、あらゆる年齢層が気軽に参加できる多様な事業を実施する。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標		7.62	7.7	7.77	7.85
				実績	7.36				
	② レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標		2,220	2,340	2,470	2,600
				実績	2,126				
③ 交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数	目標		200	200	200	200	
			実績	194					
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	図書館本館・分室の管理運営。	本館及び西分室の安全・快適な利用環境を維持する。また、資料の充実等の図書館の基本機能を向上させる。	173,069				10 07 04	図書館
262020	図書館南分館管理運営事業	図書館南分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、南分館における図書館資料の整備充実を図る。	39,153				10 07 04	図書館
262030	図書館北分館管理運営事業	図書館北分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、北分館における図書館資料の整備充実を図る。	34,461				10 07 04	図書館
262040	図書館神津分館管理運営事業	図書館神津分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。また、神津分館における図書館資料の整備充実を図る。	10,455				10 07 04	図書館
262050	子ども読書推進事業	ブックスタート事業の実施。各子ども向け行事など、子どもの読書習慣定着に向けた事業推進。	「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のための多様な取組を各機関と推進する。	1,165				10 07 04	図書館
262060	図書館本館交流事業	図書館本館「ことば蔵」での交流事業。	市民企画事業、企業・学校連携事業など、あらゆる年齢層が参加できる多様な事業を実施する。	1,542				10 07 04	図書館

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備

評価部局：生涯学習部

関連部局：学校教育部

実施 施策の 目標	<p>「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら、健康に暮らせるよう、スポーツ推進委員や各スポーツクラブ21、体育協会加盟各種目協会等との連携により、いたっボール等伊丹生まれのニュースポーツの普及や、スポーツ団体の活性化、交流の促進、指導者の育成等を推進する。</p> <p>市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、市内の各スポーツ施設を適切に維持管理する。</p> <p>「なぎなたのまち伊丹」をアピールし、伊丹の活性化となぎなた競技を振興するため、全国から選抜された高校生が日々の研鑽の成果を発揮する場として、なぎなた競技の全国大会を開催する。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>あらゆる世代の市民が、性別・障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツに親しみ、健康の増進を図ることができる環境づくりを推進する。</p> <p>スポーツ活動の普及奨励のための各種事業を引き続き展開する。</p> <p>「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催を契機として、多くの市民がスポーツに親しむことができる各種イベント等を実施する。</p> <p>全国高等学校なぎなた選抜大会の実施により、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興する。</p> <p>また、マスコットキャラクター等により、当該大会の効果的な周知を行い、ふるさと寄附の協力を呼びかける。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	スポーツクラブ21会員数(人)	↑	市内17小学校区のスポーツクラブ21会員数合計	目標	6,200	6,200	6,200	6,200
					実績	6,192			
	②	市民スポーツ祭等参加者数(人)	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	目標	18,000	18,000	18,000	18,000
					実績	12,256			
	③	体育施設の利用者数(人)	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標	850,000	850,000	850,000	850,000
					実績	726,293			
④	「いたっボール」講習会等参加者数(人)	↑	「いたっボール」講習会等参加者数	目標	1,400	1,400	1,400	1,400	
				実績	1,288				
⑤	なぎなた教室の受講者数(人)	↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	目標	150	150	150	150	
				実績	137				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
263010	市立体育施設管理運営事業	市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、スポーツ施設の管理・運営を行う。	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づいた計画的な修繕等を実施する。	4,720				10 08 04	スポーツ振興課
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21、学校施設開放、各競技種目団体等の活動支援を行う。	スポーツクラブ21連絡協議会主催の各種大会の支援等を行う。	27				10 08 01	スポーツ振興課
263040	スポーツ振興施策推進事業	あらゆる世代の市民が性別、障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種イベント等を実施する。	各種大会等の開催につき、SNSやHP等広報媒体を積極的に活用し、参加者増、スポーツ実施者増に繋げる。	4,896				10 08 01	スポーツ振興課
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	全国から選抜された高校生による、なぎなた競技の全国大会を開催する。	第17回大会を開催することで、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技を振興する。	2,500				10 08 01	保健体育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 27 人権

実施施策 271 人権教育・啓発の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： 人権教育室

実施施策の目標

女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。

そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。

また、人権啓発の住民交流の拠点である人権啓発センターにおいて、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。

そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。

令和3年度の取組

市民意識や社会情勢の変化などに適切に対応するため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針(平成22(2010)年10月策定)」の見直しを行う。

併せて、さまざまな人権課題について、市民及び職員の人権教育・啓発を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。特に、コロナ差別などの新たな人権課題については、市民・職員研修やパネル展など、さまざまな場面で理解促進の啓発を実施する。

人権啓発センターにおいては、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題解決に向けて、地域と連携しながら啓発事業を展開するとともに、子どもから高齢者といったあらゆる世代が集い、人権について学び理解し、交流を活性化できる各種事業を総合的に実施する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R元	R3	R4	R5	R6	
①	人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数(実数)	目標		14,500	14,500	14,500	14,500	
				実績	14,275					
②	市主催の人権講座等の実施回数(回)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会+人権フェスティバル講演会+人権研修会+小学校区別研修会+人権教育指導員派遣研修の実施回数	目標		125	125	125	125	
				実績	122					
③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標		1,800	1,800	1,800	1,800	
				実績	1,704					
④	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター、児童館及びふれあいセンター3施設の利用者数	目標		100,000	100,000	100,000	100,000	
				実績	86,132					
⑤	人権相談件数(件)	=	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標		200	200	200	200	
				実績	187					

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
271010	人権施策推進事業	「伊丹市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権教育・人権施策の推進及び進捗管理を図る。	審議会を設置し、審議・答申を踏まえ、「伊丹市人権教育・啓発に関する基本方針」の見直しを行う。	668				03 01 04	同和・人権推進課/人権教育室
271020	人権教育・啓発推進事業	市民や地域・学校などと協働しながら、人権学習の場を提供し、市民主体の人権啓発の推進を図る。	あらゆる年代、場面において市民団体と協働して啓発を行い、市民主体の人権学習の開催を支援する。	3,592				10 01 05	人権教育室/同和・人権推進課
271030	人権啓発センター管理運営事業	人権啓発の拠点施設として、地域との交流や連携を図り、あらゆる人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。	さまざまな人権課題について啓発する事業を3施設の特色を活かして実施し、利用者の更なる増加を図る。	70,981				03 01 04	人権啓発センター
271050	人権擁護・相談支援事業	伊丹市人権擁護委員協議会、関係機関等と連携し、人権擁護・相談支援の充実を図る。	法務局や人権擁護委員と連携し多様な人権相談に対応するとともに、ネット上の人権課題への理解促進を図る。	303				03 01 04	同和・人権推進課/人権啓発センター/人権教育室

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 28 男女共同参画

実施施策 281 男女共同参画の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： 都市活力部

実施 施策の 目標	<p>「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。</p> <p>市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画及び女性活躍の具体的な取組の推進を図る。</p> <p>市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。</p> <p>拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。</p>
-----------------	---

令和 3年度 の取組	<p>「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言を活用し、男女共同参画施策を推進するとともに、「伊丹市男女共同参画審議会」の審議・答申を踏まえ、「第3期伊丹市男女共同参画計画」の策定を行う。</p> <p>市民団体等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図る。</p> <p>市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めるため講演会等様々な手法で啓発事業を行う。</p> <p>男女共同参画センターにおいて、様々な学習の機会を提供するとともに、積極的な広報・周知により、センターの利用の促進を図る。また、引き続きカウンセリングその他の相談や、講座・交流等を通じた支援を行う。</p>
------------------	---

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	男女共同参画センターの利用者数(人)	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数	目標	13,500	14,000	14,500	15,000	
				実績	-				
②	男女共同参画センターにおける相談件数(件)	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数	目標	360	370	380	390	
				実績	-				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
281013	男女共同参画施策推進事業	「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、庁内各課と連携し、男女共同参画社会の形成に資する施策を推進する。	第2期計画を市民等との連携により着実に推進するとともに、審議会の審議を経て第3期計画を策定する。また、コロナ禍で不安を抱える女性に対する相談事業を実施する。	2,365				03 01 04	同和・人権推進課
281020	男女共同参画啓発事業	市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。	男女共同参画センターや関係課と連携し、男女共同参画意識を高めるため、講演会やパネル展等を行う。	404				03 01 04	同和・人権推進課/商工労働課
281030	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画の拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報の収集・提供、市民活動・交流支援事業等を行う。	広報の充実によりセンター利用を更に促進するとともに、市民参加の運営会議の実施や登録団体の育成を図る。	39,784				03 01 04	同和・人権推進課

☆

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 28 男女共同参画

実施施策 282 DV防止対策の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： —

実施 施策の 目標	<p>「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。</p> <p>DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、デートDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組み、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。</p>									
令和 3年度 の取組	<p>配偶者暴力相談支援センターを中心として、関係機関と連携した相談体制の充実や、被害者への迅速・的確な対応により、DV被害の早期発見・通報・保護・自立支援について一層の強化を図る。また、DV被害者の長期的な精神的居場所づくりの契機となる講座を実施する。</p> <p>DVを許さない社会づくりに向け、若年層に対するデートDV防止の啓発の充実をはじめ、市民に様々な啓発を行い、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進する。</p>									
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	① DV相談件数(件)	=	DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)	目標	720	720	720	720	720	
				実績	687					
	② DV啓発事業への参加者数(人)	↑	DV・デートDVの啓発講座・講演会の参加者数(人)	目標	300	300	300	300	300	
			実績	52						
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
282010	DV対策事業	配偶者暴力相談支援センターによる被害者の相談・保護・自立支援のほか、DV防止のための各種啓発を行う。	センターを中心に迅速・的確な被害者支援を行う。デートDVやDV防止のための講演会、パネル展等を行う。	10,170				03 01 04	同和・人権推進課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 29 多文化共生・平和

実施施策 291 多文化共生・平和の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： ー

実施施策の目標

「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。

そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。

国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。

「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切に、全ての人々が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。

両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にするまちづくりを目指す。

令和3年度の取組

講演会やパネル展等様々な手法を用いて、多文化共生の意識を啓発するとともに、多様な場面を捉えての外国人と日本人、外国人同士の定期的な交流の機会を設け、相互に理解し顔の見える関係づくりができる交流を促進する。

外国人の生活支援として、市民団体と協働した日本語教室の実施や、日本語ボランティア講師の養成を行い日本語教育の充実を図るほか、SNSや、やさしい日本語等を活用したわかりやすい情報提供を行う。また、市民へのやさしい日本語の普及啓発を行うことにより、市民間のコミュニケーションを支援する。相談については、通訳サービス機器の活用と関係課との連携により、支援体制の充実を図る。

市民活動支援として、伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会等の活動への補助を行う。

国際姉妹都市ハッセルト市から寄贈されたフランドルの鐘(カリヨン)を活用して定期的にコンサートを開催するとともに、国際友好都市佛山市とオンラインによる学生交流等を行う。

平和への取組として、平和の尊さを次世代に継承するため、関係課や市民団体等と連携し、様々な平和事業を実施する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				目標	R元	R3	R4	R5	R6
①	多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標		3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	3,327				
②	日本語教室参加者数(人)	↑	市内3か所で実施されている日本語教室への外国人の延べ参加者数	目標		1,800	1,900	2,000	2,100
				実績	1,789				
③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数(日本語教室を除く)	目標		550	550	550	550
				実績	524				
④	平和啓発事業への参加者数(人)	↑	平和啓発事業への参加者数(人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む)	目標		4,100	4,100	4,100	4,100
				実績	4,025				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
291013	多文化共生啓発・交流等事業	多文化共生社会を実現するため、啓発・交流等事業により、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。	講演会、パネル展等の開催や、外国人と日本人が交流できる機会を定期的に設ける。	600				02 01 06	国際・平和課
291020	外国人生活支援事業	外国人を対象に、きめ細かな生活支援(日本語教育、わかりやすい情報提供、生活相談等)を行う。	日本語教室のボランティア講師の養成、やさしい日本語の普及、相談支援のための通訳サービスの充実を行う。	1,052				02 01 06	国際・平和課
291030	市民活動支援事業	多文化共生を目的とする市民団体の自主的な、異文化理解・国際交流の活動を支援する。	伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会等の活動への補助を行う。	1,107				02 01 06	国際・平和課
291040	国際姉妹・友好都市交流事業	ハッセルト市及び佛山市との国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を推進する。	ハッセルト市から寄贈されたフランドルの鐘(カリヨン)の活用、佛山市とのオンラインによる学生交流等を行う。	665				02 01 06	国際・平和課
291050	平和啓発事業	平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識を啓発する。	関係課、市民団体等と連携し、パネル展、講演会、カリヨンコンサート等様々な手法の平和事業を開催する。	791				02 01 06	国際・平和課

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 31 健康づくり

実施施策 311 健康づくり支援の推進

創生

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新保健センターを整備し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。</p> <p>妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。</p> <p>成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>健康づくりを支援する拠点施設整備として、令和4年11月の開所に向け新保健センターの本体工事を開始し、施設の効果的な活用方法について検討を進める。</p> <p>産後ケア事業、産前・産後サポート事業を拡充するとともに、子育て支援等関係機関と連携し、育児不安を感じる保護者に寄り添い、安心して子育てができるよう、妊娠・出産期において包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進する。また、不妊に悩む方の早期受診、不妊症の早期発見、早期治療を促進するため、不妊治療にかかる検査費用を助成をする。</p> <p>自ら健康づくりに取り組むインセンティブを活用する仕組みとして、いたみ健康チャージポイント事業を継続する。また、健診結果等から得られる本市の糖尿病に関するデータ分析結果にもとづき、糖尿病対策を重点化する。糖尿病を発症する前段階から「血糖」に対する市民の意識を高めることを目的として、市民の身近な場所でのヘモグロビンA1c(HbA1c)の測定会を新たに実施する。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		6,000	6,200	6,400	6,600
				実績		5,998			
②	産後、保健師等からの指導・ケアを十分に受けた人の割合(%)	↑	健やか親子21のための問診表(4か月児)で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた」と回答した人の割合	目標		81	82	83	85
				実績		79.5			
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 目 項	担当課
				R3	R4	R5	R6		
311010	成人健康相談事業	健康診査等の結果を元に、保健師や栄養士が保健指導、栄養指導、受診勧奨等を実施。	対象者へ保健師や栄養士が、面接・手紙・電話・訪問などの手段を通じて受診勧奨・保健指導等を実施する。	351				04 01 02	健康政策課
311022	保健センター整備保全事業	市民の健やかな生活を支え、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点として、複合施設を整備する。	旧中央公民館建物を解体した後、令和4年度の完成に向け本体工事を開始する。	413,753				04 01 01	健康政策課/障害福祉課
311033	健康イベント事業	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、事業者や団体等と連携し健康づくり事業を実施する。	ショッピングモールを活用した健康フェアを実施する。また、官民連携のもと健康チャージポイント事業を実施する。	7,518				04 01 02	健康政策課
311040	母子育児相談事業	妊婦や乳幼児とその保護者を対象に、助産師、保健師等の専門職が家庭訪問や電話・面接等で相談支援を行う。	子育ての不安軽減に向け、育児相談を実施する。特に産後うつ等の予防や特定妊婦等の支援が必要な産婦への支援を効果的に行う。	6,384				04 01 02	健康政策課
311053	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から出産期を通して、不安解消、孤立感の軽減や産後うつの発症予防のための専門的な支援を行う。	母子手帳の発行、妊産婦への訪問指導・健康相談、産後ケア事業等を実施する。また、不妊治療に係る検査費用を助成する。	11,658				04 01 02	健康政策課

☆

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 31 健康づくり

実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：新型コロナワクチン接種推進班

実施 施策の 目標	<p>妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。 予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。 妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。 各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を目指す。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>妊婦健診の費用助成を行うことで、母体と胎児の健康状態の確認と安全な出産を支援する。乳幼児期の健全な成長発達を確認するため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対して個別通知の上、乳幼児健康診査を実施する。 各種がん検診のうち、特に子宮頸がん検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検査においては、規定の年齢の者に無料クーポン券を送付し、検診受診の個別勧奨を実施する。また、がん患者の心理的負担を軽減するとともに、就労等社会参加を促進することを目的として、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用を助成する。 予防接種については、適切な時期に接種できるよう接種勧奨を行う。出生後2か月に予防接種に関する案内と予防票を個別で送付し、接種勧奨を行う。特に麻しん風しん(MR)混合2期の接種については、対象の幼稚園・保育所年長児に対して、5月に個別通知・接種勧奨を行い、12月に未接種者に対して、再度個別通知・接種勧奨を行う。 新型コロナウイルスワクチン接種について、コールセンターの開設、全市民を対象としてクーポン券の送付を行う。接種については、医療機関による個別接種又は市による集団接種で実施する。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標		31,500	32,000	32,500	33,000
				実績		40,633			
②	3歳児健診受診率(%)	↑	受診者/対象者×100	目標		100	100	100	100
				実績		98.1			
③	児童予防接種(MR)率(%)	↑	MR1期接種者数/対象者数(10月1日1歳人口) MR2期接種者数/対象者数(4月1日5歳人口)の平均	目標		95	95	95	95
				実績		93.9			
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
312013	成人健康診査事業	各種疾病の予防及びがんの早期発見、早期治療のため、健康診査やがん検診を実施する。	健(検)診の必要性の周知、精密検査の受診勧奨等に取り組む。また、がん治療に係る外見変貌補正具の購入費用を助成する。	278,386				04 01 03	健康政策課/後期医療福祉課 ☆
312020	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用を助成する。	母子手帳発行時に妊婦健康診査助成券の交付を行う。転入妊婦についても妊娠週数に合わせ妊婦健診助成券の交付を行う。	148,060				04 01 03	健康政策課
312030	乳幼児健康診査事業	乳幼児に健康診査を実施し、健康診査に併せて育児相談や乳幼児の成長に関する健康教育を実施する。	感染予防に配慮し、月齢に合わせて集団または個別医療機関において4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児乳幼児健康診査を実施する。	49,043				04 01 03	健康政策課
312043	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種を実施する。	全住民を対象に新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。定期予防接種の有効性及び安全性等について、対象者へ広く周知する。	2,071,536				04 01 03	健康政策課/新型コロナワクチン接種推進班 ☆

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 31 健康づくり

実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。</p>									
<p>令和 3年度 の取組</p>	<p>全世代の市民がライフステージに応じた正しい健康知識が得られるよう、支援する。 妊娠期においては「もうすぐパパママ教室」を開催し、妊娠中の生活の過ごし方や産後の生活、子育てについて情報提供し、安心して出産・育児に臨めるように支援する。また、妊娠中～後期の初妊婦と、産後1か月児健診を終え4か月未満の第1子を持つ初産婦を対象とした「ふれママ&ふれっしゅママのつどい」を開催し、当事者同士の交流や情報交換を促す。 乳幼児期においては、「モグモグ離乳食教室」の開催や、地域の子育て支援センター等における健康教育、インターネットを活用した情報提供等を実施し、健やかな発育を支援する。 成人～高齢期においては、地域等でボディバランス測定会やHbA1c測定会を開催し、自身の健康づくりに関心の少ない層への啓発を行う。また、自宅で運動に取り組めるようインターネットを活用してエクササイズ動画を配信する。また、高齢期にはフレイル予防を目的とした健康教育を実施する。 毎日の食事を通じて心身共に健康な生活を送ることができるよう、各世代に応じた食育に取り組む。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>－</p>	<p>基準年度 R元</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	
<p>①</p>	<p>成人健康教育事业参加者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>成人健康教育事业参加延人数</p>	<p>目標</p>	<p>2,026</p>	<p>1,500</p>	<p>1,550</p>	<p>1,600</p>	<p>1,650</p>	
<p>②</p>	<p>栄養健康教育事业参加者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数</p>	<p>目標</p>	<p>4,749</p>	<p>4,750</p>	<p>4,800</p>	<p>4,850</p>	<p>4,900</p>	
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R3年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
<p>313010</p>	<p>成人健康教育事业</p>	<p>健康づくりのための知識や運動の意義を啓発し、実践の機会を提供する。</p>	<p>体組成測定会等の他、市民や関係機関からの依頼に基づき、保健師または栄養士が健康教育を行う。</p>	<p>3,993</p>				<p>04 01 02</p>	<p>健康政策課</p>	
<p>313020</p>	<p>母子健康教育事业</p>	<p>妊産婦や乳幼児とその保護者を対象に、育児不安の解消と安心して育児を行うための知識を提供する。</p>	<p>パパママ教室、離乳食教室の実施をはじめ、市民や関係機関等からの依頼に基づき保健師、栄養士等の専門職が健康教育を実施する。</p>	<p>15,018</p>				<p>04 01 02</p>	<p>健康政策課</p>	
<p>313033</p>	<p>食育推進事業</p>	<p>いたみ食育プランに基づき、庁内各課が連携して食育に関する各種事業を実施する。</p>	<p>保健事業や各種イベント等の場を活用し、食に関する知識の普及と食を楽しむ取り組みを実施する。</p>	<p>490</p>				<p>04 01 02</p>	<p>健康政策課</p>	
<p>313051</p>	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</p>	<p>兵庫県後期高齢者医療広域連合からの事業委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。</p>	<p>関係各課連携の下、高齢者の個別保健指導及び生活の場におけるフレイル予防に関する啓発等を実施する。</p>	<p>24,403</p>				<p>04 01 03</p>	<p>健康政策課/後期医療福祉課/介護保険課</p>	

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 32 地域医療

実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施施策の目標

国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険税負担が重いといった構造的な課題を抱えており、運営が不安定なものとなりがちである。このような課題に対応し、制度の改善を図るため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととした。一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税の賦課決定、徴収、保健事業等の地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととした。本市においては、こうした背景を受けて持続可能で安定した国保事業の運営を目的として、県内の各市町が一体となり国保被保険者の資格の適正化、収納率の向上、医療費の適正化について総合的に取組み、県内における被保険者の保険税負担の平準化を推進し、令和6年度を目途に県内において保険税水準の統一をめざしている。後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。

令和3年度の取組

令和3年度の国民健康保険事業においては、国民健康保険システムの改修事業として、国が推進する市町村事務処理標準システムへの移行を行う。また、収納率の向上を図るため、口座振替の推進、納税案内センターによる電話催告、職員によるきめ細かな納税相談を実施することに加え、新たに携帯電話等へのショートメールサービスを利用した納税勧奨を行う。医療費の適正化に向けて、特定健診の受診率向上に向けてソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨業務の実施、レセプト点検の充実、後発医薬品の利用促進、薬剤の重複、多剤服用の疑いのある被保険者に対する服薬通知事業の強化に取組む。さらに、令和3年3月から実施されるマイナンバーを活用したオンライン資格確認の導入に伴い、効率的な医療費の請求事務を推進し、国民健康保険事業の安定的な運営を図るための取組みを行う。後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率について、現状の高い収納率を維持できるよう電話による催告を強化する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度改正など国の動向を把握し、円滑な運営を行う。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	特定健診受診率(%)	↑	受診者数/対象者数	目標		35	35.5	36	36.5
				実績	33				
②	国保一人当たり医療費(千円)	↓	事業費/国保被保険者数	目標		334	344	354	364
				実績	331				
③	国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額/現年度調定額	目標		94.75	94.85	94.95	95.05
				実績	94.7				
④	後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額/現年度調定額	目標		99.76	99.76	99.76	99.76
				実績	99.76				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
321013	国民健康保険事務事業	国保被保険者の適切な資格管理、医療費の適正化、収納率向上対策にかかる事業	事務処理標準システムの導入等のシステム改修、服薬通知事業の強化、メールを利用した納税勧奨に取組む。	59,807				特別	国保年金課
321020	後期高齢者医療事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収、窓口での申請・届出の受付を行う。	国の動向を把握し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を行う。	5,249,018				特別	後期医療福祉課
321030	福祉医療費助成事業	兵庫県の福祉医療費助成事業を基本とし、高齢期移行・障害者・母子世帯員等に対し医療費の一部を助成する。	兵庫県の福祉医療費助成制度の動向を把握し、医療費助成を適切に行う。	417,372				03 01 02	後期医療福祉課
321040	子育て支援医療費助成事業	乳児、幼児及び児童の医療費の一部を助成する。未熟児の入院医療費及び食事代を助成する。	未熟児、乳児、幼児及び小中学生の医療費助成を適切に行う。	558,806				03 01 02	後期医療福祉課/健康政策課
321053	特定健診・特定保健指導事業	メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施。健診結果に応じて特定保健指導を実施。	特定健診及び特定保健指導を実施する。	138,783				特別	健康政策課

実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実

評価部局：伊丹病院

関連部局：地域医療体制整備推進班

実施 施策の 目標	<p>国が推進する地域包括ケアシステムと地域医療構想により「地域完結型医療」の構築が求められている。</p> <p>市立伊丹病院は地域の基幹病院としての役割を果たすことを目的とし、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症疾患医療センターとしての機能充実、医師、看護師等医療従事者の確保、高度医療機器の導入等を行うことで医療機能の充実にを図る。</p> <p>また地域医療連携として病連携、病診連携に取り組み、地域包括ケアの推進を図る。</p> <p>持続可能な病院運営を行うため経営の安定化にも取り組む必要があり、新規入院患者の増加、クリニカルパスの見直し等による平均在院日数の適正化、診療報酬改定への対応等により収支改善を図る。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス等新たな感染症への対応を想定し、医療資源の備蓄など感染症への体制強化を図る。</p> <p>令和6(2024)年度には、医師の時間外労働についても上限規制が導入されるため、タスクシフトやITの活用等により、働き方改革を推進する。</p> <p>令和7(2025)年度には、近畿中央病院との統合再編による基幹病院が開院される予定であり、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担う基幹病院として、さらなる医療機能の向上を目標とする。</p>
令和 3年度 の取組	<p>「第6次伊丹市総合計画」に掲げる基本方針「身近な地域で安心して医療を受けられるまち」を実現するため、市立伊丹病院の機能強化に取り組む。</p> <p>新型コロナウイルスへの対応として感染防御の徹底による院内感染防止に継続して取り組むとともに、感染対策を担う人材育成のため感染管理認定看護師課程への研修派遣を行う。</p> <p>地域の基幹病院として、病連携、病診連携を推進し、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症疾患医療センターとしての機能充実を図る。</p> <p>医療従事者の確保として次年度に向けた専攻医・初期研修医及び看護師等の確保に取り組む。</p> <p>高度医療の充実として手術支援ロボットの導入による医療の質向上、経皮的心肺補助装置(PCPS)の活用による極めて重篤な病状にある患者の治療やそれを担う医療従事者の教育に取り組む。</p> <p>機能整備として電子カルテシステムのハード更新を行う。</p> <p>収支改善策への取り組みとし、病床稼働率の向上やDPC算定に合せたクリニカルパスの適正化に取り組む。</p> <p>統合新病院の整備として実施設計の策定等に取り組む。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	経常収支比率(%)	↑	(経常収益/経常費用)×100(人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標		100	100	100	100
				実績	100.9				
②	新入院患者数(人)	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		11,000	11,100	11,100	11,200
				実績	10,944				
③	平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数(年間延入院患者数/(1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数)))	目標		11	11	10	10
				実績	10				
④	患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標		80	80	80	80
				実績	74				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針に基づき統合再編基幹病院の施設整備を行う。	現地建替えに必要な土地購入を行うとともに職員宿舎・保育所の解体及び仮設保育所の設置等を実施する。	2,051,660				企業	統合新病院整備推進班
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業	急性期医療、高度医療を担い、質の高い専門的な医療を提供するため、医療機器の整備を進める。	老朽化した医療機器等を計画的に更新し、手術用ロボットの導入と電子カルテのハード更新を行う。	600,000				企業	伊丹病院総務課
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業	地域の中核病院として、地域医療を持続的、安定的に提供していくため経営の健全化に努める。	事業計画の進行管理を行うとともに将来的なキャッシュフローを考慮した資金計画を策定。	0				企業	伊丹病院総務課
322052	市立伊丹病院整備保全事業	地域の中核病院として、質の高い専門的な医療を提供できるよう、施設整備を行う。	限られた資金の中で、保全計画を基本とし、優先順位をつながら保全改修工事を行う。	100,000				企業	伊丹病院総務課
322061	市立伊丹病院改革プラン策定事業	国の新公立病院改革ガイドラインの改定に伴う市立伊丹病院改革プラン(平成29年度～令和2年度)を改定するもの。	市立伊丹病院改革プラン(平成29年度～令和2年度)の改定。	0				企業	伊丹病院総務課/地域医療体制整備推進班

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 32 地域医療

実施施策 323 救急医療体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施施策の目標

適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保する。
 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組む。
 また、急病患者の発生時には、救急医療につながるまでの応急手当の中で、公共施設に設置したAEDを必要に応じて使用できるよう維持管理する。
 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。

令和3年度の取組

休日応急診療所管理運営事業については、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の急病患者に対し、応急的な医療を提供し、当診療所では対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制により対応することで、休日等の救急医療体制を確保する。
 阪神北広域こども急病センター管理運営事業については、伊丹市・宝塚市・川西市及び猪名川町の1次小児救急医療を担うため、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、3市1町(深夜帯に限り西宮市を含む)及び兵庫県並びに各市医師会・地域医療機関とも積極的に協議を進めるとともに、財団の運営費補助を行うことで、安定的なセンター運営や2次救急医療機関との連携強化を図る。
 救急医療体制確保事業については、24時間365日、通話料・相談料無料で看護師や保健師、医師等が相談に応じ、医療機関の案内をはじめ、出産・育児、医療、健康、介護、メンタルヘルスに関してアドバイスを行う電話相談事業を実施する。また、祝日や年末年始等における歯科の急病患者に対し応急的な医療を提供するため、伊丹市歯科医師会が実施する口腔保健センターで行う診療に対し運営費補助を行う。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				—	R元	R3	R4	R5	R6
①	休日応急診療所年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者(一次医療)に占める同診療所の受診割合	目標		81	81	81	81
				実績	81				
②	阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)	=	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者(一次医療)に占める同センターの受診割合	目標		93	93	93	93
				実績	95				
③	24時間健康・医療相談事業相談件数(件)	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数	目標		20,000	20,000	20,000	20,000
				実績	19,540				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
323020	救急医療体制確保事業	看護師等が24時間対応する電話相談を実施。公共施設に設置したAEDの管理。祝日等の救急歯科診療体制を確保。	24時間対応の電話相談、AEDの維持管理、祝日等の救急体制を確保する。	57,198				04 01 01	健康政策課
323030	休日応急診療所管理運営事業	休日等における内科の応急的な医療を提供する。	休日等の応急的な医療を提供するために伊丹市医師会と連携し診療所を運営する。	49,210				04 01 04	健康政策課
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	休日・夜間等の小児の患者に対して応急の診療や電話相談を実施。救急医療啓発事業等を実施。	指定管理者と連携しながら、センターの安定した管理運営を行う。	294,634				04 01 01	健康政策課

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 33 地域福祉

実施施策 331 地域福祉活動の支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施施策の目標

伊丹市地域福祉計画(第3次)の理念である「共生福祉社会の実現」に向け、「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」、「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」、「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」の3つの目標を掲げ、地域福祉活動を推進する。

高齢者や障がい者、児童、生活困窮のほか制度の狭間や複合的課題を抱える人に対し、包括的に支援できるよう、「地域づくりに向けた支援」、「総合相談支援」、「社会参加につなげる支援」を一体的に実施し、重層的な支援を提供できる体制を整備する。

社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、地域における支え合いと全市的で多様な市民活動の活性化を図る。

高齢者や児童、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進め、地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化する。

令和3年度の取組

地域における交流や福祉課題を協議する場等を促進する「地域づくりに向けた支援」、多機関協働による属性にかかわらず受け止める「相談支援」及び本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら社会とのつながりを回復する「参加支援」を一体的に実施する重層的支援体制の整備を進めるため、地域支援や相談支援、参加支援を調整するコーディネーターを配置する。

また、複合的な課題を抱える相談に対応するため、相談支援機関等による包括化推進ネットワークを構築し、関係機関の円滑な連携を図る。

さらに、地域での見守り活動を強化するため社会福祉協議会と連携し、高齢者や児童、障がいの有無に関わらず、誰でも参加できる地域住民等によるつどいの場づくりを支援するとともに、つどいの場を基盤として地域住民同士が見守りを必要とする人の情報を共有し、気にかけてあう関係づくりを推進する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				－	R元	R3	R4	R5	R6
①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		1,860	1,870	1,880	1,890
				実績	1,859				
②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		10,500	10,650	10,800	10,950
				実績	10,423				
③	多様なつどいの場の創出	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標		156	159	162	165
				実績	151				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
331013	地域福祉施策推進事業	地域福祉計画(第3次)に基づき、総合相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援を一体的に実施する包括支援体制を構築する。	複雑かつ複合的な課題を抱える世帯等に対し、多様な主体が連携し、公的支援やインフォーマルな支援等を組み合わせて包括的に支援できる体制づくりを推進する。	38,681				03 01 01	地域・高年福祉課
331020	社会福祉協議会運営等補助事業	社会福祉協議会の人件費等を補助する。	補助を通じて社会福祉協議会が地域住民等と協働して取り組む地域福祉活動やボランティアの養成等を支援する。	83,777				03 01 01	地域・高年福祉課
331040	地域福祉総合センター管理運営事業	平成18年度より地域福祉に精通した団体を指定管理者として指定し、地域福祉の推進、福祉団体等の支援及び連携に関する事業を行う。	地域福祉総合センターの効率的・効果的な管理運営を行うとともに、地域福祉活動の拠点施設として、市民活動を支援する。	25,029				03 01 01	地域・高年福祉課
331050	民生委員・児童委員等活動推進事業	新任・中堅・幹事など各層の研修会の実施、奉仕活動、調査活動、ブロック活動、相談活動を民生委員児童委員連合会を通じて支援する。	民生委員・児童委員の担い手を確保するとともに、感染予防に留意しつつ、研修や情報提供を通じ、コロナ禍における民生委員活動を支援する。	31,326				03 01 01	地域・高年福祉課
331060	地域福祉活動支援事業	地域でボランティア活動を志す人の養成や地域の福祉課題や情報の共有と課題解決に向けた協議等を行う。	自治協議会等における地域福祉ネットワークの位置づけを明確にし、協議の場の活性化に取り組む。地区ボランティアセンターの取り組みを通して、地域における住民相互の助け合い活動を推進する。社会を明るくする運動の周知啓発を行う。	9,056				03 01 01	地域・高年福祉課
331070	福祉団体等補助事業	更生保護、単親家庭支援、平和啓発等の活動を行う団体へ補助金を支出する。	事業補助を通じて各団体の活動を支援する。	413				03 01 01	地域・高年福祉課
331080	戦没者追悼事業	毎年10月頃に市主催の無宗教形式による追悼式を開催し、戦没者を追悼するとともに、遺族会の活動支援を行う。	市内の戦争犠牲者に追悼の誠を捧げると共に、戦争の悲惨な体験を次世代に伝承し、恒久平和を祈念するため追悼式を実施する。	1,560				03 01 01	地域・高年福祉課

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 33 地域福祉

実施施策 332 地域福祉支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が予測されることから、福祉権利擁護センターの周知を図るとともに福祉権利擁護センターを中心として、成年後見制度についての普及啓発や、地域及び福祉専門職と法的機関との連携を推進するなど権利擁護支援体制を強化する。 成年後見制度の利用が必要となる人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるような支援する。 市民や各相談支援機関への法律専門職による専門的助言等の支援を確保するため、適切に福祉権利擁護センターへの相談を促す。 市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。 社会福祉法人及び介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。</p>								
<p>令和 3年度 の取組</p>	<p>福祉権利擁護センターを中核機関とした専門職や相談支援機関、当事者団体等からなる連携ネットワークの活性化により、成年後見制度利用をはじめとした権利擁護に関する相談支援体制の強化を図る。 また、成年後見制度の担い手を確保するため、制度の周知啓発を図るとともに、市民後見人の養成や研修及び相談等の活動支援を行う。</p>								
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>—</p>	<p>基準年度 R元</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>
<p>①</p>	<p>権利擁護相談件数(件)</p>	<p>↑</p>	<p>年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数</p>	<p>目標</p>	<p>858</p>	<p>900</p>	<p>910</p>	<p>920</p>	<p>930</p>
<p>②</p>	<p>成年後見制度市長申立件数(件)</p>	<p>↑</p>	<p>認知症高齢者や知的障害者等を対象者として市長が申立てる件数</p>	<p>目標</p>	<p>12</p>	<p>12</p>	<p>13</p>	<p>14</p>	<p>14</p>
<p>事務事業</p>									
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R3年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>
<p>332010</p>	<p>権利擁護支援事業</p>	<p>福祉サービス利用援助、成年後見制度申し立て支援、市民後見人等の養成と活動支援を行う。</p>	<p>福祉権利擁護センターにおいて、権利擁護に関する相談支援を実施するとともに、市民後見人の養成及び活動支援を実施する。</p>	<p>14,315</p>				<p>03 01 01</p>	<p>地域・高年福祉課</p>
<p>332020</p>	<p>阪神福祉事業団負担金事業</p>	<p>阪神福祉事業団各施設の運営費等の内伊丹市分を負担する。</p>	<p>阪神福祉事業団による安定的事業運営を進めるとともに、老朽化した施設の計画的な修繕を支援する。</p>	<p>17,144</p>				<p>03 01 01</p>	<p>地域・高年福祉課</p>
<p>332030</p>	<p>社会福祉法人等への監査・指導</p>	<p>社会福祉法人及び介護保険サービス事業者等に対する監査・指導を行うことにより、適正な法人運営や事業運営の確保を図る。</p>	<p>社会福祉法人に対する指導監査と、介護保険サービス事業者等に対する実地指導を実施する。</p>	<p>1,818</p>				<p>03 01 01</p>	<p>法人監査課</p>
<p>332040</p>	<p>地域福祉活動体制整備事業</p>	<p>地域見守り協定事業、買い物支援事業への登録を促進する。</p>	<p>ホームページやSNSを活用し周知啓発を図り、地域見守り協定事業への登録を促進する。</p>	<p>14</p>				<p>03 01 01</p>	<p>地域・高年福祉課</p>

大綱 3 健康・医療・福祉
 施策 33 地域福祉

実施施策 333 生活困窮者への自立支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。</p> <p>生活保護事業では、保護費の支給により生活の基盤を支えとともに、社会とのつながりを取り戻し、それが維持できるよう就労支援をはじめ、日常生活支援、長期入院患者退院支援、年金受給支援、高齢者の見守り支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業として頻回受診に対する指導を行うほか、基本健診及び医療機関への受診勧奨や生活習慣病の重症化予防に取り組む。</p> <p>生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の担い手として、複合的なニーズに寄り添いつつ支援を行っていく。就労支援や家計改善支援とともに、アウトリーチの手法による引きこもり相談支援や、当事者主体の居場所づくり等の伴走型支援に取り組む。また、子どもの居場所づくりとして子ども食堂の開設や運営をサポートし、併せて学習支援や社会体験の提供を行うことで、子どもたちの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。</p>								
	<p>生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えとともに、就労支援をはじめ日常生活支援、年金受給支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業については、被保護者の健康状態に関連する情報を調査・分析し、現状の健康課題を把握した上で、頻回受診に対する指導、基本健診及び医療機関への受診勧奨等、生活習慣病の重症化予防に向けた事業を実施する。</p> <p>生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の基礎を構築するために、複合的ニーズを有し、かつ当事者自らが支援を要請することの少ない「8050問題」事案を中心に、関係機関相互の連携を強化し、社会的孤立状態の解消・改善に向けて支援していく。</p> <p>また、子ども食堂等子どもの居場所づくりでは、新たに2カ所の子どもの居場所が開設されるよう活動の担い手を支援する。居場所での社会体験を通じて、地域で孤立することなく、自己肯定感を向上、さらには社会性を涵養させる機会を、より多く子どもたちへ提供していく。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えとともに、就労支援をはじめ日常生活支援、年金受給支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業については、被保護者の健康状態に関連する情報を調査・分析し、現状の健康課題を把握した上で、頻回受診に対する指導、基本健診及び医療機関への受診勧奨等、生活習慣病の重症化予防に向けた事業を実施する。</p> <p>生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の基礎を構築するために、複合的ニーズを有し、かつ当事者自らが支援を要請することの少ない「8050問題」事案を中心に、関係機関相互の連携を強化し、社会的孤立状態の解消・改善に向けて支援していく。</p> <p>また、子ども食堂等子どもの居場所づくりでは、新たに2カ所の子どもの居場所が開設されるよう活動の担い手を支援する。居場所での社会体験を通じて、地域で孤立することなく、自己肯定感を向上、さらには社会性を涵養させる機会を、より多く子どもたちへ提供していく。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
	①	「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標	60	60	60	60
					実績	67.4			
	②	「生活保護」自立支援プログラムによる効果の割合(%)	↑	自立支援プログラム参加者のうち効果があった者の割合	目標	70	70	70	70
					実績	66.1			
	③	「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標	85	85	85	85
				実績	80.9				
④	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標	65	65	65	65	
				実績	63.2				
⑤	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標	60	60	60	60	
				実績	52.5				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
333011	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の自立促進を目的とした、就労や家計改善等の各種支援の実施及び住居確保給付金の支給。	ひきこもり当事者や家族を対象にした、専門機関との相談会を定期的に関催。子どもの居場所のネットワークを構築。	66,792				03 01 01	自立相談課/支援管理課/生活支援課 ☆
333020	生活保護事業	生活保護法に基づく生活保護費の支給。生活保護受給者等に対し福祉資金を支給。	法令、要綱に基づき適切に扶助費を支給する。また、自立支援プログラム等を実施し、自立の助長を図る。	5,988,783				03 05 02	支援管理課/生活支援課
333030	中国残留邦人等支援事業	永住帰国した中国残留邦人等世帯のうち収入が基準に満たない世帯に生活支援給付及び配偶者支援金を支給。	生活支援給付及び配偶者支援金を支給する。日本語教室等を開催し、地域社会における自立を促進する。	54,192				03 01 01	支援管理課/生活支援課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 341 高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：-

実施施策の目標

地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。シルバー人材センターへの会員登録を促進するとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。

老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。

高齢者が自分のこととして健康づくりに取り組めるための意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。

また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。

令和3年度の取組

多くの高齢者が元気で生き生きと活動できるように、高齢者のニーズを踏まえた事業を実施し、生きがいと健康づくりの拠点として老人福祉センター事業の充実を図る。

働く機会を得たいという高齢者のニーズに応えるため、働く意欲を持つ高齢者の就労機会を提供するシルバー人材センターへ運営補助等の支援を行う。

高齢者の通いの場での体操や栄養に関する情報提供を実施するとともに、自宅で個人的にフレイル予防に取り組むための媒体の作成と啓発・活用を積極的に実施する。

事業や検診を通して介護予防の必要性を意識づけ、高齢者が自分で継続して実施できる取り組みを提案する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		2,100	2,120	2,140	2,160
				実績	2,087				
②	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホール及び伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		130,000	200,000	260,000	270,000
				実績	263,383				
③	認知症サポーター数(人)	↑	認知症サポーター養成講座受講者数(延人数)(2020(令和2)年度までの介護保険事業計画(第7期)に基づく)	目標		18,440	21,040	23,640	26,240
				実績	13,240				
④	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	一般介護予防事業(遊友教室・介護予防デイ H29より遊友クラブ H30よりいきいき百歳体操)参加者数(2020(令和2)年度までの介護保険事業計画(第7期)に基づく)	目標		2,271	2,346	2,421	2,496
				実績	2,211				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
341010	高齢者いきがい活動支援事業	老人クラブ連合会、単位老人クラブの多様な活動に対して補助金を支出する。	補助を通じて老人クラブ連合会、単位老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいと健康づくり活動を支援する。	16,339				03 03 01	地域・高年福祉課
341020	高齢者就労支援事業	高齢者の就労機会を確保するため、伊丹市シルバー人材センターの活動や運営を支援する。	会員の拡充、就業機会の拡大に取り組むシルバー人材センターに対して各種手続きなどの支援や団体補助を通じて、その活動を支援する。	25,379				03 03 01	地域・高年福祉課
341030	サンシティホール管理運営事業	指定管理者により、サンシティホール(老人福祉センター)の管理及び文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	多様な事業や活動の場の提供を通じて、高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図る。	57,812				03 03 01	地域・高年福祉課
341042	サンシティホール整備保全事業	サンシティホールの施設、設備維持のための改修を行う。	令和4年度以降実施予定	-				03 03 01	地域・高年福祉課
341050	高齢者憩いのセンター管理運営事業	指定管理者による高齢者憩いのセンターの管理を行う。	ニーズに沿った高齢者の生きがいづくりを推進する。	98				03 03 01	地域・高年福祉課
341070	神津福祉センター管理運営事業	指定管理者により、神津福祉センター(老人福祉センター)の管理及び文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	多様な事業や活動の場の提供を通じて、高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図る。	32,090				03 03 01	地域・高年福祉課
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業	シルバーハウジングに居住する高齢者への生活援助員の派遣による安否確認、生活指導・相談助言等を実施する。	生活援助員による安否確認や緊急時の対応等の支援により、入居者が住み慣れた地域での生活を支援する。	14,812				特別	介護保険課
341100	家族介護者支援事業	高齢者を介護している家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図る。	まちなかミマモルメ事業や介護用品等給付の周知啓発を図ることで、サービスが必要な方の利用を促進する。	4,304				特別	地域・高年福祉課/介護保険課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
341113	介護予防事業	高齢者が自ら健康づくりに取り組むための意識啓発を図るとともに、身近な地域で健康づくり活動が行えるよう支援する。	小学校区単位の介護予防拠点づくりを支援するとともに、自宅でフレイル予防に取り組むための媒体提供を行う。	1,686				特別	介護保険課
341120	国民年金事業	国民年金制度による健全な国民生活の維持・向上に寄与する。	保険料の納付困難者に免除、納付猶予、学生納付特例を周知し適用につなげる。	10,361				03 01 03	国保年金課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 342 高齢者の生活支援

評価部局: 健康福祉部

関連部局: -

実施 施策の 目標	<p>高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。</p> <p>地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。</p> <p>一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。</p> <p>経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。</p> <p>市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>高齢者虐待を未然に防ぐため、権利意識の啓発や認知症等に対する正しい理解、介護保険制度の利用案内などを通じて、養護者の身体的、精神的負担軽減のための支援を行うとともに、関係機関や市民の協力による早期発見・早期対応に努める。</p> <p>ひとり暮らし高齢者等の要支援者の見守りや必要な支援へつなぐため、民生委員・児童委員による高齢者実態調査を実施し、要支援者の状況を把握する。</p> <p>在宅での生活が困難となった高齢者等を養護老人ホーム等への入所等へつなぐ、安心した生活が送れるように支援する。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数	目標	148	155	155	155	155
	② 高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要支援高齢者の調査件数	目標	9,108	9,500	9,700	9,900	10,100
	③ 高齢者施設入所支援事業	=	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心して暮らすを提供	目標	81	81	82	82	82
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者に関わる関係機関の連携を強化し、高齢者虐待の虐待防止と早期発見ができるよう、高齢者の尊厳を保持する取り組みを行う。	高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、高齢者虐待に関する情報共有と対応策等の検討を行う。	133				特別	地域・高年福祉課
342020	高齢者施設入所支援事業	居宅で生活が困難で経済的に困窮している高齢者等を老人ホーム等へつなぐ、安心して生活が送れるように支援する。	養護老人ホーム、生活支援ハウスへの入所支援、無収入の養護老人ホーム入所に扶助費を支給するとともに、生活支援短期入所(ショートステイ)を実施する。	197,563				03 03 01	地域・高年福祉課
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)	認知症高齢者などの成年後見制度の利用を支援する。	認知症高齢者など判断能力が十分でない方の権利擁護のため、成年後見制度の利用に係る申立費用及び後見人等への報酬補助金を支給する。	4,356				特別	地域・高年福祉課
342040	高齢者日常生活支援事業	高齢者福祉サービスの充実や住民の福祉の問題などの改善や支援を要する高齢者の在宅生活を支援する。	本事業の周知を図り高齢者の在宅生活を支援する。	9,606				03 03 01	地域・高年福祉課/介護保険課
342050	高齢者社会参加促進事業	社会参加を促進することを目的として、70歳以上で1年以上に本市に居住の高齢者等に市バス特別乗車証を交付する。	市バス特別乗車証等を交付することにより、市内高齢者の社会参加の促進を図る。	531,070				03 03 01	地域・高年福祉課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 343 介護サービスの充実

評価部局: 健康福祉部

関連部局: -

実施 施策の 目標	<p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。</p> <p>医療と介護の多職種間におけるバイタルデータ等情報共有のためのICTネットワークを活用し、連携を推進する。</p> <p>認知症サポーター養成講座を小中高生を対象に実施することで、子どもの頃から認知症に対する正しい理解を促進する。</p> <p>医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。</p>									
	<p>令和3年度の取組</p> <p>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)に基づき、地域密着型サービス等事業者の募集を行うなど、着実な事業実施に取り組む。</p> <p>バイタルリンクの活用事例を研修等の機会に発信することにより、利用促進と連携機能数の増加に取り組む。</p> <p>小中学校や地域団体に向けて認知症サポーター養成講座の実施を積極的に呼びかけ、認知症に対する理解の促進を図る。</p>									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R元	R3	R4	R5	R6
	①	第1号被保険者あたりの給付費(千円)	=	介護保険給付費総額/第1号被保険者数(65歳以上)(2020<令和2>年度までの介護保険事業計画(第7期)に基づく)	目標	267	281	294	307	
	②	要介護・要支援認定率(%)	=	要支援・要介護認定者数/第1号被保険者数(65歳以上)(2020<令和2>年度までの介護保険事業計画(第7期)に基づく)	実績	252				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
343011	介護保険施策推進事業	老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。	次期(第9期)計画は令和5年度に策定する。	-				特別	介護保険課	
343023	介護保険事務事業	介護保険法等の改正に伴う介護保険システム改修の実施。	令和3年8月法改正に伴う介護保険システム改修の実施。	12,843				特別	介護保険課	
343030	介護保険事務事業	介護保険法に基づき被保険者に必要な給付や事業を実施するとともに適正な保険料賦課及び徴収事務に取り組む。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)に基づき、計画的に事業を推進する。	357,199				特別	介護保険課	
343043	介護保険サービス支援事業	不足している介護人材を確保するための各種事業。生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助事業。	介護人材マッチング機能強化事業、子どもの介護現場体験事業、介護人材確保推進研修事業、実務者研修等受講費用助成等の介護人材確保に向けた各種事業の実施、社会福祉法人介護サービス利用料軽減補助の実施。	5,011				03 03 01	介護保険課	
343050	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の協働体制の構築による地域包括ケアシステムの深化を目指す、多職種連携会議、包括担当医の配置、市民講演会等を実施する。	ICTネットワーク(バイタルリンク)活用事例を関係機関への研修等の機会に発信し、連携する医療及び介護事業所の増加に取り組む。	1,908				特別	介護保険課	
343060	地域ケア会議事業	地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、地域ケア個別会議、多職種連携会議、自立支援ケア会議等を実施する。	日常生活圏域毎の多職種連携会議から運動する課題検討会議の実施により、課題の抽出や好事例の横展開を図る。	707				特別	介護保険課	
343073	地域包括支援センター運営事業	高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の業務を実施する。	複合的な課題を有し多様化する高齢者のニーズに対応するため、基幹型地域包括支援センター等の役割を見直す。	211,280				特別	介護保険課	
343082	地域密着型サービス施設整備事業	要介護状態等の高齢者が、住み慣れた地域での継続した生活ができるよう地域密着型サービス施設の整備を支援する。	介護保険事業計画(第8期)に基づき、施設を整備する事業者の募集を行うことで事業者を決定する。また、整備事業に関する進捗管理を行う。	520,606				03 03 02	介護保険課	
343090	認知症対策事業	認知症の人が地域で暮らし続けられることを目指し、普及啓発、初期集中支援チームの稼働、相談受付等を実施する。	小中学生を対象にした認知症サポーター養成講座の開催を継続する。地域包括支援センターと初期集中支援チームの連携強化を図る。	12,261				特別	介護保険課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施施策の目標
 障がい者が地域で安心して暮らしていくためには身近に相談窓口があることが不可欠である。障害福祉課の窓口に加えて、市が障害者相談支援事業を委託している委託相談支援事業所でも生活や就労などについて相談ができる相談支援体制を引き続き確保する。
 自ら意思を表明することが困難な障がい者の意思を尊重し、自己決定を支援するため、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。
 広く市民に聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図る。市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話への理解を深めてもらうことで手話を使用しやすい環境づくりを推進する。

令和3年度の取組
 相談支援体制については、市及び委託相談支援事業所の連携による基幹相談支援ネットワークの機能を強化し、障がい者やその家族等からの幅広い相談に対応することで、安心して地域で暮らせる環境づくりに取り組む。
 障がい者の権利擁護の取り組みについては、引き続き、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施すると共に、虐待の防止・早期発見に向けた普及啓発を行う。また、市長申立てをはじめとした、成年後見制度の利用を必要とする人が確実に制度を利用できるように支援する。
 手話言語啓発事業については、市民向けの手話講座に講師を派遣することにより、手話や聴覚障がい者への理解の促進を図る。また、より多くの市民に手話講座を受講してもらえるように、手話講師のスキルアップと講師陣が一丸となって啓発に取り組むことを目的として、講師向けの研修内容を充実させる。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	相談人数(人)	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数	目標		4,770	4,800	4,830	4,860
				実績	4,742				
②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標		3	4	4	5
				実績	3				
③	手話講座講師派遣件数(件)	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数	目標		12	13	14	15
				実績	12				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)	後見開始の審判等に係る請求の申立費用や後見人等の報酬を補助し、成年後見制度の利用を促進する。	成年後見制度利用に係る市長申立て等に適切に対応し、障がい者の権利擁護を図る。	1,988				03 02 01	障害福祉課
351023	手話言語啓発事業	市民全体に手話や聴覚障がい者への理解・普及を図り手話を使いやすい環境づくりを推進する。	市民向け手話講座に講師を派遣する。派遣される講師向けの研修を充実させ、講師派遣依頼件数の増加を図る。	515				03 02 01	障害福祉課
351030	障がい者相談支援事業	身近な相談支援体制を構築し、障がい者が生活の中で抱える課題等に対応し、地域での生活を支援する。	基幹相談支援センター会議を月1回開催し、関係機関と積極的に連携し、相談機能を強化する。	25,264				03 02 01	障害福祉課
351040	障害者虐待防止対策事業	障害者虐待の防止・早期発見に向けて支援活動や普及・啓発活動を実施する。	虐待事案に対し迅速かつ適切に調査・指導等を実施する。虐待の防止・早期発見に向けた普及啓発を実施する。	764				03 02 01	障害福祉課
351050	障害者差別解消支援事業	障害者差別の解消に向け、啓発活動や研修等を実施する。	障害者差別解消部会において、障害を理由とする差別に関する相談対応について情報共有を行い、各相談窓口の対応力向上を図る。	28				03 02 01	障害福祉課
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業	社会福祉協議会の専門性・地域ネットワークを活用し、生活相談や就労相談等の相談支援を実施する。	障がい者への就労相談や生活相談に対応しながら、障がい者を中心に据えた一貫した支援が提供できる体制づくりに取り組む。	28,566				03 02 01	障害福祉課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備

評価部局: 健康福祉部

関連部局: -

実施 施策の 目標	障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように切れ目のない支援が提供できる仕組みとして地域生活支援拠点を整備する。この拠点では、地域移行等に関する相談や、地域での生活の体験の場の提供や緊急時対応等を行う。働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を充分発揮することができるよう支援する。福祉的就労の工賃向上に向けて庁舎内だけでなく、民間の事業所や自治会等にも福祉的就労施設にできる仕事のPRを行い、受注を促進する。また、福祉的就労から一般就労へ移行を希望する人には障害福祉サービスの就労移行支援や就労定着支援により、就労及び就労定着につなげる。グループホームの開設支援や家賃助成を行い、施設入所や長期入院からの地域移行を促進する。
-----------------	---

令和 3年度 の取組	地域生活支援拠点の整備として、コーディネーターを1名配置する。本市における地域生活支援拠点は、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行うこととしており、コーディネーターは障がい者やその家族等からの相談内容に応じて、障害分野だけでなく、医療や介護分野を含めたマネージメント機能を担う。就労支援については、障害者就労施設および、地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労する人の増加を目指すと共に、就労定着支援により、就労を継続できるように支援する。また、障害者就労施設と庁内および市内自治会等との情報交換会を引き続き開催し、工賃向上を図る。障がい者の地域での生活を支援するため、新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行う。また、グループホーム利用者に対して、引き続き家賃助成を行う。
------------------	---

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標		36	40	44	48
				実績	31				
②	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標		61	63	65	67
				実績	64				
③	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標		169	183	187	191
				実績	139				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
352010	口腔保健センター管理運営事業	心身障がい児者に対する歯科医療対策として、適切な治療と予防的措置を行う。	伊丹市立口腔保健センターの管理運営(指定管理者制度)。	10,423				04 01 01	障害福祉課
352022	口腔保健センター整備保全事業	現在の市立口腔保健センターを令和4年度に移転させる。	令和4年度移転に向けて必要な医療機器や備品の整理を行う。	0				04 01 01	障害福祉課
352033	障がい者地域生活支援事業	障がい者が自立した生活を営めるよう、地域実態に応じた事業を実施し、障害特性に応じたサービスを提供する。	移動支援事業や意思疎通支援事業等、個々の障害特性に応じたサービスを提供する。	137,655				03 02 01	障害福祉課
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害者デイサービスセンターの管理運営(指定管理者制度)。日常生活における介護、創作的活動機会の提供等を実施する。	伊丹市立障害者デイサービスセンターの管理運営(指定管理者制度)。	169,435				03 02 01	障害福祉課
352052	障害者デイサービスセンター整備保全事業	令和4年度に大規模改修工事を行う。	大規模改修工事に必要となる実施設計を行う。	12,617				03 02 01	障害福祉課
352063	障害者施策推進事業	障がい者が住み慣れた地域で暮らすための支援を推進するために地域生活支援拠点を整備する。	地域生活支援拠点の整備にあたり必要となるコーディネーター機能等の体制整備を図る。	3,718				03 02 01	障害福祉課
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	グループホームに係る費用の補助を実施する。重度障がい者の受入施設に対し、人件費等の補助を実施する。	施設を利用する障がい者が必要な支援を安定的に受けられるよう、補助を実施する。	57,083				03 02 01	障害福祉課
352080	障害者医療給付事業	身体障害の軽減等に医療が必要な場合もしくは医療的ケアと常時介護が必要な場合に、その医療費の一部を負担する。	自立支援医療費及び療養介護医療費を適正に支給する。	375,212				03 02 01	障害福祉課
352090	障がい者日常生活支援事業	住宅の改造工事に必要な費用の一部を助成する。補装具の交付と修理について当該費用の一部を支給する。	対象者の障害状況に応じた適切な住宅改造の支援及び補装具費の支給を行う。	28,048				03 02 01	障害福祉課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
352100	障がい者移動支援給付事業	各種障害者手帳の交付等を受けている人で一定の等級を有する人に福祉タクシー利用券、市バス特別乗車証を交付することで社会参加の促進を図る。	市バス特別乗車証等を交付することにより、市内障がい者の社会参加の促進を図る。	77,429				03 02 01	地域・高年福祉課
352110	特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当、福祉手当(経過措置分)、重度心身障害者介護手当並びに障害者特別給付金を支給する。	適正かつ円滑な支給事務を実施し、障がい者の経済的負担を図る。	75,597				03 02 01	地域・高年福祉課
352120	障がい者団体補助事業	障がい児・者の育成や福祉の増進を図る事業を行う団体に対し、その運営に係る費用の一部を補助する。	障がい者と地域住民との交流活動や啓発等を行う団体を支援することで、障がい者の自主的な社会参加活動を支援する。	2,097				03 02 01	障害福祉課
352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉センターの管理運営(指定管理者制度)および、各種委託事業を実施する。	障害者福祉センター事業の広報に努め、センター利用者の増加を図る。	62,268				03 02 01	障害福祉課
352142	障害者福祉センター整備保全事業	温水プール施設の補修工事を行う。	老朽化の進む温水プール施設の状況を注視しつつ、改修に必要な工法等の検討を継続する。	0				03 02 01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業	障害福祉サービスの給付を行う。制度改正に併せ、システムの改修を行う。	障害福祉サービス費等を適切に給付するとともに、制度改正に対応できるように、必要なシステム改修を行う。	4,065,990				03 02 01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	市役所等で障がい者を会計年度任用職員として雇用する。民間企業等での実習に助成金を支給する等、就労支援を行う。	障がい者の雇用の場を確保し、適切な支援を行う他、助成金の交付を通じて職場実習への意欲向上を図る。	27,153				03 02 01	障害福祉課

大綱4 市民力・にぎわい・活力

大綱 4 市民力・にぎわい・活力
 施策 41 市民力・地域力

実施施策 411 市民活動団体等の活性化

創生

評価部局：市民自治部

関連部局：総合政策部/総務部

実施 施策の 目標	<p>地域内で活動する市民、事業者、各種団体などの多様な主体が参画する地域自治組織における地域ビジョン等を踏まえた主体的なまちづくり活動を支援する。</p> <p>地域活動において中心的な役割を担う自治会への加入率を向上させることや、地域自治組織に対して地域総括交付金を交付し、地域の実情に応じた活動を展開いただくことで、より一層、地域コミュニティの基盤強化を図る。</p> <p>また、市民活動団体等が地域活動や交流の拠点として活用している共同利用施設等を、より有効に活用いただくとともに、そのあり方について、地域組織の参画のもと検討する。</p> <p>市民活動に対する全般的な支援を行っている市民まちづくりプラザにおいては、市民活動団体等と連携を深めながら、団体間のネットワークづくりの推進など、様々なまちづくり活動を支援することにより、市民活動の活性化を図る。</p> <p>これらの取り組みを基本とし、地域と市が連携していくことで、地域課題の解決に市民力・地域力が更に発揮されることを目指す。</p>
令和 3年度 の取組	<p>地域自治組織における、地域ビジョンに基づくこれまでの活動の継続や、コロナ禍における新たな活動に対して、地域総括交付金を活用いただき、地域活動の担い手の発掘等、地域の実情に応じた課題解決に向けた活動を展開いただく。</p> <p>また、地域自治組織の活動による新たな担い手が、自治会へ加入することや、自治会活動の担い手となるよう、地域自治組織、自治会、市の連携を強化し、自治会の活動についても継続して支援する。</p> <p>地域活動支援の一つとして、活動拠点となる共同利用施設等について、指定管理者等との連携を密にし、地域のニーズも捉えながら、コロナ禍にあっても、可能な限り有効に活用いただけるよう支援する。</p> <p>市民まちづくりプラザにおいて市民活動団体等のニーズに沿った講座の実施や、活動における助言等、団体等への丁寧な支援を継続することにより、市民まちづくりプラザに登録いただく団体数を増やし、団体間のより強いネットワークづくりを推進しながら、市民活動の活性化を目指す。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	自治会加入率(%)	↑	自治会の加入率<加入世帯/世帯数>	目標		59	60	60	61
				実績	59				
②	地域総括交付金交付団体数	↑	地域ビジョン策定が完了し地域総括交付金が交付された地域自治組織の数	目標		11	14	15	16
				実績	4				
③	共同利用施設利用人数(人)	↑	利用者人数(R3からは、新型コロナウイルス感染症による影響を加味)	目標		333,600	334,100	334,600	335,100
				実績	400,322				
④	まちづくりプラザ新規登録団体数	↑	まちづくりプラザ新規登録団体数(R元に関しては開館期間3ヶ月間のみの実績数値)	目標		12	12	12	12
				実績	3				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
411013	地域自治推進事業	地域自治組織における地域ビジョン策定や当該ビジョンに基づく活動及び自治会連合会や自治会における活動を支援する。	地域総括交付金や事業に対する補助金等の交付、その活用方法の助言等、コロナ禍におけるスムーズな地域活動を支援する。	64,453				02 01 07	まちづくり推進課
411020	共同利用施設管理運営事業	地域住民がコミュニティを形成する場となっている市内72箇所ある共同利用施設等の管理・運営を行う。	各施設管理運営委員会と連携し、利用者の利便性及び安全性に配慮しつつ、コロナ禍におけるスムーズな対応を行う。	66,174				02 01 13	まちづくり推進課
411032	共同利用施設整備保全事業	共同利用施設等の計画的な保全計画に基づく改修と維持管理のための修繕を行う。	地域のコミュニティ活動の拠点施設として、安全且つ快適に利用していただくため、適切な維持管理を行う。	43,414				02 01 13	まちづくり推進課
411040	姉妹都市交流事業	いたみ緑化フェアをはじめ、姉妹都市である大村市及び飯南町との交流を行う。	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、飯南町小学5年生伊丹体験ツアーの実施、大村市花菖蒲祭りへの参加等を通して、姉妹都市との交流を行う。	123				02 01 07	まちづくり推進課
411052	地域活動拠点整備事業	小学校区単位での合意形成を図り共同利用施設等の集約化を行う。	地域のコミュニティ活動の拠点施設として整備を行う。	403,778				02 01 13	まちづくり推進課/管財課
411060	つつじ賞事業	長年の社会奉仕活動、人命救助等の善行や市政の振興発展に貢献した個人・団体の功績を称え、表彰する。	善行者・団体を選考し、市民表彰を実施。受賞者については、広報伊丹、市ホームページで公表する。	104				02 01 01	秘書課
411070	市民まちづくりプラザ事業	まちづくりを担っている市民・団体等に対して、支援・連携、交流促進、啓発等の実施を行う。	市民活動に役立つ講座や各種相談の実施及び団体と市とのコーディネートを通じて、まちづくりを推進する。	7,566				02 01 07	まちづくり推進課

☆

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 42 都市ブランド

実施施策 421 都市ブランド戦略の推進

創生

評価部局： 総合政策部

関連部局： 都市活力部

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>本市への移住・定住促進を目的とし、本市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうために観光スポットやイベント情報をはじめ、安全・安心なまちづくりや子育て施策、交通の利便性や買い物至便など暮らしやすい住環境など、本市の魅力をマスメディアやインターネットなど多様な媒体を活用して効果的にPRする。 また多方面で活躍している伊丹大使の積極的な活用や、民間企業等と連携するなど、官民連携を図りながら広くシティプロモーションを実施する。</p>								
<p>令和 3年度 の取組</p>	<p>引き続きウェブやSNSの活用、伊丹大使や民間事業者との連携を通じて本市の魅力を多方面からPRする。新たに認定されて日本遺産を活用したPRとして市バスラッピング広告や、清酒文化のストーリーを紹介する映像制作を行う。 各種民間主体のイベントの支援や、他市や県との広域連携を図りながら観光コンテンツの企画・実施に取り組む。また、特産品等の販売や観光総合案内、電子表示盤でも本市の魅力を情報発信することで交流人口の増加を図る。</p>								
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>-</p>	<p>基準年度 R元</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>
	<p>① 観光物産ギャラリー来場者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>観光物産ギャラリーにおける来場・案内者数</p>	<p>目標</p>	<p>35,300</p>	<p>39,200</p>	<p>39,400</p>	<p>39,600</p>	<p></p>
	<p>② 観光物産ギャラリー販売額(千円)</p>	<p>↑</p>	<p>観光物産ギャラリーにおける販売額</p>	<p>実績</p>	<p>39,282</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>
	<p>③ 転入超過数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>住民基本台帳における転入超過数(累積)</p>	<p>目標</p>	<p>18,300</p>	<p>22,800</p>	<p>23,000</p>	<p>23,200</p>	<p></p>
	<p>④ 観光入込客数(千人)</p>	<p>↑</p>	<p>市内観光地への観光入込客数</p>	<p>実績</p>	<p>22,879</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>
	<p>⑤ シティプロモーションコンテンツ閲覧数(千回)</p>	<p>↑</p>	<p>伊丹市ホームページ「住みたいまち伊丹」コンテンツ閲覧回数(延総数)年間PV(ページビュー)</p>	<p>目標</p>	<p>300</p>	<p>600</p>	<p>900</p>	<p>1,200</p>	<p></p>
	<p>⑥ Visit ITAMI投稿数(回)</p>	<p>=</p>	<p>Visit ITAMIの年間投稿回数</p>	<p>実績</p>	<p>342</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>
<p>事務事業</p>									
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R3年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項 目</p>	<p>担当課</p>
<p>421010</p>	<p>イベント等推進事業</p>	<p>民間が主体となった魅力的なイベントの支援及び連携により都市ブランド推進に寄与。</p>	<p>「いたみアピールブラン推進協議会」や、民間主体のイベント開催等を支援することで、本市の魅力をPRする。</p>	<p>240</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>07 01 03</p>	<p>まちなかにぎわい課</p>
<p>421023</p>	<p>シティプロモーション推進事業</p>	<p>本市への移住・定住促進を目的とし、本市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうために本市の魅力を効果的にPRする。</p>	<p>ウェブやSNSを活用した市のPR、民間との連携によるPRを実施。また、市バスラッピング広告や清酒文化の紹介映像を制作し、日本遺産のPRに取り組む。</p>	<p>8,332</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>02 01 06</p>	<p>都市ブランド・観光戦略課</p>
<p>421030</p>	<p>観光物産ギャラリー管理運営事業</p>	<p>特産品等の販売、観光の総合案内、電子表示盤を用いた情報発信等を活用した交流人口増加促進。</p>	<p>特産品等の販売、観光の総合案内、日本遺産認定PR、電子表示盤での案内を行うことで交流人口増加を図る。</p>	<p>16,307</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>07 01 03</p>	<p>まちなかにぎわい課</p>
<p>421040</p>	<p>阪神北地域インフォメーション事業</p>	<p>伊丹空港内のインフォメーション等において観光情報を充実させ「伊丹」の認知度向上を促進。</p>	<p>4市1町で行う観光PR、伊丹空港等でのインフォメーション、物産展等に参加し、本市の観光情報を発信する。</p>	<p>200</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>07 01 03</p>	<p>まちなかにぎわい課</p>

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 42 都市ブランド

実施施策 422 中心市街地のにぎわい創出

創生

評価部局： 都市活力部

関連部局： —

実施 施策の 目標	<p>市民がまちの魅力を実感し、愛着や誇りを持てるよう、市民や商業者、関係団体と連携・協力して伊丹らしいイベントを実施することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりを進める。また、市民とともに体験し共感する中で、市外の方には「住みたい」、市内の方には「住み続けたい」と思ってもらえるようなまちづくりに取り組む。</p> <p>そのために、これまでの歴史資源や観光資源、集積された都市機能、市民や商業者を始めとする関係機関とのネットワークを活用し、利便性に優れた、歩いて楽しい、歩いて暮らせる、質の高い中心市街地のまちづくりを進める。</p> <p>特に、現状のコロナ禍においても感染症拡大防止策を講じ「新しい生活様式」に対応する中で、市民・事業者等を中心とした「伊丹まちなかバル」に代表されるにぎわい創出イベントの支援や、市民の活発な文化・芸術・まちづくり活動の支援、文化施設と周辺店舗との連携事業の支援などを通じ、活性化事業を推進する。</p>
-----------------	---

令和 3年度 の取組	<p>第二期中心市街地活性化基本計画の一年間延長により、伊丹まちなかバルやイタミ朝マルシェ等を実施する中心市街地活性化協議会への支援をはじめとした、にぎわい創出事業を継続して実施することにより、新しい生活様式を踏まえたまちなかのにぎわい回復を図る。加えて、市民・商業者・商工会議所などの関係機関と協議を行い、中心市街地活性化の方向性や数値目標等を定めた第三期中心市街地活性化基本計画を策定し、国(内閣府)の認定を目指す。</p>
------------------	--

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	文化施設等利用者数(人)	↑	文化施設等8施設(文化・演劇・音楽・美術・工芸・郷町・柿衛・ことば蔵)の利用者数(アウトリーチ事業の参加者数含む)	目標		767,900	891,900	901,900	911,900
				実績	890,863				
②	三軒寺前広場でのイベント開催数(種類)	↑	三軒寺前広場で実施されたイベントの種類	目標		20	20	21	21
				実績	19				
③	中心市街地平均来街者数(休日通行量)(人)	↑	例年10月に実施している休日通行量(歩行者・自転車)調査の1調査地点当りの平均値	目標		6,590	8,230	8,280	8,330
				実績	8,238				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
422013	中心市街地活性化事業	民間主体の多種多様なイベントの支援及び連携による中心市街地のにぎわい創出。	民間主体の活性化イベントへの支援を行い、にぎわいの創出を図るとともに、第三期基本計画を策定する。	7,021				07 01 02	まちなかにぎわい課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 43 歴史・文化

実施施策 431 文化財・郷土資料の保護と活用

評価部局：生涯学習部

関連部局：-

実施 施策の 目標	所有者等のご協力のもと、修史等専門委員会との連携により、現地調査や資料研究に取り組み、その成果を報告することで、本市の幅広く深い歴史を発信していく。 郷土にゆかりのある歴史・民俗資料を収集・保管・展示するため、調査・研究に取り組むとともに、市民からのレファレンスに対応し、主体的な学びの醸成を図る。 市内の文化財保護団体との協働により、文化財の適切な保護・活用と市民啓発に取り組み、郷土に対する理解や愛着を深める。
令和 3年度 の取組	本市の幅広く深い歴史を発信するため、修史等専門委員会と連携し、旧村調査や史料集14の刊行に向けての調査研究を進めるとともに、博物館機能移転に向けて収蔵品の移送を行う。 郷土に対する理解や愛着を深めるため、日本遺産に関わる事業を開催するとともに、保護強調月間や文化財防火デーの取組を始めとして、様々な文化財・地域遺産の適切な保護に努めつつ、まちづくりの核になるよう保護団体・地域の方々と連携しながら活用していく。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	文化財保護関係団体会員総数(人)	↑	文化財保護関係団体の会員・団員の合計	目標		1,330	1,335	1,340	1,345
				実績	1,332				
②	歴史民俗・文化財関連事業の参加者数(人)	↑	文化財担当主催・共催、関係団体主催の事業参加者数	目標		6,980	6,985	6,990	6,995
				実績	6,984				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
431010	博物館管理運営事業	施設の快適な環境を維持するとともに効果的な事業運営を行う。	設備の保守点検等を実施し、施設の快適な環境を維持する。	6,054				10 07 05	博物館
431020	博物館事業活動推進事業	歴史資料の充実や他機関との連携による講座、イベント等を行う。	日本遺産に関連した企画展や他機関と連携した講座・展示等を実施する。	2,183				10 07 05	博物館
431032	博物館機能移転事業	博物館機能移転に向けた整備を行う。	令和4年4月機能移転に向け、収蔵品の移送等を行う。	20,777				10 07 05	博物館
431040	資料修史事業	現地調査や資料研究に努め、その成果を報告し、郷土の歴史を修めていく。	令和4年度の「史料集14」刊行に向けて、歴史資料の調査研究を進めていく。	15,938				10 07 05	博物館
431062	伊丹廃寺史跡等買上げ事業	国指定史跡「伊丹廃寺跡」に指定された民有地の公有化。	申請のあった土地を買上げる。	62,685				10 07 02	社会教育課文化財担当
431080	文化財管理事業	文化財保護法等に則り指定・登録された、市が保有する文化財等を適切に管理するとともに、文化財所有者に指導助言を行う。	有岡城・伊丹廃寺・御願塚古墳等の史跡や、文化財解説サインを管理するとともに、文化財所有者との連絡調整を行う。	6,888				10 07 02	社会教育課文化財担当
431090	埋蔵文化財保存事業	文化財保護法第93・94条に則り、埋蔵文化財発掘調査届出・通知の事務や、本発掘調査(記録保存)を実施。調査内容・成果を報告書にまとめる。	埋蔵文化財包蔵地での開発に対する事業者と協議し、届出・通知を進捗する。発掘調査(記録保存)の実施、埋蔵文化財センターで整理作業を行う。	21,171				10 07 02	社会教育課文化財担当
431100	文化財保護活用事業	市内に多数ある多彩な文化財・歴史遺産を活用し、市民が文化財へ興味関心を持ち、文化財愛護精神の醸成を図る。文化財が地域のまちづくりに活かされるよう、地域や保護団体と連携を図る。	文化財保護活動団体と連携し、講座・史跡めぐり等を実施する。	4,557				10 07 02	社会教育課文化財担当

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 43 歴史・文化

実施施策 432 芸術・文化活動の促進

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：総合政策部

実施施策の目標

本市の「文化振興施策にかかる指針」の基本理念「文化芸術がそばにあるまち」に基づき、文化資源を活用し、まちの魅力を高めるため、学校や地域と連携したアウトリーチ事業を実施するなど世代間の交流を図り、若年層を始めとする誰もが身近に文化芸術に触れ合える心豊かな社会の実現を目指す。

また、コロナ禍で行った動画配信など新しい手法を用いた事業を展開するなど文化施策の更なる推進を図る。

市内文化施設では、市民や団体が自らの文化芸術活動を表現できる場として、地域や世代にとらわれない多種多様な事業を実施する。

また、市内文化施設が人や店舗、情報が集まる中心市街地に立地している好条件を踏まえ、施設を個々の単位ではなくエリアとして捉え、他施設や周辺店舗等も含めた回遊性のある事業や関係者の連携を強化し、都市の魅力創出や活性化、観光振興にも繋がる事業を展開する。

令和3年度の取組

市民の主体的な文化活動を支援するため、多様で魅力ある公演などによる鑑賞活動への支援及びアウトリーチ事業等による鑑賞教育を促進する。団体活動においては、助言等による支援を継続して行い、市民活動の活性化を目指す。活動拠点となる文化施設においては、指定管理者との連携を密に、コロナ禍における適切な感染症予防の徹底を図り、安全で安心して活用できるよう支援する。

また、みやのまえ文化の郷においては、令和4年4月の開設に向け準備を進める。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	文化施設利用者数(人)	↑	文化施設(文化・演劇・音楽・美術・工芸・郷町・柿衛)の利用者数(アウトリーチ事業の参加者数含む)	目標	406,000	530,000	540,000	550,000	
				実績	528,888				
				目標	8,800	22,000	23,000	23,500	
				実績	18,468				
				目標	22,000	23,000	24,000	25,000	
②	若者(小・中・高校生)向けの公演事業・講座等の参加入場者数(人)	↑	若者向け公演・講座等の入場者数	目標	8,800	22,000	23,000	23,500	
				実績	18,468				
③	文化団体イベントへの来場者数(人)	↑	文化団体(茶道・いけばな・芸協・コース・シティフィル・市吹・市吹連)の主催による主なイベントへの来場者数	目標	22,000	23,000	24,000	25,000	
				実績	21,891				
④	共催・後援件数(件)	↑	市民団体の文化事業を支援した件数	目標	66	67	68	70	
				実績	65				
⑤	文化団体会員数(人)	↑	文化団体(茶道・いけばな・芸協・コース・シティフィル・合唱団・市吹・伊丹太鼓)の会員数	目標	1,270	1,280	1,290	1,300	
				実績	1,266				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
432010	文化会館管理運営事業	芸術文化の振興を目的とした施設の管理、貸館業務及び鑑賞会や講座等の開催、団体の育成等。	芸術・文化に関する鑑賞会、市民企画公募事業など市民活動の推進、市内事業者等との協働事業等の実施。	167,427				02 01 07	文化振興課
432020	演劇ホール管理運営事業	演劇・舞踊の振興を目的とした施設の管理、貸館業務及び鑑賞会や講座等の開催、団体の育成等。	多様で魅力ある公演や作品の提供、体験参加型事業や市内小・中学校・高校へのアウトリーチ事業の実施。	88,792				02 01 07	文化振興課
432030	音楽ホール管理運営事業	音楽文化の振興を目的とした施設の管理、貸館業務及び鑑賞会や講座等の開催、団体の育成等。	世界各地の伝統音楽を始め、多彩なジャンルの音楽鑑賞や教室・講座の開催、各団体の活動拠点として地域の音楽文化の普及・育成。	80,332				02 01 07	文化振興課
432042	みやのまえ文化の郷再整備事業	大規模改修工事の実施にあわせ一部施設を増築することにより博物館機能を統合。	博物館機能移転を伴う施設の増築及び大規模改修工事、展示製作の実施及び事務所移転等再開準備。	1,245,939				02 01 07	文化振興課
432050	みやのまえ文化の郷管理運営事業	歴史・芸術・文化の振興を目的とした施設の管理、普及啓発事業の実施、団体の育成等。	芸術文化資料の調査研究及びアウトリーチ事業や館外での講座実施など普及啓発事業の実施。再開時の展覧会等の準備。	100,174				02 01 07	文化振興課
432060	文化・スポーツ財団運営補助事業	市内文化施設・生涯学習施設の管理運営を行う財団に対する総務部門の運営補助。	市民が気軽に芸術・文化、生涯学習及びスポーツに触れられる機会の提供、効率・効果的な事業の推進、市内企業等との協働による事業展開など10施設の指定管理運営を行う財団の総務部門の運営を補助。	80,376				02 01 07	文化振興課
432070	柿衛文庫運営補助事業	俳諧資料の収集・保存・公開や調査研究・出版物の刊行、講演会開催など運営に対する補助。	俳諧資料の調査研究及び講座や顕彰事業、休館に伴う出張展示の実施など市民への俳諧文学の普及・啓発に対する補助。	47,693				02 01 07	文化振興課
432082	文化施設整備保全事業	経年劣化が進む文化施設の安全性や快適性を維持するため建物や設備を計画的に改修。	サウンディング型市場調査や文化施設の今後のあり方の検討を進めるとともに、文化施設における計画的な改修・修繕を効果的に実施。	114,277				02 01 07	文化振興課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
432090	芸術文化振興事業	芸術家・文化団体等が実施する創造性の高い事業を通じた芸術文化の鑑賞、体験機会の提供。	伊丹市芸術家協会展、芸術家協会舞台・芸術事業、新人賞表彰、芸術文化活動支援事業、伊丹いけばな展の開催。	1,325				02 01 07	文化振興課
432100	文化団体補助事業	創作や成果発表などによる一般市民への鑑賞や参加機会の提供など文化芸術の振興又は継承に対する活動支援。	文化芸術の団体活動を通し、市民への鑑賞機会の提供や次世代育成事業に対する活動支援。また各団体への自立運営に向けた助言等による支援。	8,801				02 01 07	文化振興課
432110	鴻臚館管理運営事業	日本建築の伝統・技術の保存、継承とあわせて、市民文化の高揚、国際交流に寄与する施設として維持する。	市内在住の技術功労者によって建築された鴻臚館を維持管理し、市民の利用に供するため、一般公開する。	2,811				02 01 05	秘書課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 441 商店街の活性化

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：—

実施 施策の 目標	<p>現在、本市には17の商店街等が存在している。これらの商店街等は様々な業種の事業者によって組織されているが、そのほとんどが小規模企業者であり、大規模店舗等の進出により、個々の事業者は厳しい経営環境におかれている。</p> <p>そこで、各商店街等では、加盟事業者が協力し合い、それぞれに特色のあるイベント等を実施しており、地域住民の商店街等の利用促進を図るとともに、生活の利便性向上に取り組んでいる。</p> <p>これらの商店街等の魅力向上につながるイベント活動を支援することで、地域産業の活性化や市民生活を支える小売店の経営安定化を図ることを目指す。</p>								
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の商店街等や各事業者の経営環境の厳しさは増しているものの、拡充した「商店街等活性化事業補助金」を活用するなど、各商店街等が一丸となって特色を活かした活動に取り組んでおり、にぎわいの創出に繋げることができている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が残ることが想定されるが、市内の全商店街等の組織が実施するお買い物券事業への支援や、引き続き商店街等活性化支援事業補助制度を運用することにより、商店街等が主体となって実施する活性化事業を支援し、商店街等の振興とにぎわい創出を図るとともに、事業者の経営安定化を図ることを目指す。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
	①	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数(件)	↑	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数	目標	16	16	17	17
					実績	15			
②	既存商店街等の組織数(団体)	=	既存商店街等の組織数	目標	17	17	17	17	
				実績	17				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
441010	商店街等活性化事業	市内の商店街等が実施する共同施設(アーケードなど)の設置や商業活性化事業(イベントなど)の経費の一部を補助する。	各商店街等の活性化事業や県補助制度を活用した期間限定プレミアム付商品券事業を支援し、消費喚起と地域商業の活性化を図る。	179,775				07 01 02	商工労働課/まちなかにぎわい課 ☆

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 442 中小企業等の起業・経営支援

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：—

実施 施策の 目標	<p>既存の市内事業者の経営安定化には、経営に関する知識の習得や、円滑な資金繰りが欠かせない。また、世界的な社会経済情勢の変化を察知し、必要とされている製品・サービスに事業をシフトさせていくためには、絶え間ない情報の収集や、設備投資等による事業変革が必要となる。</p> <p>一方で、柔軟な発想と俊敏な機動力をもって事業に取り組む新規創業者によって、これからの時代に必要とされる製品・サービスが創出されることが期待されている。このような新規創業者は、資金や関連企業とのネットワーク構築が十分でない場合が想定される。本市では、各種融資の他、起業や経営に関するセミナー等の開催により、既存事業者や新規創業者を支援することで、地域産業の活性化につなげることを目指す。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内の様々な業種の事業者が経営環境に多大な影響を受け、売上が大幅に減少する状況が発生している。このような状況下では、経営の安定化に向け、有利な条件の融資制度を運用するとともに、セーフティネットの認定書等を迅速に発行するなどの支援が求められる。</p> <p>また、市内で創業を希望する者に対しては、創業支援等事業計画に基づき、安定的な経営や資金繰りにつなげられるような講演や認定等の支援を行う必要がある。</p> <p>コロナ禍の影響が残る状況において、市内事業者の円滑な資金繰りに繋げるとともに、新規創業者が安定して経営を継続できるよう、これらの支援を継続して実施する。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	中小企業振興融資実行件数(件)	↑	中小企業振興融資実行件数	目標	105	110	115	120
					実績	100			
	②	セミナー・講座参加者数(人)	↑	市・伊丹商工会議所主催のセミナー参加者数	目標	105	110	115	120
					実績	101			
	③	セミナー等受講者満足度(点)	↑	セミナー受講者アンケートの満足度平均値(10点満点)	目標	8	8	9	9
				実績	-				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
442020	中小企業振興融資事業	市内金融機関及び兵庫県信用保証協会等関係機関と連携し、中小企業振興融資事業を実施する。	市内中小企業者の経営安定に繋がるよう、金融情勢を反映した融資利率にて制度を維持・運用する。	256,486				07 01 02	商工労働課
442011	創業支援事業	経営革新セミナー、起業創業支援講座、女性支援講座等の開催や、創業支援補助金の交付等により、市内での創業を支援する。	創業支援等事業計画に基づく支援により創業への関心を高めるとともに、創業支援補助金を創設し、創業者数の増加につなげる。	9,000				07 01 02	商工労働課

☆

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 443 地域産業の振興と企業活動支援

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>社会経済情勢が大きく変化する中、市内産業を継続的に活性化するためには、新たな事業者の進出や、生産性向上に向けた設備投資等の企業活動への支援が必要となる。本市においては、平成29年に企業立地支援条例を改正し、市内における事業所の新設・増設、雇用の創出等を支援するとともに、生産性向上特別措置法に基づく支援策として、中小企業者の先端設備導入の促進を図っている。</p> <p>また、中小企業者の経営の安定化やネットワークの構築に向け、産業支援と交流の拠点施設である産業振興センターにおいて、各種セミナーや交流会等を実施している。</p> <p>これら中小企業者を支援する活動を継続することで、市内産業を活性化させ、継続的な発展を目指す。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、市内事業者の経営環境は悪化しているが、積極的な設備投資等を通して労働生産性の向上を図ることで、新たな社会経済環境への適応や経営の更なる安定化を図ることができる。そのため、市内外の企業へ各種制度利活用を周知し、奨励金や税の軽減等の支援を講じることで、地域産業の活性化と雇用の創出、及び市内への企業誘致、市内定着の促進を図る。</p> <p>また、コロナ禍における事業者の経営の安定化に向け、産業振興センターにて実施する各種セミナー等については内容や実施方法を見直すとともに、伊丹商工会議所や男女共同参画センター等との連携を図ることで、より効果的な運営を目指す。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
	① 産業振興センター利用人数(人)	↑	産業振興センター利用人数(R元は改修工事で減少)	目標		57,000	58,000	59,000	60,000
				実績	26,330				
② 企業立地計画認定件数(件)	↑	企業立地計画の年間認定件数	目標		3	3	4	4	
			実績	3					
③ 先端設備等導入計画認定件数(件)	↑	先端設備等導入計画の認定件数(現行法はR4まで)	目標		40	40	0	0	
			実績	41					
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
443010	商工会議所補助事業	伊丹商工会議所が実施する市内産業活性化の取り組みや事業に対する補助を行う。	市内産業界との一層の連携と情報共有に努めるとともに、伊丹商工会議所の事業を補助することにより、市内産業の更なる活性化に繋げる。	2,716				07 01 02	商工労働課
443020	産業振興センター管理運営事業	産業支援・産業交流の拠点として相談、情報、人材育成、交流、イベント、貸室等の事業を実施する。	相談、事業所訪問、講座等を継続して実施し、市内企業の支援を行うとともに、より効果的な事業内容となるよう改善を図る。	50,328				07 01 02	商工労働課
443041	産業振興施策推進事業	地域産業の振興や雇用の創出、にぎわいの創造等を図る。	コロナ禍の影響で落ち込んだ地域産業を支援し、その振興を図るとともに雇用の創出やにぎわいの創造に取り組む。	173,458				07 01 02	商工労働課
443051	企業立地支援事業	対象地域で事業所等を新設、増設、移設、建替え、賃借、機械設備等を取得する製造業等に対して、奨励金等を交付する。	引き続き市内外の事業者への制度周知に取り組み、設備投資を促進することで、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図る。	130,019				07 01 02	商工労働課
443060	計量法関連事業	取引・証明に使用する計量器の定期検査、事業所への立入検査、適正な計量の普及活動、計量士による代検査に関する事務を行う。	引き続き計量法の規定に基づく定期検査・立入検査を実施し、適正な計量の確保に努め、事業者の信頼性及び技術の向上、消費者の保護等に繋げる。	655				07 01 02	商工労働課

☆

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 45 都市農業

実施施策 451 都市農業の基盤強化

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	都市農業が良好な状態で継続し、多様な機能を発揮し、地域の魅力づくりに貢献することを目指して、以下の施策を展開する。 都市農業の担い手確保のため、認定農業者・認定新規就農者の認定や農業者の知識・技術の向上支援、若手農業者団体の支援などを推進する。 都市農地の保全のため、特定生産緑地制度の普及啓発、農地貸借に係る情報提供や事業認定などにより、生産緑地の維持と活用を推進する。 農業経営の安定のため、農業者の災害や病虫害への対応を支援するとともに、農業保険制度の利用を促進する。 都市農業の普及啓発と多様な機能発揮のため、市民が農作業を体験できる機会の提供や行事の開催、情報発信などにより、都市農業や地域農産物に対する関心を高めるとともに、教育、福祉、行楽、防災などにおける農業の活用を推進する。								
	令和 3年度 の取組								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 認定農業者数および認定新規就農者数(人)	↑	認定農業者数および認定新規就農者数	目標		3	4	5	6
				実績	2				
	② 都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積(a)	↑	事業計画認定による年度末時点の農地貸借面積	目標		70	80	90	90
				実績	55				
③ 市民農園数(箇所)	=	市内の市民農園数(市・民間)	目標		37	37	37	37	
			実績	35					
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
451010	都市農業振興推進事業	認定農業者の認定、農業セミナーの開催、情報技術の導入などによる農業経営の改善。	農業経営等に関するセミナーの開催。農業における情報技術導入のための研究支援。	20				06 01 03	農業政策課
451020	農地利用促進事業	農地貸借情報の収集・発信などによる農地貸借の促進。	特定農地貸付法、都市農地貸借法などに基づく農地貸借の推進。	0				－	農業政策課
451030	農業者育成支援事業	将来の都市農業の担い手である若手農業者団体の支援及び認定新規就農者の認定促進。	若手農業者団体の活動の支援。新たに都市農業の担い手を目指す就農者の認定促進及び公的機関と連携した支援。	50				06 01 03	農業政策課
451040	災害・病虫害対策支事業	台風やウメ輪紋ウイルスなど災害・病虫害により被害を受けた農業者に対する支援及び農業保険制度の普及。	被害を受けた農業者に対する技術講習会開催等の支援。農業保険制度の普及促進。	28				06 01 03	農業政策課
451050	都市農業普及事業	農業祭や市民向けセミナーなどの行事等を通じた、市民の都市農業への理解促進。	農業祭の開催。市民向けの農産物等に関するセミナーの開催。	569				06 01 03	農業政策課
451060	農地機能発揮事業	市民農園、観光・体験・福祉・学童農園等の農業体験や、食育、防災など農地の多面的機能の推進。	市民が農作業を体験できる多様な機会の提供。食育と農福連携の推進。防災協力農地の登録推進。	8,207				06 01 03	農業政策課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 45 都市農業

実施施策 452 農作物の生産・流通の推進

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>本市における農作物の生産と流通を活性化し、市内農業者の良好な農業経営につなげるとともに、市民に新鮮で魅力的な農産物を供給できるよう、以下の施策を展開する。</p> <p>農作物の生産性や品質の向上などに取り組む農業者を支援するための補助制度を実施する。</p> <p>地産地消の推進のため、市内産農産物等に係る情報発信を行うとともに、学校給食や市内飲食店、販売店での市内産農産物の提供を促進する。</p> <p>市内産農産物の魅力を向上させ、販売を促進するため、ブランド農産物のPRや新たなブランド農産物の開発を支援する。</p> <p>農産物を始めとする食品の流通を活性化するため、公設市場を適切に維持管理するとともに、利用を促進する。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>市内産農産物に関する情報を収集し、市民へ発信する。</p> <p>市内産農産物の新たなブランド化について検討する。</p> <p>公設市場における自主事業を検討する。</p>								
成 果 指 標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 農地面積(ha)	=	市内農地面積の維持(生産緑地+宅地化農地)	目標		115	115	115	115
				実績	115				
	② 学校給食への市内産農産物供給量(百kg)	↑	学校給食への市内産農産物供給量	目標		64	65	66	67
				実績	63				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
452010	農業活性化支援事業	農作物の生産性や品質の向上、市場競争力の強化などに取り組む農業者を支援する補助事業の実施。	農作物、加工品の付加価値及びブランド力を高めることを目的とした、生産者の多様なニーズに対する支援。	6,400				06 01 03	農業政策課
452020	農産物地産地消・販売促進事業	市内産農産物の情報発信とPR支援及び学校給食や飲食店・販売店における市内産農産物の提供促進。	市内産農産物やその販売・提供に関する情報発信。JA兵庫六甲と連携した学校給食における市内産農産物利用促進。	0				－	農業政策課
452033	伊丹ブランド農産物開拓事業	たみまるブランド農産物(レモン・文旦・干しいも)のPR支援及び新たなブランド化についての検討。	たみまるブランド農産物(レモン・文旦・干しいも)のPR支援。新たなブランド化に向けた研究。	0				－	農業政策課
452040	公設市場管理運営事業	指定管理者制度による施設管理の適正な実施。	指定管理者による自主事業と施設管理の適正な実施。	0				－	農業政策課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 46 雇用と労働

実施施策 461 就労支援と勤労者福祉の向上

創生

評価部局：都市活力度

関連部局：-

実施 施策の 目標	性別や年齢に関わりなく、労働者が安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、合同面接会や労働相談などを実施し、就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。 また、公民館、市民まちづくりプラザ、青少年センターとの複合施設になった労働福祉会館を、勤労者福祉の拠点施設として事業展開を図り、勤労者をはじめとする利用者の満足度向上を目指す。
令和 3年度 の取組	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、雇用環境の悪化が懸念される。 若年者就労サポート事業は対象者に就職氷河期世代を含めるよう拡充し、また、労働相談については電話相談も取り入れるなどし、コロナ禍において影響を受ける就労希望者に寄り添った支援を実施してきた。引き続きコロナ禍における就労支援事業に取り組み、就労希望者に寄り添った支援を実施する。 また、スワンホールは施設改修後の再開が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で遅れ、感染症対策を実施することで利用可能となったものの、想定していた利用状況には到達していないため、感染症対策の徹底を継続し、複合化施設としてのメリットを生かしつつ、民間のノウハウを取り入れ、さらに多くの市民が訪れる施設とするよう努める。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
成果 指標	① 若年者就労サポート事業により就職につなげた人数(人)	↑	若年者就労サポート事業に参加して就職した人数	目標		12	13	14	15
				実績	10				
	② 労働相談実施人数(人)	↑	労働相談を実施した相談者の人数	目標		55	60	65	70
				実績	51				
	③ 合同就職面接会参加人数(人)	↑	市内企業合同就職面接会の参加人数	目標		40	45	50	55
				実績	38				
	④ スワンホール年間利用者数(人)	↑	スワンホール年間利用者数(R元は改修工事で減少)	目標		180,000	190,000	200,000	210,000
				実績	29,122				
	⑤ 外国人労働者の雇用に関する情報等の発信回数(回)	↑	外国人労働者の雇用に関する情報等を発信した回数	目標		1	1	2	2
				実績	1				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
461010	雇用奨励金給付事業	市内在住の障がい者を雇用した事業所に対し、月額1万円を2期支給する。1期6か月。重度障がい者は3期。	2021年3月の障害者雇用率改定に合わせて、市内事業所での雇用拡大に向け、制度の周知を図る。	300				05 01 02	商工労働課
461020	若年者就労支援事業	就労に課題を抱える若年者の就労促進を図るため、就労支援セミナーや職場体験実習等を実施する。	引き続き就労支援の対象者に氷河期世代の求職者を加え、就労促進につなげる。	2,184				05 01 02	商工労働課
461030	技能功労者表彰事業	優れた技能により社会に貢献した技能功労者の功績を称え、技能労働者の社会的地位・技術水準の向上を図る。	広報等を通じて市内在住の技能功労者を発掘するとともに、その技能承継に努める。	135				05 01 01	商工労働課
461040	勤労者福利厚生事業補助事業	市内在住在勤の勤労者の福利厚生等に資する事業に対し補助を行う。	第50回勤美展事業ならびに兵庫県雇用開発協会の事業に対して補助を行う。	416				05 01 02	商工労働課
461050	労働相談事業	労働者の労働条件等の問題解決に向け、指導・助言することにより、安心して働ける労働環境作りを目指す。	スワンホールにおいて月2回、社会保険労務士の相談員により、コロナ禍の影響も含めた労働全般の相談を行う。	240				05 01 01	商工労働課
461060	労働福祉会館管理運営事業	労働福祉会館の運営を、指定管理者制度により効率的・効果的かつ適正に行う。	改修後2年目にあたり、指定管理者による自主事業も積極的に取り組むよう促し、勤労者福祉施設としての会館利用者増を図る。	61,454				05 01 02	商工労働課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 47 空港との共生

実施施策 471 空港周辺の活性化

創生

評価部局： 総合政策部

関連部局： 都市交通部/市民自治部

実施 施策の 目標	<p>国や空港運営権者等の関係機関に対し、空港周辺の安全・環境が引き続き確保されるよう要望するとともに、国際便や長距離国内便の規制緩和などを求め、大阪国際空港の利用者利便の向上を通じた本市の活性化を目指す。</p> <p>兵庫県、周辺市及び空港運営権者等と連携して、大阪国際空港の利用促進及び本市のPRを目的としたセミナーや空港を活用したイベントを実施する。</p> <p>空港へのアクセスバスを運行するとともに、当該バスの利用を促進する。</p> <p>民間活力を導入し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図る。</p>								
	<p>令和3年度 の取組</p> <p>大阪国際空港について、万全の安全・環境対策のもとで、国際便や長距離国内便の規制緩和を含め、利用者利便に沿った運用がなされるよう、国や関西エアポート株式会社等に対し、兵庫県や周辺市等と連携しながら、要望活動を行う。</p> <p>大阪国際空港の利用促進と本市のPRに資するセミナーや空港イベント等を兵庫県・周辺市・関西エアポート株式会社等と連携して実施する。</p> <p>航空需要の回復状況をみながら、空港アクセスバスの利用促進を図る。</p> <p>民間活力により伊丹スカイパークの集客力の向上を図る。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 大阪国際空港に関する要望件数(件)	↑	大阪国際空港に関する国土交通省、新関西国際空港株式会社、大阪国際空港運営権者及び航空会社への要望件数	目標		7	7	7	7
				実績	8				
	② 空港線バス乗降客数(千人)	↑	JR伊丹ー大阪国際空港間を結ぶ路線バスのバス停「大阪国際空港」での年間乗降客数	目標		226	283	340	396
				実績	566				
③ 伊丹スカイパーク来園者数(千人)	↑	伊丹スカイパーク年間来園者数	目標		710	730	750	750	
			実績	682					
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
471010	大阪国際空港利用促進事業	大阪国際空港利用促進と本市PRのため、兵庫県・周辺市・空港運営権者等と連携した空港イベント等を実施。	大阪国際空港利用促進と本市PRに資する活動を兵庫県・周辺市・関西エアポート株式会社等と連携して実施。	234				02 01 06	空港政策課
471020	空港アクセス確保事業	空港へのアクセスバスを運行するとともに、当該バスの利用を促進する。	航空需要の回復状況をみながら、空港アクセスバスの利用促進を図る。	1,248				02 01 06	交通政策課
471030	伊丹スカイパーク管理運営事業	民間活力を導入し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図る。	指定管理による施設の適切な管理・運営を実施するとともに、集客に繋がる魅力的な公園づくりに取り組む。	19,530				08 03 06	公園課
471042	伊丹スカイパーク整備保全事業	本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図るために必要な整備・保全を行う。	次年度以降実施予定の遊具・施設の改修に向けて、指定管理者により日常及び定期的な点検を実施し、必要な補修等を行う。	0				08 03 06	公園課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 47 空港との共生

実施施策 472 空港周辺の生活環境の保全

評価部局： 総合政策部

関連部局： —

実施 施策の 目標	<p>「空港との共生」のために不可欠な大阪国際空港周辺における安全と環境を引き続き確保し、市民の静穏な生活環境を保持することを目指す。</p> <p>そのために、大阪国際空港や航空全般の情勢を注視しつつ、市内3箇所(西桑津測定局、北村測定局、大野測定局)において常時測定を行なう航空機騒音監視システムによる騒音調査結果をもとに、国や空港運営権者等の関係機関に対し、安全・環境対策に万全を期し、そのために必要な予算及び地方財源を確保するよう、大阪国際空港周辺市及び全国民間空港関係市町村と連携した運動により強力に働きかける。発生源対策をはじめとする騒音対策の不断の努力を促す。</p> <p>また、大阪国際空港周辺に所在する対象住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。</p>									
	<p>万全の安全・環境対策の実施並びにそのために必要な予算及び地方財源の確保に加え、利用者利便に沿った空港運用及び航空ネットワークの維持・充実に向けた取組がなされるよう、国や関西エアポート株式会社等に対し、大阪国際空港周辺都市対策協議会及び全国民間空港関係市町村協議会を通じ、要望を行う。</p> <p>民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図るため、住民基本負担額の一部を助成する。広報紙及びホームページにより制度の周知を図り、速やかな事務処理に努める。</p>									
令和 3年度 の取組	<p>万全の安全・環境対策の実施並びにそのために必要な予算及び地方財源の確保に加え、利用者利便に沿った空港運用及び航空ネットワークの維持・充実に向けた取組がなされるよう、国や関西エアポート株式会社等に対し、大阪国際空港周辺都市対策協議会及び全国民間空港関係市町村協議会を通じ、要望を行う。</p> <p>民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図るため、住民基本負担額の一部を助成する。広報紙及びホームページにより制度の周知を図り、速やかな事務処理に努める。</p>									
	成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
						R元				
		①	西桑津測定局の騒音値(Lden)	↓	西桑津測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden62)とする。	目標	62	62	62	62
					実績	62				
②	北村測定局の騒音値(Lden)	↓	北村測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden68)とする。	目標	68	68	68	68		
				実績	68					
③	大野測定局の騒音値(Lden)	↓	大野測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden61)とする。	目標	61	61	61	61		
				実績	61					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
472010	航空機騒音対策事業	住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。	民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図るため、住民基本負担額の一部を助成する。	2,918				02 01 12	空港政策課	
472030	空港周辺都市対策協議会事務	安全・環境の確保や利便性向上による空港と地域の調和ある発展に向けて、周辺及び全国の自治体と連携運動。	万全の安全・環境対策のもとで利用者利便に沿った空港運用がなされるよう、関係市町村と連携し働きかける。	209				02 01 12	空港政策課	

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 51 環境保全

実施施策 511 環境保全体制の整備と啓発推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： ー

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>市民が健康で快適に生活できる環境を維持するために、騒音・振動、河川等の水質に関する調査や大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行い、身近な大気や騒音、水質などの状況が良好な状態を維持することを目指す。</p> <p>地球温暖化対策の推進に向けて、温室効果ガス排出量の削減を図るためには、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減が課題となっており、各家庭の行動変容を促すことが必要である。そのために、産官学連携による啓発イベントの実施等により、環境に関心がない方にも啓発を推進し、市民一人ひとりの自発的な行動変容を促し、ライフスタイルの自発的な変容を促すような啓発を推進していく。他にも、伊丹市独自の環境マネジメントシステムの運用による環境負荷低減、市の施設から排出される温室効果ガス排出量の効果的な削減を図ることで、「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画」における目標達成に向けた省エネルギー対策に取り組むとともに、「市民が主体的に環境負荷の低減に取り組むまち」を目指す。</p>									
<p>令和 3年度 の取組</p>	<p>本施策については、令和3年度(2021年度)を初年度とする「伊丹市環境基本計画(第3次)(令和3~10年度)」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取組を行う。</p> <p>騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。また、市内事業者の開発事業にかかる環境影響評価について、要綱に基づき適切に実施することにより、環境の状況が良好な状態を維持することを目指す。</p> <p>気候変動、地球温暖化対策については、市民一人ひとりの行動変容を促すため、関係機関と連携し引き続きCOOL CHOICE啓発事業を実施する。市域における温室効果ガスの排出量削減に向けた取組として、太陽光発電・蓄電池の共同購入支援事業や、環境マネジメントシステムの運用により、行政活動における環境負荷の低減、市の施設から排出される温室効果ガス排出量削減に取り組む。加えて、国が運用を行うJ-クレジット制度を活用して、温室効果ガス排出削減量の権利化・販売を行い、再生可能エネルギー導入等の環境施策の推進に取り組む。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>ー</p>	<p>基準年度 R元</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	
	<p>① 温室効果ガスの総排出量(t-CO2)</p>	<p>↓</p>	<p>市の施設から排出される温室効果ガスの総排出量</p>	<p>目標</p>	<p>24,619</p>	<p>27,818</p>	<p>27,059</p>	<p>26,300</p>	<p>25,541</p>	
	<p>② 環境ポスター・標語応募率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>環境ポスター・標語の応募件数/市内小・中学校児童数(%)</p>	<p>目標</p>	<p>22</p>	<p>20</p>	<p>20</p>	<p>20</p>	<p>20</p>	
	<p>③ イベント開催時の環境啓発者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>イベント等での環境啓発者数</p>	<p>目標</p>	<p>690</p>	<p>1,000</p>	<p>1,000</p>	<p>1,000</p>	<p>1,000</p>	
	<p>④ 水質環境基準達成率(%)<生物化学的酸素要求量(BOD)></p>	<p>=</p>	<p>達成地点数/測定地点数(%) ※BOD:水のきれいさを表す指標</p>	<p>目標</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R3年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
<p>511013</p>	<p>環境監視事業</p>	<p>水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を行う他、環境影響評価に関する審査を行う。</p>	<p>水質、騒音・振動調査及び大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を行う他、環境影響評価に関する審査を行う。</p>	<p>13,250</p>				<p>02 01 11</p>	<p>環境保全課</p>	
<p>511022</p>	<p>環境監視事業(騒音監視システム更新)</p>	<p>航空機騒音の常時監視を行い、年報を作成するため航空機騒音監視システムを更新する。</p>	<p>R4年度のシステム更新に向けた準備を行う。</p>	<p>0</p>				<p>02 01 12</p>	<p>環境保全課</p>	
<p>511033</p>	<p>地球温暖化対策推進事業</p>	<p>産官学連携によるイベントの実施、各種イベントへのブース出展、小・中学生を対象に環境問題をテーマとしたポスター・標語の作品募集、市内施設へのポスター掲示等を行う。</p>	<p>関係機関と連携したイベントの実施、グリーンカーテンの啓発、J-クレジット制度への登録、環境問題をテーマとしたポスター等の募集を行う。</p>	<p>5,309</p>				<p>02 01 11</p>	<p>環境保全課/生活環境課</p>	
<p>511040</p>	<p>環境マネジメントシステム事業</p>	<p>環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー対策など、環境負荷低減に取り組む。</p>	<p>環境マネジメントシステムを効果的に運用するとともに、環境基本計画の進捗管理を効率的に行う。</p>	<p>586</p>				<p>02 01 11</p>	<p>環境保全課</p>	

☆

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 51 環境保全

実施施策 512 環境美化と公衆衛生の向上

評価部局： 市民自治部

関連部局： —

実施施策の目標
 多くの自治会に対し清掃時の支援を行うとともに、市民や事業者等と協働してばい捨てや路上喫煙防止の啓発や指導などを行い、環境美化意識の向上及び活動の推進に努める。
 市営斎場の維持管理・運営を適切に行い、円滑な火葬業務の実施と利用者の満足度を確保する。
 市墓地の適正な管理を行い、空き区画の確保及び貸与を進める。また、合葬式墓地の運営管理を行うことで多様化する墓地形態への市民ニーズや不足する市墓地への需要に対応する。
 市民団体と協働して、地域猫活動を推進することで、野良猫による衛生問題に対応し、良好な生活環境を目指す。

令和3年度の取組
 地域での清掃活動を支援することで、環境美化意識の向上及び活動の推進に努める。
 中心市街地での路上喫煙防止及び環境美化の啓発は引き続き地域団体と協働して行うとともに、令和2年度に発足した伊丹市環境部連絡会と連携し、ばい捨て追放キャンペーン月間の内容を検討し、実施する。
 令和3年度から合葬式墓地の募集を開始する。合葬式墓地の募集開始当初は多くの応募が見込まれるため、適正かつ円滑な管理を行い、今後の安定した運用を目指す。また、引き続き市墓地の空き区画募集を行う。
 市営斎場の大規模改修工事を実施し、施設の長寿命化と地下施設の利用率向上を図る。火葬施設の修繕も計画通り実施し、安定的な稼働を行っていく。
 野良猫衛生対策事業は現制度施行から3年が経過し、徐々に効果が表れ始めた。不妊・去勢手術費の助成等を行うことで、地域の環境衛生改善に努めるとともに、引き続き事業効果の検証を行い、事業の継続を検討する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度						
				-	R元	R3	R4	R5	R6	
①	地域清掃等支援件数(件)	↑	地域清掃等のごみ収集申込依頼件数	目標		1,100	1,100	1,100	1,100	
				実績	771					
	②	中心市街地のごみ収集量(t)	↓	中心市街地清掃におけるごみの収集量	目標		21	21	21	21
					実績	29				
	③	火葬炉稼働率(%)	=	年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合	目標		83	83	83	83
					実績	78				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
512010	環境美化活動支援事業	環境美化活動を支援する。	河川除草、環境美化区域の清掃、地域清掃の啓発と支援、ごみステーションの改善、不法投棄防止啓発を行う。	49,850				04 01 05	生活環境課
512020	環境美化啓発事業	環境美化の啓発を行う。	環境美化区域を中心とするポイ捨て防止や中心市街地における路上喫煙禁止や環境美化を啓発する。	1,612				04 01 05	生活環境課
512030	市営斎場管理運営事業	市営斎場の管理運営を行う。	指定管理者の適正かつ円滑な管理により、市民が安全かつ安心して使える火葬・葬儀施設の適切な運用を図る。	50,900				04 01 06	生活環境課
512042	市営斎場整備保全事業	市営斎場の整備保全を行う。	耐火レンガ積替等の火葬設備の更新、施設全体の長寿命化や式場利用率向上を図るための大規模改修工事を行う。	239,151				04 01 06	生活環境課
512050	市墓地管理事業	市墓地の管理を行う。	市墓地等の管理保全や空き区画の状況により、適宜募集を行う。また、令和3年度から合葬式墓地の募集を開始する。	5,889				04 01 06	生活環境課
512060	野良猫衛生対策事業	野良猫衛生対策を実施する。	地域猫活動の推進や野良猫の不妊手術または去勢手術費用の一部を補助する。また、制度の周知・啓発を行う。	1,419				04 01 05	生活環境課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 52 循環型社会の形成

実施施策 521 3Rの推進とごみの適正処理

評価部局： 市民自治部

関連部局： -

実施 施策の 目標	<p>循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や再資源化、適正処理が行われるまちを目指し、市民や事業者に対し、廃棄物の減量や発生抑制についての周知啓発に取り組む。</p> <p>食品ロスの削減については、市民や、市内の飲食店舗や事業者に向けた周知啓発を行う。</p> <p>再資源化について、廃棄物の中に紙などの資源となるものが含まれていることから、適正に分別し排出することで資源物として再利用できることを市民や事業者へ周知する。</p> <p>発生した廃棄物を適正に処理するため、市民や事業者には適切な分別と排出ルールをお知らせするとともに、日頃から安定的な収集体制や処理施設の維持管理をして行く。</p>
令和 3年度 の取組	<p>「伊丹市一般廃棄物処理基本計画(2018年3月策定)」に基づき、ごみの減量・再資源化を推進する。発生した廃棄物を適正に処理するため、適切な分別や排出ルールについて啓発を行う。</p>

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
成果 指標	① 発生抑制後の家庭系ごみ発生量(t)	↓	ごみの発生量(資源物含む)(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標	40,907	40,562	40,233	39,872	
				実績	40,750				
	② 発生抑制後の事業系ごみ発生量(t)	↓	ごみの発生量(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標	22,382	22,171	21,961	21,751	
				実績	22,611				
	③ 最終処分量(t)	↓	埋立量(伊丹市分)(資源物の分別によりごみを減らし埋立場の延命を図る)	目標	7,262	7,184	7,107	7,029	
				実績	7,020				
	④ 資源化率(%)	↑	発生抑制後のごみ発生量に対する資源化量の割合(目標:資源回収量(市収集量+集団回収量+剪定枝葉)÷発生抑制後のごみ発生量×100)・(実績:資源回収量(資源ごみ収集量+集団回収量+剪定枝葉+中間処理後の資源化物)÷発生抑制後のごみ発生量×100)	目標	17.4	17.6	17.8	17.9	
				実績	17.5				
	⑤ 市民一人あたりごみ排出量(g)	↓	市民一人当たりの年間のごみ排出量(日平均)(環境負荷の観点からリデュース(発生抑制)を推進するため、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物、集団回収を含んだ数値とする)	目標	561	556	549	546	
				実績	561				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
521013	ごみ減量化推進事業	ごみの減量と発生抑制のため、市民や事業所に対して紙類の適正分別、食品ロスの削減等の周知啓発を行う。	市民団体との協働によるフードドライブの拡充や、市民啓発、環境学習などを活用してごみ減量を図る。事業所へは啓発物や搬入物検査によりごみ減量を推進する。	1,454				04 02 01	環境クリーンセンター
521022	し尿公共下水道放流施設の効率的運用事業	環境衛生と水質の保全のため、し尿と浄化槽汚泥の前処理について、施設の安定的な運営と効率的運用を図る。	現施設の安定的な運営と効率的運用を図り、今後の課題解決に取り組む。	54,517				04 02 03	環境クリーンセンター
521030	環境クリーンセンター管理運営事業	環境クリーンセンターの施設について、適切な管理運営を行う。	施設の適切な維持管理を行い、緊急修繕には迅速に対応する。	22,117				04 02 01	環境クリーンセンター
521042	環境クリーンセンター整備保全事業	施設の長寿命化や大規模修繕及び建替え等について検討を行いながら、整備保全を適切に行う。	施設の長寿命化や大規模修繕及び建替えに必要な検討事項について、関係部局と情報共有を行う。	0				04 02 01	環境クリーンセンター
521052	環境クリーンセンター車両維持管理事業	廃棄物の適正な処理のため、災害時も視野に入れ車両の適正な維持管理及び計画的な更新を行う。	保有車両について適切に維持管理し、災害や緊急時に迅速に対応できるように、整備や機材の準備を行う。	7,568				04 02 01	環境クリーンセンター
521060	塵芥・資源物適正収集事業	ごみと資源物の分別を推進し、廃棄物の適正な処理と施設の安定的稼働、最終処分場の搬入量の削減を図る。	家庭から出された廃棄物及び資源物を適正かつ確実に収集運搬するため、市民への分別排出の啓発と収集運搬等委託業者との連携を行う。	556,830				04 02 02	環境クリーンセンター
521070	豊中市伊丹市クリーンランド負担金事業	中間処理施設である豊中市伊丹市クリーンランドの適正な処理を行うため、維持管理及び運営のための負担金の支出を行う。	豊中市、豊中市伊丹市クリーンランドと連携し、施設の適正な維持管理を図る。	673,873				04 02 01	環境クリーンセンター
521080	リサイクル・再資源化推進事業	リサイクル・再資源化を推進する。	生ごみ減量堆肥化容器補助金、再生資源集団回収奨励金、剪定枝堆肥化、小型家電回収等の事業に取り組む。	20,973				04 02 01	生活環境課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
521100	有害鳥獣等捕獲事業	「伊丹市アライグマ防除実施計画」及び「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、防除業務を実施する。	両計画の周知を行い、パトロールや箱罠の設置、必要に応じて重点地域を設けるなど、着実な防除を実行する。	1,805				04 02 02	環境クリーンセンター

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 531 緑化の推進および生物多様性の保全

評価部局： 市民自治部

関連部局： -

実施施策の目標

伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、昆陽池・瑞ヶ池・緑ヶ丘の大規模公園を核とし、それらと猪名川・武庫川の両河川をつなぐ瑞穂・伊丹緑地など公園緑地等の生態系ネットワークの形成を推進し、自然環境の保全・再生に取り組む。また、身近なみどり環境の充実を図るため、市民協働による緑化の推進と生物多様性に係る取組の推進に努める。

具体的には、公園や道路など公共スペースや市民・事業者の身近な場所での自主的な緑化活動を支援するため、花とみどりのまちづくり市民サポーター養成講座を開講し、活動を牽引する人材の育成を図るとともに、公園アダプトや市民緑化協定などの継続に努める。

生物多様性の保全・再生では、昆陽池公園を中心にした市民協働の取り組みを推進するとともに、伊丹市昆虫館において昆虫をはじめとする身近な生き物に係る展示など、子どもの自然環境学習に重点を置いた事業を展開することで市民意識の向上に努める。

令和3年度の取組

本施策については、伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、市民との協働により身近なみどりの充実や生物多様性の保全、再生に努める。

具体的には、市民緑化協定や公園アダプト事業により、市民団体の緑化活動に対して活動支援を行うことで市域緑化の推進を図る。また、花とみどりのまちづくりサポーター養成講座やみどりの相談事業などの各種講座を実施することで、緑化活動の人材を育成するとともに、市民の緑化意識の向上に努める。

生物多様性の保全や再生については、市民協働により昆陽池公園の樹林地等の生態系に配慮した管理を継続するとともに、ホテル、オニバス、デンジソウなど貴重な動植物の保護育成や、ヨシ原の再生、地域産苗木の栽培等に努める。また、生きものマイスター講座等を開講し、生物多様性に関する市民活動に携わる人材の育成を図るとともに、伊丹市生物多様性交流フェスティバルを実施することで、広く市民への啓発にも努める。

みどりのプラザ・昆虫館については指定管理により適正な管理に努めるとともに、指定管理者と連携するなか市域緑化の推進や、広く生物多様性に関する普及啓発を行う。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	市民緑化協定件数(緑化維持管理+コミュニティ花壇管理運営+公園アダプト)(件)	↑	緑化維持管理+コミュニティ花壇管理運営+公園アダプトの各年度毎の協定合計件数、市民の緑化活動の取組状況を表す。	目標	115	115	115	115	115
				実績	114				
②	在来生物の種類数(%) *H26実績を100%とする	↑	生物多様性の保全と再生の状況を表す(昆陽池公園における在来生物(鳥類、蝶類、トンボ類、魚類)の種類数)	目標	115	115	115	115	115
				実績	112				
③	自然環境保全活動に取り組む市民団体と事業者の年間活動延人数(講座参加者数を含む)	↑	自然環境の保全と再生に取り組む市民団体と事業者の合計人数。自然環境保全活動の取組状況を表す。	目標	900	900	900	900	900
				実績	782				
④	サポーター養成講座修了者数(人)	↑	「花と緑のまちづくり市民サポーター」養成講座の修了者数。緑化に関心の高い市民の割合を表す。	目標	30	30	30	30	30
				実績	22				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
531010	みどりのプラザ管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理と緑化推進・啓発事業の実施、園芸等振興イベントの開催を実施する。	指定管理による施設の適切な管理運営を継続するとともに、指定管理者と連携し、緑化啓発に努める。	18,744				080306	みどり自然課
531020	みどりのプラザ整備保全事業	指定管理者と連携し、施設の適切な整備保全に努める。	指定管理者により適切な施設の保全管理に努める。	0				080306	みどり自然課
531033	生物多様性施策推進事業	生物多様性みどりの基本計画に基づき、市民・事業者・行政等が連携協働し、生物多様性の保全・再生に取り組む。	市民協働による自然調査や昆陽池公園を中心とした生物多様性の保全や再生活動、市民講座などを実施する。	37,522				080306	みどり自然課
531040	緑化推進事業	市内のみどりの充実を図るため、緑化啓発や市民協働による緑化活動を推進する。	市民協働による公共地等での緑化活動の推進や、緑化啓発講座の実施、市民団体の行事等へ協力を行う。	14,116				080306	みどり自然課
531050	昆虫館管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理及び生物多様性を推進する拠点として各種展示や啓発事業の実施に努める。	指定管理者による施設の適切な管理運営を継続するとともに、生物多様性センターとして啓発事業の充実を図る。	108,546				080306	みどり自然課

☆

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 532 公園緑地の整備・保全

評価部局： 市民自治部

関連部局： —

実施 施策の 目標	市民が安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、公園・緑地の新規整備を進め、既存の公園においては施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき計画的に再整備を行う。公園の再整備においては地域ニーズに対応した施設の改修・更新を行う。また、遊具・樹木などの公園施設の適切な維持管理を行い、地域住民による清掃など、市民との協働による公園の維持管理を推進する。								
令和 3年度 の取組	老朽化した施設の更新のため、城ヶ市公園外7公園において再整備工事等を実施する。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
				R元					
	① 市民1人あたりの都市公園面積(m ² /人)	↑	都市公園面積÷伊丹市人口	目標		6.1	6.1	6.1	6.1
				実績	6.37				
② 公園のバリアフリー化率(%)	↑	都市公園と児童遊園地におけるバリアフリー化整備率	目標		85	85.5	86	86.5	
			実績	84.6					
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
532012	公園緑地等整備保全事業	公園の新規整備や公園施設の長寿命化計画に基づき、地域ニーズに対応した計画的な再整備を行う。	老朽化した施設の更新のため、城ヶ市公園外5公園において再整備工事を実施する。	92,000				08 03 06	公園課
532020	公園緑地等管理運営事業	都市公園及び児童遊園地の遊具・樹木など施設の維持管理を行う。	計画的に維持管理を実施する。	283,350				08 03 06	公園課
532030	公園管理車両更新事業	公園の維持管理を適切に行うため、耐用年数や走行距離に基づき、必要となる車両の更新を行う。	保有車両について適切に維持管理し、次年度以降の更新に備える。	0				08 03 06	公園課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 541 建築物の安全・安心の確保

評価部局： 都市活力部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	<p>今後起こりうる南海トラフ地震や内陸活断層地震に備え、簡易耐震診断推進事業や、耐震改修工事等へ補助する住宅耐震化促進事業、建物所有者へのセミナー等による啓発事業を実施し、住宅の耐震化向上を目指し市民の安全確保を図る。</p> <p>建築指導や定期パトロール、建築物に係る各種手続き審査を通じ、建築物に関する法令遵守を推進し、秩序ある都市環境を維持する。</p> <p>全国的に管理不全の空き家が増加し、周辺環境に悪影響を及ぼしている状況の中、建物所有者等に対するセミナー等による啓発相談事業や、除却補助等の実施を通じて、管理不全の空き家の発生を予防する。また、既存の住宅をうまく活用し、ライフスタイルにあった住まいを提供するため、さらなる既存住宅市場の活性化や空き家の予防・利活用を促進し、魅力ある都市環境が備わった市街地の形成を図る。</p>
-----------------	--

令和 3年度 の取組	<p>住宅耐震化促進等事業については、人がより多く集まる地域防災訓練などの機会を活用し、耐震啓発模型(ピノキオぶるる)の実演や耐震化手法の説明によって耐震化に係る建物所有者の意識向上を図る。</p> <p>建築行政事務事業については、違反建築物の発生予防や建築行為に必要な諸手続きの徹底を図るため、建設予定地に関する調査を実施するとともに、違反建築防止週間等の機会には、臨機にパトロールや啓発を実施する。</p> <p>空家等対策については、所有者が建物の将来について検討できる「建物管理シート」を活用しNPO法人等との連携を図る中で、空家等の適切な管理の啓発を行う。また、空家等の有効活用を支援すると共に、管理不全に陥った空家等に対し、除却補助等を活用し除却を促すなど、解消に向けた取組みを進める。</p> <p>分譲マンション支援事業については、年々多様化・複雑化する管理運営上の様々な課題に対し、その課題解決に向けた情報提供等を行うとともに、居住者の快適なマンションライフ支援を目的とした専門講師によるマンション管理セミナーを実施する。</p>
------------------	---

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				ー	R元	R3	R4	R5	R6
①	建築行政事務事業(完了検査実施率)(%)	=	完了検査実施件数/確認済証交付件数(抽出件数(4月~6月))	目標		100	100	100	100
				実績	96				
②	住宅耐震化促進事業(戸)	↑	耐震改修工事及び建替工事に対する補助実施戸数	目標		20	20	20	20
				実績	17				
③	分譲マンション支援事業(人)	↑	分譲マンションの管理組合等に対する管理セミナー・相談会への参加人数(管理組合)	目標		49	50	51	52
				実績	38				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
541010	住宅耐震化促進等事業	昭和56年5月31日以前着工の住宅に対する、簡易耐震診断の推進及び耐震改修工事費の補助等。	耐震啓発模型(ピノキオぶるる)の実演、耐震化手法の説明及び補助事業の実施。	47,850				08 03 07	建築指導課
541020	建築行政事務事業	建築行為に関する法律・条例に基づく審査・検査・防災指導等に関する事務。	建設予定地に関する調査並びに臨機のパトロール及び啓発を実施。	1,065				08 03 07	建築指導課
541030	空家等対策事業	危険な状態にある空家等に対する除却費の補助及び空家等対策に係る啓発。	空家等の所有者に対する適切な管理の啓発及び管理不全に陥った空家等の解消に向けた取組みを実施。	2,664				08 03 01	建築指導課
541041	空き家活用支援事業	空き家を購入し、居住用として活用する世帯に対し改修費の一部を補助。	改修費の一部を補助することにより定住を促進するとともに、空き家の解消に向けて取組む。	6,100				08 04 02	住宅政策課
541050	分譲マンション等支援事業	マンションの管理運営に関する情報提供及び、バリアフリー整備の工事費に対する補助。	管理組合等に対する講師によるセミナーの実施及び、共用部のバリアフリー化工事に対する補助。	951				08 04 02	住宅政策課

☆

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 542 適正な土地利用と景観まちづくりの推進

評価部局： 都市活力部

関連部局： -

実施 施策の 目標	<p>今後迎える人口減少や生産緑地地区の指定後30年を迎える「2022年問題」など、本市を取り巻く環境の変化を中長期的に見据え、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。住宅地、商業・業務地、工業地、自然・緑地・農地について、それぞれの土地利用の目標に向けて充実を図るとともに、用途地域や風致地区など地域の特性に応じた地域地区の指定等を行うことにより、地域に応じた良好な市街地環境の形成を図る。</p> <p>また、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間について伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>引き続き、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。R4年度に予定されている用途地域及び用途地域を補完する高度地区等の兵庫県下一斉見直しに向けて、見直し方針の策定や見直し地区の抽出等の作業を行う。</p> <p>また、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間についてデザイン審査小委員会を実施し、専門的知見をもった学識経験者からの意見により、助言・指導を行う。引き続き、伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	住宅地、工業地における大規模集客施設(6,000㎡超)の立地数(件)	=	住居系、工業系用途地域内における大規模集客施設(6,000㎡超)の開発事業承認件数	目標	0	0	0	0	0
				実績	0				
②	デザイン審査における景観計画適合率(%)	=	景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限に適合する割合	目標	100	100	100	100	100
				実績	100				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
542010	都市計画施策推進事業	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務。	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務。	4,533				08 03 01	都市計画課
542020	道路位置指定事業	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止及び証明事務。	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止及び証明事務。	29				08 03 07	都市計画課
542030	開発許可・指導事務事業	都市計画法29条開発の許認可等の事務及び宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務。	都市計画法29条開発の許認可等の事務及び必要開発等の指導・総合窓口の事務。	34				08 03 07	都市計画課
542040	都市景観形成事業	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導及び屋外広告物に係る許認可等の事務。	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導及び屋外広告物に係る許認可等の事務。	9,668				08 03 07	都市計画課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 543 公営住宅の適正管理

評価部局： 都市活力部

関連部局： -

実施施策の目標
 「住生活基本計画」における市営住宅の整備・管理に関する基本方針に基づき、公平かつ時代に即した適切な入居管理の推進をするとともに、特に既存市営住宅において、居住性の向上を目的とした高齢者等が快適で安全に暮らすことのできる住環境を確保するための改善工事を実施する。
 また、一定の耐震性を満たしているが、十分ではない住宅の耐震改修工事を実施するとともに、長寿命化を目的とし、適切な時期に外壁や屋上の耐久性向上の改修工事に取り組み、効率的かつ計画的に市営住宅を維持管理する。

令和3年度の取組
 指定管理者との連携により、低額所得者、高齢者、障がい者等に対して、安定した住生活を確保するために、市営住宅への入居者募集を年3回実施し、申込みのない住戸については、引続き随時受付を行う。
 家賃等の納付が遅れている入居者に対しては、早い段階で納付指導を行い、適切な入居管理に努める。
 市営住宅等整備計画に基づき、一定の耐震性を満たしているが、十分でない住宅の耐震改修工事を実施するとともに、既存市営住宅を長期にわたり維持するために外壁・屋上防水改修工事を実施する。
 高齢者の入居可能な住宅の整備を図るため、エレベーターが設置されていない市営住宅の1階住戸室内の段差解消や手すり、浴槽改修を行うなどの高齢者向け改造工事を実施する。
 市営住宅等整備計画による用途廃止住宅(玉田団地1~5号館、荒牧第6・第7団地)については、引続き入居者の住替え費用等を支援し計画的に進める。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	市営住宅入居率(%)	↑	入居戸数/管理戸数	目標	90	91	92	93	
				実績	89.3				
②	高齢者向け住宅整備率(%)	↑	改善住宅戸数/整備必要戸数(用途廃止住宅除く)	目標	42.8	43.8	44.7	45.7	
				実績	40.7				
③	市営住宅家賃、駐車場使用料現年度の徴収率(%)	↑	現年度収納額/現年度調定額	目標	98.5	98.6	98.7	98.8	
				実績	97.9				
④	市営住宅の耐震化率(%)	↑	耐震基準(昭和56年基準)に適合した住宅の棟数/全管理住宅の棟数(但し、用途廃止住宅、借上げ住宅、公社住宅を除く)	目標	71.7	84.9	100	100	
				実績	62.3				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
543010	市営住宅等管理運営事業	修繕、設備点検を始めとする市営住宅の維持管理にかかる業務を実施。	水道メーターの取替工事を実施。	819				08 04 01	住宅政策課
543024	市営住宅等整備保全事業	耐震補強工事を実施するとともに外壁や屋上の耐久性向上などの長寿命化工事や居住性向上などのバリアフリー化工事を実施。	耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事、エレベーター設置施設計、高齢者向け改造工事、若松団地解体工事等を実施。	486,334				08 04 01	住宅政策課
543031	民間賃貸住宅ストック活用事業	市営住宅を公設公営から民設公営へ転換し、建替えを行わず、民間賃貸住宅を市営住宅として活用。	民間賃貸住宅を市営住宅として借上。	960				08 04 01	住宅政策課
543042	用途廃止事業	耐震性に課題のある市営住宅のうち立地や築年数、管理戸数等を勘案し用途廃止を実施。	用途廃止対象住宅の入居者に対して既存市営住宅をあっせんし移転支援金を助成することで住替えを促進。	25,588				08 04 01	住宅政策課

☆

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 55 交通・道路

実施施策 551 安全で快適な交通手段の確保

評価部局： 都市交通部

関連部局： 交通局/市民自治部

実施施策の目標
 本市の交通特性である市バスを運行していることや、市民の自転車利用が多いことなどを踏まえながら、ICTによる先端技術導入も視野に入れた総合的な交通施策を推進する。
 総合交通計画の基本目標①快適な移動を支える都市環境の整備、②交流を支える公共交通の充実、③地域資源と市民力を活用した交通まちづくり、に基づく各施策について、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら推進する。
 災害時の避難路確保、まちの美観維持のため、自転車駐車場の利用促進や、自転車等の放置防止にかかる啓発・指導、放置車両の撤去などを通して、駅周辺の放置自転車対策を実施する。
 市営自転車駐車場や中心市街地の市営駐車場の利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。
 これらの取り組みを通して安全で快適な交通手段の確保を図る。

令和3年度の取組
 伊丹市総合交通会議(進捗管理部会)において、総合交通計画に掲げた実施施策の進捗状況や効果についての検証を行う。
 放置自転車対策については、駐輪指導員の配置場所や配置時間の見直しを行うことにより経費縮減を図りつつ、一方で駅周辺の放置自転車等の撤去を行うとともに、地域通貨「いたみんポイント」を活用した自転車駐車場の利用を促進しながら、更なる放置自転車等台数の減少を図る。
 自転車駐車場と駐車場については、引き続き、指定管理者制度による適切な施設の管理・運営を実施する。また、施設の保全については、阪急伊丹駅前地下自転車駐車場の排水ポンプ、宮ノ前地区地下駐車場の排水ポンプ及びアリオ地下駐車場の照明器具の更新を行う。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
成果指標	① 放置自転車等台数(台)	↓	自転車等放置禁止区域内における特定日の放置自転車等の台数。	目標		120	119	118	117
				実績	120				
	② 年間の自転車駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	鉄道駅周辺の市営自転車駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		6,064	6,331	6,598	6,865
				実績	6,865				
	③ 自転車駐車場利用者満足度の割合(%)	↑	利用者満足度調査において「非常に満足」、「満足」と回答した割合	目標		80	80	80	80
				実績	77				
④ 年間の駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	中心市街地駐車場及び伊丹市立文化会館駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		750	770	791	812	
			実績	812					
⑤ 駐車場利用者満足度の割合(%)	↑	利用者満足度調査において「非常に満足」、「満足」と回答した割合	目標		80	80	80	80	
			実績	-					
⑥ 1日の鉄道乗降客数(人)	↑	市内鉄道駅における乗降客数(JRは年間の平均、阪急は調査日における数)	目標		72,240	82,560	92,880	103,200	
			実績	103,200					

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
551013	総合交通計画施策推進事業	伊丹市総合交通計画に基づく各施策を推進する。	PDCAサイクルに基づき、各施策の進捗管理を行う。	302				080301	交通政策課
551020	放置自転車対策事業	良好な生活環境の保持及び街の美観の維持を目的とし、駅周辺の放置自転車等の排除を行う。	駐輪指導員の効果的な再配置を行い、経費の縮減を図るとともに、更なる放置自転車等台数の減少を図る。	32,419				020110	都市安全企画課/環境クリーンセンター業務課
551030	自転車駐車場の利用促進事業	放置自転車対策の一環として、自転車駐車場の利用を促進する。	地域通貨「いたみんポイント」を活用して、自転車駐車場の利用を促進する。	2,808				020110	交通政策課
551040	自転車駐車場管理運営事業	市営11自転車駐車場の管理運営。	指定管理者により施設の適切な管理・運営を実施する。	652				020110	交通政策課
551052	自転車駐車場整備保全事業	市営11自転車駐車場の設備等更新。	阪急伊丹駅前地下自転車駐車場において老朽化した排水ポンプの更新を行う。	1,052				020110	交通政策課
551060	中心市街地駐車場管理運営事業	中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の管理運営。	指定管理者により施設の適切な管理・運営を実施する。	21,293				080303	交通政策課
551072	中心市街地駐車場整備保全事業	中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の設備等更新。	アリオ地下駐車場において老朽化した照明器具の更新を行う。	8,019				080303	交通政策課

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 55 交通・道路

実施施策 552 市バスサービスの充実

評価部局： 交通局

関連部局： -

実施 施策の 目標	伊丹市交通局の経営目標である「安全・安心・快適な運行により、お客様に愛される市営バス」の実現に向けて、市内を網羅する市バス路線により、少子高齢化や人口減少等の課題に対応した施策を実施する。病院や空港等の主要施設へのアクセスを向上させ、市民の足として高齢者の健康づくりやまちの魅力の向上の一翼を担うことにより、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。
令和 3年度 の取組	少子高齢化や人口減少に加え新型コロナウイルス感染拡大に伴うリモートワークの拡大等、市営バスを取り巻く環境は日々変化している。そのような現状を踏まえ、利用者の需要に的確に対応した柔軟なダイヤの編成等により、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、効率的かつ効果的な市バスサービスを展開する。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				- R元	R3	R4	R5	R6	
①	交通事業会計営業収支率(%)	↑	(営業収益÷営業費用)×100 (利用者の高齢化や人口減少を鑑み、基準年度実績値を下回らないことを目標とする)	目標	90	90	90	90	
				実績	90				
②	有料券種年間輸送人員(万人)	↑	普通券、他社ICカード、回数券(紙・IC)、定期券、一日乗車券利用の年間輸送人員(生産年齢人口の減少を見込む)	目標	915	915	915	915	
				実績	915				
③	一運行当たり平均輸送人員(人)	↑	市バス年間輸送人員÷年間総運行回数	目標	35	35	35	35	
				実績	35				
④	市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標	1,527	1,527	1,527	1,527	
				実績	1,527				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
552012	市バス車庫等整備保全事業	老朽化が進む有蓋車庫の改修及び待機公舎の解体並びに土地の有効活用。	必要最低限度の維持及び有蓋車庫と待機公舎の解体を一体とした改修・解体計画の策定。	0				企業	総務課
552020	交通事業経営健全化推進事業	安全・安心・快適で信頼性の高いサービスの提供と効率的な事業運営による経営基盤の強化に取り組む。	コロナ禍に対応した効率的な事業運営に努めるとともに、第4次アクションプランの策定に取り組む。	0				企業	総務課
552030	市バスサービス向上推進事業	お客様に安全・安心・快適なより良いサービスをソフト・ハードの両面から提供する。	接客、運転など乗務員として必要な知識や技能を維持・向上させる研修を実施する。 車内混雑情報等提供システムを導入する。	62,497				企業	運輸サービス課/企画営業課 ☆
552042	市バス車両更新事業	車両更新計画に基づき、計画的に車両更新する。	車両更新計画に基づき、最新の環境基準に適合した車両(6両)を更新する。	142,118				企業	運輸サービス課
552052	市バス停留所施設整備事業	標柱、上屋やベンチを計画的に整備・更新することで、お客様のバス待ち環境の向上に資する。	標柱の更新を2箇所、上屋の整備を1箇所行う。	1,807				企業	企画営業課

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 55 交通・道路

実施施策 553 道路橋梁の整備・保全

評価部局： 都市交通部

関連部局： -

実施施策の目標

「都市計画道路整備プログラム」に基づき、(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)及び(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の整備を進め、地域の安全性・防災性の向上及び良好で健全な市街地の形成を図る。
 開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行うことにより、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図る。
 「無電柱化推進計画」に基づき、中心市街地及び(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)、(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の街路事業にあわせて電線類の地中化を推進し、防災機能の強化・向上、歩行者・自転車通行空間の確保及び良好な都市景観の形成を図る。
 「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、道路橋梁の計画的な補修及び耐震化を行う。
 道路パトロールやインフラ通報システム等を活用した情報収集により道路状態を把握し、損傷個所の迅速かつ適切な補修を行う等、維持管理体制の充実を図る。
 これらの取り組みを通じて、安全で安心・快適な道路空間の確保に努める。

令和3年度の取組

(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、工事着手に向けて、用地測量、物件調査及び用地取得を行い、事業の進捗を図る。(都)塚口長尾線(昆陽南工区)は、用地取得を進め、東側歩道拡幅整備に着手し、事業の進捗を図る。
 開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を実施し、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を目指す。
 市道中央6003号線・市道中央6004号線の電線共同溝整備台帳の作成及び市道中央天津線の電線共同溝整備工事に着手し、電線類の地中化を順次進めていく。
 早期に修繕が必要な橋梁は、必要に応じてボックスカルバートなどへ架け替え工事を行い、効率的な維持管理に努める。また、耐震化が求められる橋梁に対しては、耐震補強工事を行うことで道路の安全を確保する。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
成果指標	① 都市計画道路事業進捗率(%)	↑	整備事業進捗率(各年度累計事業費÷前期4カ年事業費)	目標		8	46	81	100
				実績	21				
	② 生活道路整備延長(km)	↑	生活道路(狭あい道路・交差点改良)の改良延長	目標		0.3	0.3	0.3	0.3
				実績	0.4				
	③ 電線共同溝整備事業進捗率(%)	↑	電線共同溝整備事業(各年度累計事業費÷前期4カ年事業費)	目標		40	89	100	100
				実績	-				
	④ 早期に修繕が必要な橋梁の事業進捗率(%)	↑	H26年～H29年度に実施した1巡目の定期点検の結果、早期に修繕が必要(判定Ⅲ)な橋梁について、架け替え・修繕を行う。	目標		87	100	100	100
				実績	78				
	⑤ 補修工事実施橋梁数(橋)	↑	道路インフラ長寿命化計画に基づき補修工事を実施した橋梁数(累計)	目標		9	39	80	122
				実績	26				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
553012	都市計画道路整備事業	「都市計画道路整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の用地測量、物件調査及び用地取得を行う。	318,800				08 03 02	道路建設課
553022	県施行街路負担金事業	「兵庫県阪神北地域社会基盤整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の用地取得及び東側歩道拡幅整備を行う。	82,876				08 03 02	道路建設課
553032	生活道路整備事業	狭あい道路の整備、交差点の改良等により、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図る。	開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行う。	18,000				08 02 03	道路建設課
553042	電線共同溝整備事業	「無電柱化推進計画」に基づき、電線類の地中化を推進し、防災面、安全面及び景観面の機能向上を図る。	市道中央6003・6004号線の電線共同溝整備台帳の作成及び市道中央天津線の工事に着手する。	85,039				08 02 03	道路建設課
553052	道路維持補修事業	良好で安全な道路を維持するため、計画的な維持保全を行う。	荒牧トンネルの拡幅工事や、舗装など道路施設の改修工事を行う。	141,070				08 02 02	道路保全課
553062	橋梁長寿命化事業	「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の補修及び耐震化を行う。	引き続き神津大橋他の補修工事を進める。また、計画に基づき、橋梁点検、補修設計を行う。	440,100				08 02 04	道路保全課
553070	道路維持管理事業	道路の補修や清掃、街路樹などの適切な維持管理を行う。	継続して道路施設の現状把握に努め、適切な維持管理を行う。	159,637				08 02 02	道路保全課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
553080	地籍調査事業	街区内の土地の所有者、地番を確認し、境界の位置と街区面積の測量を行う。	瑞穂町6丁目、瑞ヶ丘1丁目地区において街区境界調査を実施する。	8,090				02 03 02	土地調査課
553090	道路実態調査事業	道路法の規定に基づき、図面及び調書の適正な管理を行う。	道路台帳図面、各種調書の修正等を行う。	3,649				08 02 01	土地調査課
553100	市道等境界明示事業	市道、法定外公共物との官民有地境界協定を行い、協定図等のシステム管理を行う。	申請に基づき、市道・法定外公共物との官民有地境界協定を行う。	275				08 02 01	土地調査課

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 55 交通・道路

実施施策 554 道路安全対策の推進

評価部局： 都市交通部

関連部局： —

実施 施策の 目標	<p>道路の安全性向上のため、警察や国・県など関係機関と連携し、効果的な新工法等の導入を検討するなど現場状況に応じた安全対策を推進する。</p> <p>「自転車活用推進計画」に基づき、市道昆陽車塚線及び県道山本伊丹線の自転車レーンの整備を進めるとともに、自転車需要の多い道路において、注意喚起標識や走行位置を表示したピクトマークを設置するなど、自転車と歩行者双方の安全性の向上を図る。</p> <p>「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。</p> <p>大きく成長した街路樹による、歩道幅員の圧迫や、根上りにより通行支障などの課題が生じている市道伊丹森本線や市道桑津口酒井線等において、「街路樹管理計画」に基づき、歩道の再整備工事を行う。</p> <p>これらの取り組みを通じて、道路安全対策の推進を図る。</p>										
令和 3年度 の取組	<p>市道昆陽車塚線自転車レーン整備工事において、円滑に関係機関との調整を行い、R3年度内の完了を目指す。</p> <p>通学路の安全対策について、小学校からの要望等に基づき、必要に応じて合同点検を行い、対策を講じる。</p> <p>街路樹管理計画に基づき、市道伊丹森本線の歩道(街路樹)再整備工事を行い、児童や歩行者の安全な通行を確保する。</p>										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度				
						R元	R3	R4	R5	R6	
	①	自転車レーン等整備区間延長(km)	↑	市道に自転車レーン等を整備した区間の総延長		目標	5.8	5.8	6.1	6.6	
						実績	4.4				
	②	通学路合同点検の実施件数(回)	↑	小学校、PTA、教育委員会、道路管理者(国・県・市)、警察等が連携して行う合同点検回数		目標	4	4	4	4	
						実績	4				
③	歩道(街路樹)再整備延長(km)	↑	歩道の再整備を実施した路線の整備総延長		目標	0.6	1.5	2.2	2.4		
					実績	0					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要		R3年度事業内容		事業費(千円)				款 項 目	担当課
						R3	R4	R5	R6		
554012	道路安全対策事業	転落防止柵の新設・更新等を行い、市民の安全確保を図る。		転落防止柵の新設及び更新工事を行う。		22,880				08 02 02	道路保全課
554022	自転車レーン等整備事業	自転車レーン等の整備を行い、自転車歩行者双方の安全性向上を図る。		引き続き市道昆陽車塚線の自転車レーン整備工事を行う。		118,202				08 02 02	道路保全課 ☆
554032	歩道(街路樹)再整備事業	歩道の再整備を行い、誰もが安心して通行できる道路空間を確保する。		市道伊丹森本線の歩道(街路樹)再整備工事を行う。		36,409				08 02 02	道路保全課 ☆

大綱 5 環境・都市基盤

施策 56 水道・下水道

実施施策 561 水道施設の整備保全

評価部局： 上下水道局

関連部局： ー

実施 施策の 目標	<p>現在、市内には水道配水管が547km布設されている。 このうち老朽化が進んでいる配水管について、耐用年数が長く、地震に強い管(耐震管)へ計画的に更新していくことで、管路全体の強化を図っている。 第6次総合計画期間においても、引き続き年間7kmについて更新・耐震化を実施し、伊丹市の水道事業の基本理念である「未来につなぐ 安全・安心な 伊丹の水道」の実現に向けて、市民生活を支えるライフラインの強靱化を図り、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給する。</p>
-----------------	--

令和 3年度 の取組	<p>市民に安全・安心な水道水を安定的に供給するため、経営戦略に基づき計画的に老朽化した配水管や施設の更新・耐震化を実施する。 令和3年度は、老朽化した水道配水管7,000mを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。また、千僧浄水場の1系ポンプ井耐震補強工事(R3~R4)の他、老朽化した設備の更新改良工事を行う。さらに、老朽化した工業用水道配水管387mを地震に強い耐震管に更新し、産業活動に不可欠なインフラである工業用水を安定的に供給する。</p>
------------------	--

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
成果 指標	① 老朽配水管の解消率(%)	↑	昭和57年度以前布設の老朽配水管に対する、昭和60年度以降の更新・改良延長(km)の整備進捗率(更新・改良延長(km)/昭和57年度以前布設の老朽配水管(320km))	目標		67	69	71	73
				実績	63				
	② 配水管の耐震適合率(%)	↑	市内の配水管に対する、耐震適合性のある管の整備率<耐震適合配水管延長(m)/配水管延長(m)>	目標		36	38	39	40
				実績	34				
	③ 老朽配水管の更新・改良延長(m)	↑	当該年度に配水管を更新・改良した延長	目標		7,000	7,000	7,000	7,000
				実績	7,286				
	④ 浄水場等施設耐震補強工事の進捗率(%)	↑	千僧浄水場等施設耐震化計画(32箇所)に対する耐震補強進捗率	目標		91	94	94	97
				実績	87				
	⑤ 経常収支比率(%)	↑	$(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$ 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		100.86	104.89	103.9	106.56
				実績	109.79				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
561012	工業用水配水管改良事業	産業活動に不可欠なインフラである工業用水の安定供給のため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。	老朽化した工業用水道配水管387mの更新改良工事を実施し、管路の耐震化を行う。	157,113				企業	水道課
561022	水道配水管改良事業	水道管路の健全性を維持し耐震化を推進するため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。	老朽化した水道配水管7,000mを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。	1,057,651				企業	水道課
561032	千僧浄水場等施設整備事業	老朽化や耐用年数の超過した千僧浄水場、水源地、貯水池の施設・設備等の更新改良・耐震化工事を実施する。	1系ポンプ井耐震補強工事の他、1系配水ポンプインバータ更新、管理棟空調機更新工事等を行う。	511,099				企業	浄水課/水道課
561042	上下水道局庁舎の整備保全事業	局庁舎の整備保全。	屋上防水・外壁改修工事等を実施し、局庁舎の長寿命化を図る。	219,220				企業	経営企画課

大綱 5 環境・都市基盤
 施策 56 水道・下水道

実施施策 562 下水道施設の整備保全

評価部局： 上下水道局

関連部局： —

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>現在、市内の污水管渠は476km敷設されているが、昭和40年代初期に整備されたヒューム管の老朽化が進行している。污水管渠の老朽化は、流下不足に伴う各家庭への污水逆流や污水管渠破損による道路陥没等につながる事となるため、未然に防止すべく、計画的に老朽化した管渠の中に新たに管渠を築造する管渠更生工事による長寿命化を図っている。 第6次総合計画の前期4カ年、令和3年度から令和6年度においては、管渠詳細調査で判明している老朽化の緊急度が高い箇所から毎年度2kmについて長寿命化対策工事を実施し、安全・安心な市民生活の確保と、効率的且つ効果的な污水管渠の長寿命化に努める。</p>									
<p>令和 3年度 の取組</p>	<p>令和3年度も引き続き老朽化の緊急度が高い污水管渠について、管渠更生工事を約2km実施する。毎年度2km更生工事を実施することにより、将来に渡って管渠の健全度を保つことができ、流下不足による各家庭への污水逆流や管渠破損による道路陥没の防止につなげる。 また、今後の更新の基礎資料とすべく老朽管渠調査を約15km実施する。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>—</p>	<p>基準年度 R元</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	
	<p>① 長寿命化実施率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>今後長寿命化対策が必要な污水管渠(ヒューム管196km)のうち、対策が完了した管渠の割合</p>	<p>目標</p>	<p>18.5</p>	<p>21.8</p>	<p>22.9</p>	<p>23.9</p>	<p>24.9</p>	
	<p>② 管渠調査実施率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>污水管渠全体(ヒューム管+塩ビ管476km)に占める調査済み管渠の割合</p>	<p>目標</p>	<p>30.8</p>	<p>37.1</p>	<p>40.3</p>	<p>43.4</p>	<p>46.6</p>	
	<p>③ 経常収支比率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの</p>	<p>目標</p>	<p>111.99</p>	<p>106.83</p>	<p>107.03</p>	<p>107.44</p>	<p>107.37</p>	
	<p>④ 長寿命化実施延長(km)</p>	<p>↑</p>	<p>長寿命化対策が必要な污水管渠(ヒューム管196km)に対する対策済管渠延長</p>	<p>目標</p>	<p>36.2</p>	<p>42.8</p>	<p>44.8</p>	<p>46.8</p>	<p>48.8</p>	
	<p>⑤ 管渠調査実施延長(km)</p>	<p>↑</p>	<p>詳細調査が必要な污水管渠(476km)に対する詳細調査済管渠延長</p>	<p>目標</p>	<p>146.6</p>	<p>176.6</p>	<p>191.6</p>	<p>206.6</p>	<p>221.6</p>	
	<p style="text-align: center;">事務事業</p>									
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R3年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
				<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>			
<p>562014</p>	<p>污水管渠更新事業</p>	<p>污水管渠の機能確保のため、適切な維持管理を行うとともに、老朽污水管渠の計画的な更新を実施し、継続的な下水道サービスの提供を行う。</p>	<p>老朽化の進んだ污水管渠について管渠更生工事を約2km、老朽管渠調査を15km実施する。</p>	<p>252,110</p>				<p>企業</p>	<p>下水道課</p>	
<p>562024</p>	<p>水路改良事業</p>	<p>水路の機能確保のため、適切な維持管理、改良等を実施し、安定的な雨水の排除、かんがい用水の確保を行う。</p>	<p>主要電動樋門及びかんがい用水深井戸ポンプの更新を実施する。</p>	<p>25,079</p>				<p>企業</p>	<p>下水道課</p>	

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 61 参画と協働

実施施策 611 参画協働のまちづくり

評価部局： 市民自治部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	<p>自治の主権者である市民の主体的なまちづくりを推進し、地方自治の本旨に基づく市民自治の実現を図ることを目的とする「まちづくり基本条例」の理念に基づき、市民の市政への参画や、市民との協働を基本としたまちづくりを、市民とともに推進する。</p> <p>まちづくりに関する学習の機会の提供として、「まちづくり出前講座」を始めとする出前講座等による市政情報の提供を行うほか、「パブリックコメント制度」による市民意見の聴取や審議会等への市民公募委員の登用等、様々な参画手法を取り入れることにより、市民の市政に関する理解や参画への意識を醸成するとともに、市民と市との情報共有を図ることで、市民ニーズを的確に把握し、市民満足度の高い施策の実現に取り組む。</p> <p>また、「公募型協働事業提案制度」を活用し、市民活動団体や事業者など多様な主体と行政が協働して事業を進めることで、それぞれの主体が持つノウハウを活かし、行政課題の解決や公共サービスの質の向上に努めるとともに、市民と市との協働の推進を図る。</p>								
令和 3年度 の取組	<p>4年以内ごとに見直し検討が必要な「まちづくり基本条例」の見直し検討時期となることから、市民ニーズを捉えながら、審議会である参画協働推進委員会において見直し検討を行うとともに、より良い参画・協働施策のあり方について検討を行う。また、まちづくり出前講座や出前授業を活用した幅広い世代への条例の普及啓発についても引き続き積極的に取り組む。</p> <p>市の施策や取組みを学ぶ場や市との対話の場として、多くの市民の方にまちづくり出前講座を活用いただけるよう、市民ニーズに合致した講座の実施に向けたメニューの見直しや新たなメニュー創設の推進に取り組む。</p> <p>公募型協働事業提案制度の運用を通じて、より市民ニーズに合致した質の高い公共サービスの提供を目指すとともに、市民と市とが対等なパートナーシップのもと適切に役割分担を行いながら協働事業に取り組めるよう、適切な支援を行うことに併せ、研修や講座等、様々な機会を捉えながら協働への理解の醸成を図ることで協働の推進に取り組む。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	公募型協働事業提案制度により実施した協働事業の数(件)	↑	公募型協働事業提案制度により実施した新規協働事業の数	目標	2	2	2	2	2
				実績	1				
②	出前講座等利用数(人)	↑	まちづくり出前講座等の参加人数(R3からは新型コロナウイルス感染症による影響を加味)	目標	6,300	6,500	6,700	6,900	
				実績	46,392				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
611010	参画協働施策推進事業	まちづくり基本条例の理念に基づいた、市民の参画と協働のまちづくり活動を実現するための事業を実施する。	まちづくり基本条例の啓発及び見直し検討、公募型協働事業提案制度を通じて市民参画と協働の推進を行う。	436				02 01 07	まちづくり推進課

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 61 参画と協働

実施施策 612 市政情報の積極的な提供と共有

評価部局： 総合政策部

関連部局： 総務部/市議会事務局/市民自治部

実施施策の目標
 「人々が、訪れたい・住みたい・住み続けたいと思うまち」を目指し、タイムリーで分かりやすい市政情報の提供とパブリシティ活動の強化により、まちの魅力を市内外にPRする。
 月2回全戸配布する広報紙やケーブルテレビ、FMラジオなど様々な媒体を活用し、インターネットを活用しない層にもタイムリーな市政情報を届ける。
 ホームページを刷新し、閲覧者が求める情報をより早く正確に表示できるホームページを目指し、管理・運用することで市民サービスの向上に努める。また、国の推奨するウェブアクセシビリティの遵守について職員へ周知・徹底を図る。

令和3年度の取組
 ホームページ(令和3年度に全面リニューアル)を活用し、年間を通じて、タイムリーで分かりやすい市政情報を発信する。ホームページのアクセシビリティの維持・向上を図るため、操作等の職員研修などのサポート、またページの点検・修正、国ガイドラインの基準適合検査を実施し、その結果の公表を行う。
 月2回全戸配布する広報紙により、幅広い年齢層にも市政を分かりやすく伝える。併せて広報紙発行の際にはホームページやSNS、無料アプリ「マチイロ」などで情報発信する。
 「広報活動ハンドブック」の見直しを行うとともに「プレスリリースのすすめ」などの手引書の周知を行い、全庁的に職員のパブリシティ活動への理解と意識向上に取り組む。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	ホームページアクセス数(万件)	↑	市ホームページの総ページビュー数	目標		850	850	850	850
				実績	1,129				
②	プレスリリース件数	↑	市側から提供する情報件数	目標		500	500	500	500
				実績	451				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
612010	市民広聴事業	市民の意見を広く聴取し、市政に反映させる。また、市からの回答を通じて市民との情報共有・相互理解を図る。	市民の声を聞くシステムの更新について、スムーズな移行を図っていく。	0				02 01 03	市民相談課
612023	市政情報発信事業	多様な媒体により、市民に対して行政・災害情報を効果的に発信することにより、市政への参画と協働を図る。	広報紙やSNS、エフエムラジオ、ケーブルテレビなどを活用し、年間を通じてタイムリーで分かりやすい市政情報を発信する。	95,722				02 01 03	広報課
612030	情報公開事業	市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、情報公開を行う。	国の動向を注視し、増加傾向にある公文書公開請求及び個人情報開示請求に対し、適切に対応する。	743				02 01 01	総務課
612040	議会情報発信事業	定例会等の会議録を作成し公開する。また、議会だよりなど様々な媒体を用いて、適時、議会情報を発信する。	会議録の作成・公開、「伊丹市議会だより」の全戸配布及び本会議の動画配信などを行う。	13,372				01 01 01	議事課
612050	議会運営事業	議会運営等を円滑に行うため、デジタル化の推進を図る。	連絡や情報共有等にタブレットパソコンを活用するなど、デジタル化を推進する。	0				01 01 01	総務課

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 62 ICT(情報通信技術)の活用

実施施策 621 情報通信技術を活用した行政運営

創生

評価部局: 総務部

関連部局: 市民自治部/会計室

実施 施策の 目標	<p>市のあらゆる分野の施策推進にあたって、デジタル技術をはじめとした、日々進展するICT(情報通信技術)を積極的に活用し、質の高い市民サービスを提供し、効率的に行政を運営する。</p> <p>データの利活用においては、セキュリティを確保した上で、ビッグデータを含めデータを適切に分析し、根拠に基づいた政策立案(EBPM)を推進し、市の保有するデータのオープンデータ化を通じて、地域課題の解決に必要な情報を共有する。また、AIやRPA、IoTなど、デジタル技術を活用した先端テクノロジーを効果的に活用し、事務の効率化により行政コストを削減する。</p> <p>新庁舎の整備を契機として、庁内の事務手順を見直し、一連の手続きをデジタル化することで業務の変革を目指し、窓口等においてもICTを活用した情報提供や説明の充実、ペーパーレス及びキャッシュレスの手続きを進める。</p> <p>デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を一層進め、行政手続きのオンライン化などを通じて、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。</p>
令和 3年度 の取組	<p>デジタル技術を活用した質の高い市民サービスの提供と効率的な行政運営に向けた「デジタル戦略」について、外部人材の知見を活用して、国・県の方針を踏まえながら基本的な方向性を定め、「Smart Itami(スマートいたみ)」の取り組みをさらにすすめる。</p> <p>行政手続きにおける押印原則などの慣行の見直しにあわせ、電子申請など来庁を必要としない手続きを推進する。庁内の手続きにおいても、文書管理システムを更新して電子決裁システムを導入し、ペーパーレス化を進める。</p> <p>キャッシュレスの推進については、QRコード決済事業者や対象費目の拡充を図るとともに、新たな収納方法を検討する。</p> <p>AI・RPAの活用範囲を拡大し、事務の省力化・高度化を図るとともに、地図情報やオープンデータの公開をすすめる。さらに、行政のデジタル化に対応できる職員の意識改革および能力開発のための取組みを実施する。</p> <p>また、令和4年度の新庁舎開庁に合わせ、新たな窓口サービス向上のための具体的な計画案を作成する。</p>

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
成果 指標	① 電子申請件数	↑	国のマイナポータル及び県の電子申請システムを利用した申請件数	目標		21,000	22,000	23,000	24,000
				実績	20,368				
	② 来庁不要の手続き取扱数	↑	市民課・徴収課で取り扱う郵便請求・コンビニ交付・オンライン申請件数	目標		34,000	38,000	42,000	42,000
				実績	29,411				
	③ RPAシナリオ数	↑	事務作業自動化のため作成されたRPAのシナリオ数	目標		30	40	50	60
				実績	21				
④ 行政保有データの地理情報共有数	↑	庁内で利用する統合型GIS(地理情報システム)に登録された共有可能な地理データ数	目標		30	40	50	60	
			実績	0					
⑤ オープンデータ公開件数	↑	情報提供用のホームページへ公開登録したオープンデータの種別	目標		20	30	40	50	
			実績	0					
⑥ 本庁舎における現金収納件数の割合	↓	本庁舎で収納された総件数に対する現金収納件数の割合(単位:%)	目標		99	85	70	60	
			実績	100					

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
621010	デジタル手続き推進事業	兵庫県共同利用電子申請システムの利用のほか、マイナポータルを活用したスマートフォンによる個人番号利用事務の電子申請やスマート窓口の推進。	国の動向等を窺いながら、マイナポータルを活用した電子申請の利用推奨や他の電子申請手段の検討を行う。	1,414				02 01 06	デジタル戦略室
621021	スマート自治体施策推進事業	AI・RPAなどのデジタル技術を活用した省力化・高度化。統合型GISの活用やオープンデータ・EBPMの推進。	デジタル技術を活用することで原課での業務効率化となるように導入支援を行う。行政情報のオープンデータ化を進める。	32,592				02 01 08	デジタル戦略室
621031	ペーパーレス施策推進事業	新庁舎の整備を契機として、庁内事務手順を見直し、一連の手続きをペーパーレス化することで、業務効率化を図る。	新規紙文書を抑制するため、文書管理システムを更新し、電子決裁システムを導入する。	72,239				02 01 01	総務課
621051	電子申請推進業務	届出・証明交付申請などの手続きを来庁不要でオンライン申請できる環境を整える。	転届/証明書交付申請のオンライン申請サービスを開始する。	741				03 02 01	市民課
621061	スマート窓口推進業務	ICTを利用して、市民目線に立った窓口サービス向上の推進を図る。	令和4年の新庁舎移転に向けて、窓口サービス改善内容の具体的な計画案を作成する。	0				02 03 01	市民課
621071	キャッシュレス施策推進事業	本庁舎で取り扱われている現金収納をキャッシュレス及び自動化することにより、新しい生活様式における公金収納を推進する。	QRコード決済事業者や対象費目の拡充を図るとともに、自動収納機など新たな収納方法を検討する。	19				02 01 01	会計室/市民課

☆

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
621081	デジタル化推進事業	国の重点施策である「行政デジタル化」に迅速に対応し伊丹市におけるデジタルトランスフォーメーションの実現を図る。	外部人材の知見を活用して伊丹市におけるデジタル戦略の基本的な方向性を定めて庁内に浸透させるとともに、行政デジタル化に向けた職員の意識醸成および能力開発のための取組みを実施する。	5,940				02 01 06	人事課/デジタル戦略室

実施施策 631 効果的・効率的な行政サービスの提供

評価部局： 総合政策部

関連部局： 財政基盤部/総務部/市民自治部

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>「第6次伊丹市総合計画」に掲げる将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」を実現し、質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供するため、実施計画や行政評価を活用したPDCAサイクルによる各施策の推進に努め、効果的・効率的な行政運営を行う。 また、「伊丹市行財政プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進や効果的・効率的な行政経営、公営企業等の経営改革などによる健全な行財政運営に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を目指す。 特に、公共施設マネジメントにおいては、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の活用や適切な維持管理、運営改善などの効率化、再編などを進め、将来負担の軽減に努める。</p>									
<p>令和 3年度 の取組</p>	<p>前期実施計画に位置付けた実施施策や事務事業を着実に実施するとともに、社会経済状況等の変化にも対応しながら、行政評価等を通じた施策の進捗管理やPDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営に取り組む。あわせて「伊丹市行財政プラン」に位置付けた取組を推進し、健全で持続可能な財政運営を行う。 公共施設マネジメントにおいては、「第6次伊丹市総合計画」期間中に大規模改修工事の時期を迎える施設を対象に、再配置方針に基づいて、個別施設のあり方を検討する。 さらに、各窓口においては、適切かつ円滑な業務遂行と市民満足度の高い行政サービス提供に取り組む。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>-</p>	<p>基準年度</p>	<p>R元</p>	<p>R3</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>
	<p>① 行政評価における施策進捗度(%)</p>	<p>↑</p>	<p>行政評価(事後評価時)で施策達成への進捗度が順調・ほぼ順調と評価された割合</p>	<p>目標</p>	<p>93</p>	<p>94</p>	<p>95</p>	<p>96</p>	<p>96</p>	<p>96</p>
	<p>② 連結実質赤字比率(%)</p>	<p>=</p>	<p>全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率・連結実質赤字額÷標準財政規模</p>	<p>目標</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
	<p>③ 標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合(%)</p>	<p>=</p>	<p>標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合・財政調整基金等残高÷標準財政規模(17%~20%の範囲内)</p>	<p>目標</p>	<p>17</p>	<p>17</p>	<p>17</p>	<p>17</p>	<p>17</p>	<p>17</p>
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R3年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 目</p>	<p>担当課</p>	
<p>631013</p>	<p>総合計画・総合戦略施策推進事業</p>	<p>第6次総合計画に基づく施策や事務事業の進捗管理を適切に実施する。</p>	<p>令和2年度の事後評価と、令和4年度予算編成を踏まえた前期実施計画の見直しを適切に実施する。</p>	<p>599</p>				<p>02 01 06</p>	<p>政策室</p>	
<p>631021</p>	<p>行財政プラン推進事業</p>	<p>行財政プランに定めた財政規律等に基づく健全な行財政運営の実施。</p>	<p>行財政プランの推進に向け、適切な進捗管理を実施。</p>	<p>0</p>				<p>-</p>	<p>経営企画課</p>	
<p>631032</p>	<p>公共施設再配置計画推進事業</p>	<p>公共施設再配置基本計画に掲げる施設分類別の再配置方針に基づく再配置事業の調整及び進捗管理。</p>	<p>公共施設等総合管理計画の見直し及び再配置方針に基づく再配置事業の調整・進捗管理。</p>	<p>386</p>				<p>02 01 06</p>	<p>施設マネジメント課 ☆</p>	
<p>631040</p>	<p>ふるさと寄附推進事業</p>	<p>ふるさと寄附を通じて伊丹市の魅力を発信し、本市を応援してもらう。寄附者に特産品等を贈呈する。</p>	<p>寄附金獲得のため、寄附者と自治体をつなぐふるさと寄附ポータルサイトの取り扱い数を増やす。</p>	<p>14,882</p>				<p>02 01 06</p>	<p>政策室</p>	
<p>631050</p>	<p>民間活力推進事業</p>	<p>指定管理者制度など行政サービスの提供等における民間活力の活用を推進する。</p>	<p>施設所管課や指定管理者間において、施設実施事業の連携を図る仕組みを検討する。また、令和3年度中に指定期間が満了する施設について、新たな指定手続きを適切に進める。</p>	<p>0</p>				<p>-</p>	<p>経営企画課</p>	
<p>631060</p>	<p>行政総合情報システムの管理運用</p>	<p>情報システムを正確かつ迅速に導入し、安全に運用できるよう管理・支援する。業務の効率化に向けた開発を行う。</p>	<p>行政系及び住民情報系システム・サーバ機器等の安定稼働および更新時期を迎えるシステム及び端末の更新を行う。</p>	<p>388,397</p>				<p>02 01 08</p>	<p>デジタル戦略室</p>	
<p>631070</p>	<p>統計調査等事業</p>	<p>各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、政令で定められた国の基幹統計調査を推進する。</p>	<p>経済センサス・活動調査を統計法及び政令に基づき実施する。</p>	<p>6,397</p>				<p>02 05 02</p>	<p>総務課</p>	
<p>631080</p>	<p>住民情報システム等改修関連事業</p>	<p>法改正・制度改正に伴う基幹業務システムの改修・開発を行う。</p>	<p>国の標準化の動向を鑑みながら法改正への対応を計画的に行い、業務遅延が発生しないようにシステム改修・更新を行う。</p>	<p>31,091</p>				<p>02 01 08</p>	<p>デジタル戦略室</p>	
<p>631093</p>	<p>戸籍等市民課事務事業</p>	<p>戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・マイナンバーカード関係・在留事務などを継続して円滑かつ正確に実施する。</p>	<p>円滑かつ正確に事業を実施する。</p>	<p>332,717</p>				<p>02 03 01</p>	<p>市民課 ☆</p>	
<p>631100</p>	<p>個人市県民税等賦課事務事業</p>	<p>個人市県民税・法人市県民税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税に係る賦課事務。</p>	<p>課税対象の的確な捕捉及び国・県との連携により、適正課税を徹底する。</p>	<p>38,682</p>				<p>02 02 02</p>	<p>市民税課</p>	

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
631110	固定資産税等賦課事務事業	土地・家屋に係る固定資産税・都市計画税及び償却資産に係る固定資産税の賦課事務。	課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、令和6年度評価替えの準備を進める。	33,723				02 02 02	資産税課
631120	徴収事業	市税の徴収及び収納業務。	令和3年度末までに、令和3年度当初予算策定時の徴収率を達成する。	32,995				02 02 02	徴収課
631133	戸籍等市民課システム改修事業	法改正等に伴い、戸籍システム・住民基本台帳システム等市民課業務に関係するシステムの改修を行う。	法改正に従い滞りなく市民課業務に関するシステム改修を行う。	8,015				02 03 01	市民課
631140	市民相談事業	問題や悩み等を抱えた市民に対し、その解決の糸口を見つけてもらうため、専門家による相談を実施する。	弁護士や税理士等の各種専門家に委託し、課の相談ブースで無料の相談業務を実施する。	5,333				02 01 03	市民相談課
631160	公共施設定期点検事業	建築基準法に定める市所有の特殊建築物の定期点検の実施。	災害等による被害を未然に防ぐため、建築基準法に沿った定期点検を実施する。	13,893				02 01 05	管財課
631173	市庁舎管理運営	市庁舎における管理運営業務。	市庁舎の管理運営を行うとともに、令和4年度の新庁舎移転に向けて、総合案内に係る体制の検討を行う。公用車を1台電気自動車に更新する。	390,227				02 01 05	人事課/管財課
631182	市庁舎管理運営(新庁舎移転関連経費)	新庁舎への各種システムの導入及び新庁舎移転に伴う関連事務の実施。	令和4年度の新庁舎移転に向けて、各種システムの導入等の検討を行う。	0				02 01 05	管財課/給与制度課
631192	市庁舎整備保全事業	庁舎の空調、防水、衛生、電気、消防等設備の計画的な整備。	新庁舎建設工事に伴う、庁舎東館インフラ独立化工事の実施。	47,900				02 01 05	管財課
631202	市庁舎における情報通信設備の整備	新庁舎においてシステム用途ごとに整備していた情報通信機器を統合し、一元管理運用が可能な機器を整備する。	新庁舎における情報通信機器統合にあたり、現庁舎で運用されているシステム及びネットワークの調査を行う。	0				02 01 08	デジタル戦略室

☆

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 63 行財政運営

実施施策 632 人材育成

評価部局： 総務部

関連部局： —

実施施策の目標 急速な少子高齢化による人口構造の変化、またデジタル社会の実現に向けての改革等、社会経済情勢の急激な変化に伴い複雑化、多様化している行政課題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、新しい技術を積極的に取り入れ、安定して質の高い行政サービスを提供できる人材の育成に取り組む。 複雑・困難化する行政課題には、特定分野に秀でた人材と全体を見渡せる広い視野を持つ人材をバランス良く育成することが求められる。専門知識や技術の習得と管理者としての素養を身につけることを重要項目として、各研修を組み立てて実施する。									
令和3年度の取組 行政課題の多様化、急速なデジタル化に対応すべく、職員のデジタルマインドの浸透に取り組む。また、管理職に対してマネジメント能力の向上を図るための研修を実施する。									
成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	—	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	人事評価の能力評価結果(点)	↑	一般職員全体の評価結果を5段階で数値化した平均値。(B評価=『期待し要求する程度を満たす』を3.0点とし、この水準以上を維持する)	目標		3	3	3	3
				実績	3.16				
②	派遣研修受講者数(人)	↑	指定の派遣研修(15種)の受講者数	目標		333	333	333	333
				実績	332				
事務事業									
事務事業コード	事務事業名	事業概要	R3年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
632010	職員厚生事業	職員の健康及び福利厚生の増進と生活の向上等を図る。	職員の健康を増進するため、カウンセリングや相談体制を充実させる。	23,818				02 01 02	研修厚生課
632020	職員研修事業	時代の変化に的確に対応するとともに、「伊丹市総合計画(第6次)」を着実に実行していくことの出来る人材の育成を目指す。	行政ニーズや新しい技術、これからの時代の働き方を踏まえた研修を実施する。	9,949				02 01 02	研修厚生課
632030	法務体制推進事業	法務体制の充実と職員の法務能力向上策の推進により市の課題に即した自主的な政策の立案・執行を促進する。	職員の法務能力向上及び政策法務の推進に効果的な研修について、更なる内容の充実を図る。	632				02 01 01	法務管理課

(空白ページ)

予算費目（款・項・目）対照表

評価シートの「事務事業（下部）」に記載している予算費目のコードと名称の対照表です。

款 項 目	担当課
02 01 01	総務課

上段は『款』を、中段は『項』を、下段は『目』のコードを表記しています。
 （左図の場合）
 02：総務費
 01：総務管理費
 01：一般管理費

款	項	目	款	項	目
01	議会費	01 議会費	08	土木費	02 道路橋りょう費
02	総務費	01 総務管理費		(つづき)	03 道路新設改良費
		01 一般管理費			04 橋りょう維持費
		02 人事管理費		03 都市計画費	01 都市計画総務費
		03 文書広報費			02 街路事業費
		04 財政管理費			03 中心市街地駐車場事業費
		05 財産管理費			04 下水道事業費
		06 企画費		04 住宅費	05 公園緑地費
		07 文化コミュニティ費			06 建築行政費
		08 電子計算センター費			01 住宅管理費
		09 公平委員会費			02 民間住宅対策費
		10 都市安全対策費	09	消防費	01 消防費
		11 環境推進費			01 常備消防費
		12 空港対策費			02 非常備消防費
		13 共同利用施設等管理費			03 消防施設費
		14 諸費			04 水防費
	02 徴税費	01 税務総務費			05 災害対策費
		02 賦課徴収費	10	教育費	01 教育総務費
	03 戸籍住民基本台帳費	01 戸籍住民基本台帳費			01 教育委員会費
		02 住居表示費			02 事務局費
	04 選挙費	01 選挙管理委員会費			03 教育指導費
		02 選挙常時啓発費			04 総合教育センター費
		03 市長選挙執行費			05 人権教育事業費
		04 知事選挙執行費		02 小学校費	01 小学校管理費
		05 衆議院議員選挙執行費			02 小学校教育振興費
	05 統計調査費	01 統計総務費			03 小学校施設整備事業費
		02 統計調査費		03 中学校費	01 中学校管理費
	06 監査委員費	01 監査委員費			02 中学校教育振興費
03	民生費	01 社会福祉費			03 中学校施設整備事業費
		01 社会福祉総務費		04 特別支援学校費	01 特別支援学校費
		02 医療福祉費			01 高等学校総務費
		03 国民年金事務費			02 高等学校管理費
		04 人権推進費		06 幼児教育費	01 幼児教育総務費
	02 障害福祉費	01 障害福祉総務費			02 保育所費
		01 老人福祉総務費			03 幼稚園費
	03 老人福祉費	02 老人福祉施設費			04 認定こども園費
		01 児童福祉総務費			05 こども発達支援センター費
		02 母子父子福祉費		07 社会教育費	01 社会教育総務費
	04 児童福祉費	01 児童福祉総務費			02 文化財保護費
		02 母子父子福祉費			03 公民館費
	05 生活保護費	01 生活保護総務費			04 図書館費
		02 扶助費			05 博物館費
	06 災害救助費	01 災害救助費			06 少年愛護センター費
04	衛生費	01 保健衛生費			07 青少年費
		01 保健衛生総務費			08 こども文化科学館費
		02 保健指導費			09 児童館費
		03 予防費		08 保健体育費	01 保健体育総務費
		04 休日応急診療所運営費			02 学校保健衛生費
		05 環境衛生費			03 学校給食センター費
		06 墓地・斎場費			04 体育施設管理運営費
		07 病院費			01 農業施設災害復旧費
	02 清掃費	01 清掃総務費	11	災害復旧費	02 土木施設災害復旧費
		02 塵芥処理費			03 教育施設災害復旧費
		03 し尿処理費			04 諸施設災害復旧費
		04 水路清掃費	12	公債費	01 元金
05	労働費	01 労働費			02 利子
		01 労働行政対策費			03 公債諸費
		02 労働諸費	13	諸支出金	01 土地開発基金費
06	農業費	01 農業費			02 公営企業費
		01 農業委員会費			01 交通事業費
		02 農業総務費			02 水道事業費
		03 農業振興費			03 工業用水道事業費
07	商工費	01 商工費			04 モーターボート競走事業費
		01 商工総務費			01 予備費
		02 商工振興費	14	予備費	01 予備費
		03 観光物産費			
		04 消費経済対策費			
08	土木費	01 土木管理費			
		01 土木総務費			
	02 道路橋りょう費	01 道路橋りょう総務費			

第6次伊丹市総合計画 前期実施計画
令和3年(2021年)6月
編集・発行 伊丹市総合政策部政策室

3 総政 215-1-014 A4

再生紙を使用しています。